

令和元事業年度における業務実績報告書

令和2年6月
公立大学法人和歌山県立医科大学

目 次

大学の概要	1
1 全般的な状況	2
2 項目別の状況	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	3
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	21
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	25
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置	28
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	32
3 診療に関する目標を達成するための措置	
(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置	36
(2) 教育機能等の充実に関する目標を達成するための措置	49
(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置	51
4 國際化に関する目標を達成するための措置	56
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	59
2 研究に関する目標を達成するための措置	62
3 診療に関する目標を達成するための措置	64
4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置	73
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 法人運営の強化に関する目標を達成するための措置	77
2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置	
(1) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	78
(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置	78

(3) 労働環境の向上に関する目標を達成するための措置	79
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	81
 第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置	82
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	83
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	85
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	86
 第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	87
2 情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置	89
 第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	90
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	92
3 法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置	93
4 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	95
 第8 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	97
 第9 短期借入金の限度額	100
 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	100
 第11 剰余金の使途	100
 第12 その他	
1 施設及び設備に関する計画	101
2 人事に関する計画	102
3 積立金の使途	103
 ○別表 (教育研究上の基本組織)	103

大学の概要

(1) 現況

①大学名
公立大学法人和歌山県立医科大学

②所在地

大学・医学部	和歌山市紀三井寺 811-1
保健看護学部	和歌山市三葛 580
大学院・医学研究科	和歌山市紀三井寺 811-1
保健看護学研究科	和歌山市三葛 580
専攻科・助産学専攻科	和歌山市三葛 580
附属病院	和歌山市紀三井寺 811-1
附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺 219

③役員の状況

理事長	宮下 久之 (学長)
副理事長	前田 裕之
理事	幸村 泰光
理事	山村 上裕機
理事	稻葉 信裕
監事(非常勤)	波床 昌則 (弁護士)
監事(非常勤)	茶谷 行 (公認会計士)

④学部等の構成及び学生数(令和元年5月1日現在)(人)

医学部	622
保健看護学部	323
医学研究科	修士課程 21 (うち留学生 1) 博士課程 118 (うち留学生 5)
保健看護学研究科	博士前期課程 27 博士後期課程 17
助産学専攻科	9
	計 1,137

⑤教職員数(令和元年5月1日現在)

教員	395
事務職員	151
技術職員	7
現業職員	1
医療技術部門職員	319
看護部門職員	910
計	1,783

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山県立医科大学は、県内唯一の医育機関として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた多数の医療人をこれまで育成してきた。

また、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、災害医療、救急医療をはじめ、あらゆる診療領域で中心的役割を担い、県内の病院などに医師を派遣し、医療提供体制の充実・発展に大きく貢献してきた。

一方、本県では、各地域で拠点となる病院を中心に救急医療などを行っているため、これらの拠点病院で十分な医師を確保することが課題であり、現在、医科大学の医学部定員は、60名から100名へ大幅に増員されているが、これは、地域医療を守るために医師の養成が必要であるということが認められ実現したもの。今後、地域医療を充実させるためには、医科大学の教育や研究の内容が高く評価され、優秀な学生や医療人が集まる立派な大学であり続けることが必要である。

日本が本格的な人口減少社会を迎える中、本県においては全国よりも早い流れで人口減少が進むことが予測されるとともに、経済・社会のグローバル化の進展など、我々を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれる。こうした状況の変化に適切かつ迅速に対応するため、県では新たな和歌山県長期総合計画を策定した。

この計画において、県民の命を守る医療を充実するため、医療機関の機能分化と連携を図りながら、将来の医療需要に相応しいバランスのとれた効率的で質の高い医療提供体制の構築と、地域における救急医療体制の堅持や周産期医療、小児医療体制の強化に向けた今後の取組の指針を示した。

医科大学が、この計画を実現するための大きな推進力であることから、第3期中期目標(平成30年度から平成35年度の6年間)では、これまでの「大学の教育研究等の質の向上」や「業務運営の改善及び効率化」など6つの柱に加え、新たに「地域貢献」を大きな柱として位置付け、地域において必要な医療の確保を図るための具体的な目標を定めた。

医科大学は、令和3年4月に薬学部の開設を控え、医療系総合大学として、また、医・薬・看の共同研究を行う施設として、さらなる飛躍が期待される大変重要な時期を迎える。

これまでのたゆまぬ努力のもと積み重ねてきた実績や成果を礎に、県が推進する医療施策等と歩調を合わせ、理事長・学長のリーダーシップのもと全職員が一丸となり、ここに定める第3期中期目標の達成に向け取り組まれることを期待する。

1 全体的な状況

和歌山県立医科大学(以下、「本学」という。)は、県内唯一の医育機関として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた多数の医療人をこれまで育成してきた。また、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、災害医療、救急医療をはじめ、あらゆる診療領域で中心的役割を担い、県内の病院などに医師を派遣し、医療提供体制の充実・発展に大きく貢献してきた。

令和元年度は、本学が公立大学法人になって以来 14 年目であり、第3期中期目標期間の2年目である。県において定められた中期目標の達成に向け、『「医療系総合大学」として常に先を見据え、積極的な前進と改革を!～教育、研究、診療、地域貢献、国際貢献の充実・強化を図り他大学の範となる!～』をテーマに掲げて策定した第3期中期計画に基づき、さまざまな取組を実施した。

まず教育においては、医学部において、臨床実習の実習期間を 59 週間から 62 週間に延長し、実習の充実を図った。保健看護学部においては、地域医療を支える専門職としての方を修得するため、1 年次の早期体験実習をはじめとした統合実習を実施した。また、薬学部開設に向か、教員予定者の選考を行うとともに教育課程等を決定し、薬学部設置認可申請を行った。

次に、研究においては、先端医学研究所に高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う部門として「分子病態解析研究部」を開設し、研究実施体制の整備を進めた。臨床研究センターではプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催等総合的な研究支援を行った。また、競争的研究資金等の獲得のため、URA 及び研究活動活性化委員会委員が科学研究費応募支援を行った。

附属病院においては、がん診療体制の充実を図るため、肺がんに特化した肺がんセンターを設立し、関係部署が一体となって肺がん診療を推進する体制を整えた。がんゲノム医療については、保険診療に対応したパネル

検査 2 品目についても新たに検査を開始した。また認知症ケア加算に係る施設基準を取得し、認知症患者の治療や安全・安心な療養生活の支援に取り組んだ。

紀北分院においては、脊椎ケア・眼科（多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術）など先進的医療を実施するとともに、認知症疾患医療センターを設置した。また、平成 27 年度に開設した地域包括ケア病床において引き続き患者を受け入れ、総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ。

地域貢献においては、汎用画像診断装置用プログラム「Join」の本格運用を開始し、救急患者の受入体制を一層強化した。また、地域医療機関とも連携し、和歌山県全体の脳卒中診療の充実・発展を図るために「脳卒中センター」を設置した。

経営面においては、平成 29 年度に策定した経営改善計画に基づき、引き続き、収益の増加や経費の抑制に取り組んだ。この際、平成 30 年度の取組実績や令和元年度診療報酬改定等の最新の状況を踏まえ、令和元年度以降の取組における数値目標等、改めて検討を行い、収支改善に努めた。

自己収入の増加を図るため、新たに青洲基金を創設し、修学支援、教育研究の向上及び附属病院の環境整備事業等の使途に分けて寄附を募った。

教職員の人権意識の醸成については、研究分野や医療現場でのハラスメントをテーマとした研修を複数回開催した。また、未受講者に対して、所属長あてに未受講者への受講指導を依頼するなど、受講率の向上に努めた。

2 項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-51) (IV-1)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-50) (IV-2)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考	
共通						
ア	【3ポリシーの検証・見直し】 今後の社会情勢の変化に対応し、質の高い人材を育成するため、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）の見直しを行う。また、卒業時に学生が修得しておくべき能力と実際の卒業生の能力を比較検証することにより、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）の見直しを行う。	a ディプロマポリシーの検証を行うため、医学教育モデル・コア・カリキュラムと本学の現行カリキュラムとの整合性の検証作業を実施した。	III	III		
	b 教授会等において、入学者受入の方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、検証する。（保健看護学部）	ワーキンググループにより、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーについて検証している。	III	III		
イ	【入学者選抜】 学生の学部入学後の成績や卒業時試験の成績データを学生毎に作成するととも	a 入試の成績、入学後の教養・基礎・臨床と国家試験の合格者との成績を学生毎に経時的推移の基礎的なデ	入試の成績データや学生毎の各学年次の成績、及び国家試験の成績等のデータを収集した。	III	III	

	に、成績不振者の特性を解析し、入試結果と比較することにより、入学試験の選抜方法を検証・改善する。	ータ作成を行う。(医学部) b 入学選抜試験の形態別に学部課程における成績を追跡調査し、学部課程における成績に係わる要因解析をし、入試制度改革に合わせて入学試験の選抜方法の検証を行う。(保健看護学部)	入学者選抜試験の形態別に、平成 24 年度入学生から各年度の成績を追跡調査しており、学部課程における成績に係わる要因解析を行った。 また、入試制度改革に合わせて入学試験の選抜方法の見直しを行った。	III	III	
ウ	【人材の獲得】 本学の教育理念・入学選抜について大学説明会やオープンキャンパス等を通じ、積極的に広報活動を行い、資質の高い多様な人材の獲得に努める。 また、医学部生に対しては、3 年次の基礎配属を 1 年間通して実施するなど基礎医学教育の活性化を図るとともに、基礎配属において、大学院準備課程の登録学生を優先的に希望教室に配属する仕組みを構築するなど、同課程への学生の登録を促すことにより、大学院への進学者の増加に繋げる。	a 高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会や県内高校の校長・教育委員会との情報交換会を開催する。また、オープンキャンパスの開催や予備校等の医学部説明会に参加し、受験生や保護者に対して積極的に PR 活動を実施する。 また、医学部では 3 年次の基礎配属で年間を通して基礎医学の実習を行い、大学院準備課程への登録を促し、大学院進学者の増加を図る。(医学部) b 高校等から質の高い人材の獲得に努めるために、大学説明会、オープンキャンパスや高校訪問を通じて本学の教育方針や教育環境、取組等の周知を行う。(保健看護学部)	高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和元年 7 月 1 日（月）に開催し、17 校 23 名の参加があった。また、令和元年 11 月 19 日（火）に教育委員会及び県高等学校長会と令和元年 11 月 27 日（水）に私立高等学校長との懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。 9 月・10 月・11 月に受験生及びその保護者を対象とした予備校等が主催する医学部説明会等で本学の教育方針についての講演や、個別相談を行い、本学の PR 活動を行った。 個別相談件数（3 回分）：74 組 92 名 オープンキャンパスについては、令和元年 8 月 17 日（土）に開催し、277 名の学生が参加した。 大学院準備課程の説明会を令和元年 5 月 7 日（火）に開催（参加 24 教室、参加学生約 100 名）。新たに 3 名の医学部生が登録し、現在 34 名。 なお、令和 2 年度の博士課程への入学者数は 38 名（※）となり、前年度に比べ 10 名増加した。 ※入学定員の 90%、過去 5 年同時期平均 48%	III	III	

			<p>オープンキャンパス開催 令和元年7月28日（日） 参加者200名 令和元年7月27日（土） 台風による荒天のため中止</p> <p>高校訪問実施17校（県内15校、県外2校）参加者334名</p>		
エ	<p>【一貫教育の実施】 入学前から卒後までを通して、「豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成する」という一貫した理念に基づき、シームレスな教育を実践する。 また、医学部では、基礎医学と臨床医学の関連を意識できるような縦断的統合授業を行う。</p>	a 教養教育、基礎医学、臨床医学の各教育分野や卒後教育において、一貫した教育方針に基づく統合的な教育を実践するためのカリキュラム改善を図る。 また、基礎医学の講義において臨床の視点から講義するなど、関連性を意識できるような授業を行う。(医学部)	<p>統合的教育のカリキュラム改善については、社会医学系WGを設置し、検討した結果、新たに行動医学が不足していることが判明した。令和2年度においては、担当教員候補者を募集している。</p> <p>また、一部の講義においてはCT画像を用いるなど、学生にとってイメージがしやすいような臨床と関連のある講義を実施した。</p>	III	III
		b 県高等学校長会との懇談会を実施するなど、県内高校などと教育面での連携を強化し、また、卒後教育として、附属病院看護部、看護キャリア開発センターとの協議・交流を実施する。(保健看護学部)	<p>県内高校の進路指導部長等を対象とした保健看護学部説明会を令和元年7月4日（木）に開催し、22校31名の参加があった。</p> <p>また、令和元年11月19日（水）に県教育委員会及び高等学校長会と懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。11月27日（水）には私立中学高等学校協会と懇談会を開催した。</p> <p>附属病院看護部、看護キャリア教育センターとの研修会を開催した。</p> <p>また、看護部継続教育として、新人看護職員臨床研修及び継続教育研修に、教員がファシリテーターとしてのべ44人参加した。</p>	III	III
オ	【高大接続】 高大接続を念頭に、県内の高校などと教育面での連携を強化し、将来本県や国際社会で活躍できる優れた医療	国及び他大学の動向を把握しながら、薬学部開設も見据え、入試制度検討部会を定期的に開催する。また、学力の3要素を多面的に評価するた	<p>令和元年8月5日（月）開催の第1回入試制度検討部会（医学部・保健看護学部）で入学選抜試験の問題及び解答等の公表について協議を行った。</p> <p>更に入試改革を進めるため、入試関連組織の編成に係る規程改正を行った。</p> <p>高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和</p>	III	III

	人を育成するため、高い意欲や能力を持つ高校生に教育プログラムを提供する。	め県高等学校長会や県教育委員会との連携強化を図る。	<p>元年 7 月 1 日（月）に開催し、17 校 23 名の参加があった。また、令和元年 11 月 19 日（火）に教育委員会及び県高等学校長会と令和元年 11 月 27 日（水）に私立高等学校長との懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>県内高校の進路指導部長等を対象とした保健看護学部説明会を令和元年 7 月 4 日（木）に開催し、22 校 31 名の参加があった。</p> <p>また、令和元年 11 月 19 日（水）に県教育委員会及び高等学校長会と懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。</p> <p>同 11 月 27 日（水）には私立中学高等学校協会と懇談会を開催した。</p> <p style="text-align: right;">〈再掲〉 〈保健看護学部〉</p>		
力	【学部・大学院連携】 本学医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラムにおける大学院準備課程を活用し、旺盛なリサーチマインドを有する医学部生に早期の研究機会を与えるなど、学部教育と大学院教育の連携を図るとともに、多様な履修形態を検討する。	多様な履修形態の導入を目的に開始した「医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラム」について学部生への周知を図り、大学院準備課程（いわゆる M.D-Ph.D コース）の登録を促す。	<p>令和元年 5 月 7 日（火）に大学院準備課程の説明会を開催し、24 教室から約 100 名の学生に対し、それぞれの教室の研究内容等を説明し、また、学生にメールや授業後に説明を行うなど、複数の機会を通じて、大学院準備課程への登録を促した。</p> <p>（新たに 3 名の医学部生が登録し、現在 34 名。）</p> <p>なお、令和 2 年度の博士課程への入学者数は 38 名（※）となり、前年度に比べ 10 名増加した。</p> <p>※入学定員の 90%、過去 5 年同時期平均 48%</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p>	III	III
キ	【卒業後の実態調査】 同窓会や卒後臨床研修センター等との連携や卒業生との交流会等を通じて、卒業後のキャリア形成を追跡することで、教育プログラムの検証・改善を行う。	a 同窓会や卒後臨床研修センター等と連携を図り、医学部卒業生の実態を把握し、カリキュラム作成に反映させる。（医学部） b 卒業後の実態について、詳細な質問内容（項目）を検討の上、卒業生に対しア	<p>医学部卒業生のデータ集積（成績、進路等）について、同窓会や卒後臨床研修センターと協議を行っており、カリキュラムへ反映させることを検討している。</p> <p>今後の教育や卒業生支援のあり方を検討するため、本学附属病院に勤務する卒業生を対象に、卒業生の就業実態、本学部の教育成果や改善意見、卒業後の支援についての要望を捉える調査を実施した。</p>	III	III

		シケート調査を行う。(保健看護学部・助産学専攻科)	令和2年3月現在、197名中140名の回答を得た。			
数値	大学院準備課程への参加・登録学生数 60人	42人	34人 〈関連事項 力〉			
中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)		自己評価	委員会評価
学部教育						備考
ア	【倫理等のマインド教育】カリキュラムポリシーに則り、他学部との多職種連携教育、ケアマインド教育及び早期からの参加型実習を通して、社会人として必要な教養を涵養し、医療人として必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力及びケアマインドを育成する。	a 1年次から患者及び家族と触れ合い、精神的・肉体的弱者の心に共感できる能力を育成するとともに、能動的に体験できる場を提供し、体験実習を通してケアマインド、コミュニケーション能力を向上させる取組を継続する。(医学部)	1年次に、医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させた。また、夏休みに、早期体験実習(病院)を実施し、臨床の現場を体験することにより、チーム医療の重要性を理解させた。老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び施設毎の入所者の介護度の差等への理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。 2年次には、保育園実習を実施し、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させるとともに乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。 また、障害者福祉施設実習も実施し、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場について理解させ、支援状況に関する知識も修得させることができた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。 ケアマインド教育 対象：医学部1年生、保健看護学部1年生	III	III	

			<table border="1"> <tr><td>視覚障がい</td><td>1</td></tr> <tr><td>ALS</td><td>1</td></tr> <tr><td>ダウン症</td><td>1</td></tr> <tr><td>薬害（B型肝炎）</td><td>1</td></tr> <tr><td>グループワーク・発表</td><td>7</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18</td></tr> </table>	視覚障がい	1	ALS	1	ダウン症	1	薬害（B型肝炎）	1	グループワーク・発表	7	合計	18													
視覚障がい	1																											
ALS	1																											
ダウン症	1																											
薬害（B型肝炎）	1																											
グループワーク・発表	7																											
合計	18																											
			<p style="text-align: center;">実施施設数及び実習者数（医学部）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 年 次</td> <td>早期体験実習 (5日間)</td> <td>11施設 100名</td> <td>11施設 100名</td> <td>11施設 101名</td> </tr> <tr> <td>老人福祉施設実習 (5日間)</td> <td>24施設 100名</td> <td>21施設 101名</td> <td>23施設 101名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 年 次</td> <td>保育園実習 (2日間)</td> <td>5施設 101名</td> <td>5施設 105名</td> <td>5施設 100名</td> </tr> <tr> <td>障害者福祉施設実習 (2日間)</td> <td>7施設 101名</td> <td>6施設 105名</td> <td>6施設 100名</td> </tr> </tbody> </table>			29年度	30年度	元年度	1 年 次	早期体験実習 (5日間)	11施設 100名	11施設 100名	11施設 101名	老人福祉施設実習 (5日間)	24施設 100名	21施設 101名	23施設 101名	2 年 次	保育園実習 (2日間)	5施設 101名	5施設 105名	5施設 100名	障害者福祉施設実習 (2日間)	7施設 101名	6施設 105名	6施設 100名		
		29年度	30年度	元年度																								
1 年 次	早期体験実習 (5日間)	11施設 100名	11施設 100名	11施設 101名																								
	老人福祉施設実習 (5日間)	24施設 100名	21施設 101名	23施設 101名																								
2 年 次	保育園実習 (2日間)	5施設 101名	5施設 105名	5施設 100名																								
	障害者福祉施設実習 (2日間)	7施設 101名	6施設 105名	6施設 100名																								
イ	<p>【専門知識・技術の教授】 総合的・専門的な知識及び技術を備え、それらを有効に活用できる高度医療人の育成を図る。 医学部では、国際基準を満</p>	<p>b 医療人として必要な倫理観、コミュニケーション、ケアマインドを育成するため、1年次の早期体験実習はじめ、2年次の統合実習I、4年次の統合実習IIで参加型実習等を実施する。(保健看護学部)</p>	<p>地域医療を支える専門職としてのあり方を修得するため、1年次には、地域で生活している人々との関わりを通して、くらしと環境について理解し、健康との関連について学ぶことを目的とした早期体験実習をかつらぎ町花園地区で実施した。</p> <p>2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習Iを16施設・機関において実施した。</p> <p>4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を学ぶ統合実習IIを13施設・機関において実施した。</p>	III	III																							

	<p>たず教育を実践するとともに、地域医療を担う意欲・使命感を持った医学研究者や医療人を育成し、本県の医療ニーズに応える。</p> <p>また、地域医療の現状を理解させる取組として、地域医療に関する講義、早期体験実習、病棟実習及び県内各施設での体験実習を行う。</p> <p>さらに、英語教育を充実させるため、TOEFL 受験を必修とし、TOEFL-ITP で 470 点以上を 3 年次終了までに獲得させるとともに、講義などにおいても積極的に英語による指導を行う。</p> <p>また、CBT の合否判定基準を全国医学部長病院長会議が提示する推奨最低合格ライン IRT:359 以上から引き上げ、学生の医学知識の向上を促す。(医学部)</p>	<p>の記載の充実を図る。3 年次の基礎配属実習及び 6 年次の選択実習については、学外、海外の施設から選択を可能にする。</p> <p>また、地域医療の現状を理解させる取組として、地域医療に関する講義、早期体験実習、病棟実習及び県内各施設での体験実習を行う。</p> <p>さらに、英語教育を充実させるため、TOEFL 受験を必修とし、TOEFL-ITP で 470 点以上を 3 年次終了までに獲得させるとともに、講義などにおいても積極的に英語による指導を行う。</p> <p>また、CBT の合否判定基準を全国医学部長病院長会議が提示する推奨最低合格ライン IRT:359 以上から引き上げ、学生の医学知識の向上を促す。(医学部)</p>	<p>の直接指導を行った。</p> <p>6 年次の選択制臨床実習については引き続き、学外、海外の施設から選択を可能とし、海外での施設を含め 18 施設で臨床実習を行い、より実際の臨床に近い実習を行うことが可能となった。</p> <p>英語教育については、TOEFL 受験を必修とし、TOEFL-ITP で 470 点以上を 3 年次終了までに獲得させている。</p>		
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

PBL (セミナー) テーマ数と期間 (医学部)

	29 年度	30 年度	元年度
1 年次 教養セミナー	8 テーマ (前期) 11 テーマ (後期)	8 テーマ (前期) 11 テーマ (後期)	8 テーマ (前期) 10 テーマ (後期)
4 年次 臨床 PBL (TBL)	9 科目	9 科目	9 科目

TBL=Team based learning

※ 4 年次については科目数

医学部臨床実習

	29 年度	30 年度	元年度
期間	56 週	59 週	62 週
人数	201 名	204 名	246 名
施設数	14 病院 55 診療科	15 病院 49 診療科	14 病院 53 診療科
病院名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院	橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター

		<table border="1"> <tr> <td>新宮市立医療センター</td> <td>新宮市立医療センター</td> <td>こころの医療センター</td> </tr> </table> <p>元年度基礎配属海外実習施設：3施設（3年次）</p> <table border="1"> <tr> <td>トロント大学（カナダ）</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>アルバータ大学（カナダ）</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>ナンヤン理工大学（シンガポール）</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>元年度海外実習施設：4施設（6年次）</p> <table border="1"> <tr> <td>チャールズ大学（チェコ）</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>コンケン大学（タイ）</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>バーモント大学（アメリカ）</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>ハワイ大学（アメリカ）</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>地域実習の実施施設数及び実習者数は、P. 8 ア a 参照</p>	新宮市立医療センター	新宮市立医療センター	こころの医療センター	トロント大学（カナダ）	5名	アルバータ大学（カナダ）	1名	ナンヤン理工大学（シンガポール）	1名	チャールズ大学（チェコ）	2名	コンケン大学（タイ）	2名	バーモント大学（アメリカ）	2名	ハワイ大学（アメリカ）	1名			
新宮市立医療センター	新宮市立医療センター	こころの医療センター																				
トロント大学（カナダ）	5名																					
アルバータ大学（カナダ）	1名																					
ナンヤン理工大学（シンガポール）	1名																					
チャールズ大学（チェコ）	2名																					
コンケン大学（タイ）	2名																					
バーモント大学（アメリカ）	2名																					
ハワイ大学（アメリカ）	1名																					
	b 専門的知識に加え、それらを有効に活用できる高度医療人の育成のため、教育課程の「教養と人間学の領域」で、主体的に学習する能力、問題解決能力、総合能力を養うことを目的に、少人数による学習を行う。 （保健看護学部）	<p>「人間の理解」、「社会の理解」及び「人間と生命倫理」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」では5～6名のグループに分け、4年次の「保健看護研究II」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。</p> <p>〈教養セミナー〉 自らの力で解決していくプロセスを体験させることにより、学習に必要な思考力や協調性、コミュニケーション能力を養うために、少人数で討論を行いながら、写真や本等が提供された。</p> <p>〈保健看護研究II〉 テーマ</p> <table border="1"> <tr> <td>ダウン症児をもつ母親の Non-Invasive Prenatal Genetic Testing : NIPT に対する考え方</td> </tr> <tr> <td>高齢者の地域における交流の現状とその思い</td> </tr> <tr> <td>看護学生における睡眠時間と学習意欲の関連性</td> </tr> <tr> <td>看護学生における日常生活での保健行動と幸せ価値観との関連</td> </tr> <tr> <td>看護学生の在宅療養生活と在宅看護のイメージに関する要因 —在宅看護実習経験の有無による比較からの検討—</td> </tr> </table>	ダウン症児をもつ母親の Non-Invasive Prenatal Genetic Testing : NIPT に対する考え方	高齢者の地域における交流の現状とその思い	看護学生における睡眠時間と学習意欲の関連性	看護学生における日常生活での保健行動と幸せ価値観との関連	看護学生の在宅療養生活と在宅看護のイメージに関する要因 —在宅看護実習経験の有無による比較からの検討—	III	III													
ダウン症児をもつ母親の Non-Invasive Prenatal Genetic Testing : NIPT に対する考え方																						
高齢者の地域における交流の現状とその思い																						
看護学生における睡眠時間と学習意欲の関連性																						
看護学生における日常生活での保健行動と幸せ価値観との関連																						
看護学生の在宅療養生活と在宅看護のイメージに関する要因 —在宅看護実習経験の有無による比較からの検討—																						

			看護学部・医学部の大学生の恋愛観 ～恋愛態度測定尺度 LETS - 2 を用いて～ 循環器疾患患者のヘルスリテラシーにおける地域差 看護学生の月経随伴症状と対処法についての質問紙調査 看護学生における社会的スキルと自己効力感および共感性との関連 和歌山県立医科大学学部生の運動行動とその意識に関する研究 経口挿管患者に対する口腔ケアが口腔内細菌数に与える影響 臨地実習へのモチベーションとレジリエンスとの関連の検討—看護大学3・4年生に焦点をあてて— 看護学生のポジティブ感情・ネガティブ感情および実習中の感じ方についての観察研究 実習中の看護大学生における整理整頓とストレスの関連 地域連携におけるアドバンス・ケア・プランニングの現状と課題 若年女性の冷えに対する手浴時間の違いが睡眠・覚醒に及ぼす影響 実習中における看護大学生の食生活とストレスとの関連 笑いの有効性に関する文献検討 妊娠婦のニーズの変化と開業助産師の役割に関する質的研究 医療系大学生が有するアルコール関連専門知識とアルコールハラスメント思考との関連性 看護大学生の生きがい感・死生観と終末期ケアに対する態度への関連要因		
ウ	【カリキュラム】 ディプロマポリシーに合致した医療人を輩出するため、モデル・コア・カリキュラムに準拠した教育に加え、多方面で活躍できる質の高い医療人を養成するための独自のカリキュラムを構築	a ディプロマポリシーの検証を行うため、医学教育モデル・コア・コンピテンシーでのコンピテンスと本学の卒業時コンピテンスの整合性について検証し、本学独自のカリキュラムの構築を検討する。(医学部)	講義の各担当教員に調査を実施し、医学教育モデル・コア・カリキュラムと本学の現行カリキュラムとの整合性の検証を進めている。	III	III

	する。	b 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」を共有の上で見直しを行った、独自カリキュラム構築の案を完成させる。(保健看護学部)	全教員を職位別グループに分け、3ポリシーの検証とカリキュラムの検討を行った。 教育目標とディプロマポリシーを見直し修正案を作成した。令和2年度には、カリキュラムポリシーを改訂しつつカリキュラムの構築を進める予定である。	III	III	
エ	【成績評価】 厳正かつ公正な成績評価を行うため、教員の共通認識を持たせる研修等を実施する。	a 進級試験、卒業試験の成績の解析を行い、担当教員にフィードバックとともに、卒業試験では正答率、識別指数から不適正問題を排除することにより、適正な成績評価を行う環境を整える。 また、共用試験の分野別の試験成績から、分野毎の修学状況を評価して、各科にフィードバックすることで教育内容の改善を図る。 成績評価及び試験問題の作成については、FD研修会を毎年行い、教員の参加を促進することで問題作成能力の改善を行う。 学生による授業・試験の評価及び授業方法の第三者評価により授業の質を適正に評価し、評価結果を本人及び所属長（教授）にフィードバックとともに、優れた授業の実施により教育実績を上げた教員を顕彰	各学年の進級試験については、試験の成績の精度検定を行い、学年全体と各科の成績の相関、各科の成績分布から、合否判定基準を60点または平均-1.5SDに該当する点の低い方を合格基準とし、適正な成績評価を行う環境を整えた。 さらに、4年次に行う共用試験 CBTについては、領域毎の成績を教員にフィードバックした。卒業試験の内容については、全体の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適正問題を排除した。 本学独自の総合試験は、各科の問題を国家試験のブループリントに準拠する形で総合的に作成した。7大学連合総合試験については、国家試験のブループリントに準拠する形で各大学において作成した。合否判定は、本学試験、7大学試験の総合判定とした。 学生による授業・試験の評価については、各科の試験の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているかについて、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、試験の難易度、内容を標準化した。 第三者評価について、授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした（11名が受審）。 また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出した。学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図った。 ベストティーチャー賞 教養部門 1名、基礎I部門 1名 基礎II部門 1名、臨床部門 1名	III	III	

		<p>などで、教育に対する積極的な姿勢を促す制度を継続する。(医学部)</p> <p>b 講師以上の教員が参加する教授会において、進級及び卒業の判定を審議する。(保健看護学部)</p>	<p>ベストクリニカルティーチング賞 診療部門 1 診療科、個人部門 1 名</p> <p>講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において共通認識のもとで審議し、学生の成績を厳正かつ公正に評価した。</p>			
才	<p>【国家試験】 新卒者の国家試験合格率を向上させるため、学習支援を充実させるほか、医学部において、学生に対する卒業試験後の個別支援を行うとともに、卒業試験問題の検証・改善を図り、全国上位の合格率を目指す。</p>	a 卒業試験と国家試験の成績の相関を分析し、教育評価部会において、卒業試験問題の見直しを行う。(医学部)	<p>卒業試験の問題については、正答率、識別指數等により不適正な問題を排除した。卒業試験と国家試験の成績の相関について解析するため、国家試験の更なる成績開示を卒業生に求めた。</p> <p>卒業試験と国家試験の成績結果を分析し、今年度の教育評価部会で、今後の卒業試験問題についての検討を行った。</p> <p>また、国家試験前には、個別に学生と面談し、精神面でのサポートや客観的なデータに基づくアドバイスを行うなど、合格に向けてフォローを行った。</p> <p>新卒者医師国家試験合格率 100.0% (全国大学合格率 94.9%)</p>	IV	IV	
		b 高い国家試験合格率を維持するため、担任及びゼミ担当教員を中心とした学習支援を行う。(保健看護学部)	<p>看護師、保健師ともに引き続き合格率 100%を目指し、学年担任及びゼミ担当教員を中心として学習支援を行った。</p> <p>合格率：看護師 100%、保健師 100% (全国大学合格率：看護師 95.0%、保健師 93.4%)</p>	III	IV	
力	<p>【多職種連携教育】 チーム医療を円滑に行う能力を育成するため、3学部の共通講義、準備教育、実習における臨床参加型チーム医療など、多職種連携教育の充実を図る。</p>	a 保健看護学部と医学部との共通講義や多職種間教育を充実し、臨床実習においてチーム医療に参加できる体制を整えることで、卒業後にチーム医療に円滑に移行できるようにする取組を継続する。(医学部)	<p>医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育や、福祉施設実習を通じて他職種への理解が深まった。</p> <p>また、医療安全の推進や人権に関する講義を実施するとともに、人の死についての講義を行い、医師として必要な能力を育成した。</p> <p>さらに、1年次の夏休み中に実施した早期体験実習では、臨床の現場を体験させ、将来医師となるために持つべき心構えを改めて確認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることができた。</p>	III	III	

			※ケアマインド教育の実施施設数及び実習者数は、P. 7 ア a 参照			
		b 多職種間教育を充実し、医学部との共通講義を進める。（保健看護学部）	1年次に「医療入門：ケアマインド教育」として医学部・保健看護学部の共通講義を行い、グループワークを通して意見の違いなどについて学ばせた。 両学部の学生が1つのテーマについて議論することで、将来のチーム医療の素地を作ることがねらいである。	III	III	
キ	【実習】 医療人として求められる総合的能力を育成するため、学内外の実習教育体制を整備するとともに、早期から地域医療に対する関心と理解を深めるため、地域実習を実施する。 医学部においては、卒前・卒後を有機的に結合した診療参加型臨床実習を実施する。	a 教育の方法、実習形態の変化に適応した教務分担を行うとともに、学外の病院においても臨床教授等の称号を付与し指導体制の更なる充実を図る。 救急・集中治療医学、紀北分院、学外病院実習において総合的臨床能力を育成するとともに、臨床実習において臨床推論を高めさせる教育体系を継続する。 臨床実習における基本的臨床技能を身に付けさせるため、スキルラボに臨床実習用備品を整備する。 また、臨床実習開始前に学生の能力と適性を厳正に評価し、スチューデントドクターの称号を授与するとともに、診療参加型臨床実習を継続する。（医学部） b 附属病院での臨床教育講	臨床実習期間を59週から62週へ延長したことに伴い、学内外の実習期間を変更し、受け入れ施設・部門の調整を行った。 学外の20医療機関において45名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。 救急・集中治療部での臨床実習では、救急現場への理解を深めるため、海南省消防本部で24時間待機し、すべての救急出動に同乗して現場見学を行わせた。 ※ 臨床実習の学外実施施設は、P. 9イ a 参照 スキルラボでは、本学の学生や教職員の基本的臨床技能を向上させるため、「血圧測定シミュレータ」等を新規で購入した。 臨床実習を行う資格を認定された医学部の5年生93名に対し、平成31年4月11日に「Student Doctor 称号授与式」において、認定証と白衣を授与した。	III	III	

		<p>師を引き続き配置する。また、1年次において早期体験実習とともに、自主カリキュラムでの地域実習を積極的に勧める。（保健看護学部）</p>	<p>「臨床教育教授・准教授・講師」の称号を付与し、実習指導体制を充実した。</p> <p>地域で活動する学生自主カリキュラムについては、本年度6件の実施が承認された。</p>			
ク	【薬学部開学】 医療人としての使命感・倫理観を有し、幅広い専門知識と高い実践能力を備え、地域医療の向上と国際的な薬学研究に寄与できる人材を育成するため、平成33年度に薬学部を開学する。	2021年度の薬学部開学に向けて施設建設を進めるとともに、平成31年度末の薬学部設置認可申請に向けて教員選考や教育課程の検討などを進める。	<p>薬学部校舎（伏虎キャンパス）及び医薬看共同研究施設（紀三井寺キャンパス）の建設は、工程表どおり順調に進行している。</p> <p>教員予定者54名を選考し、また教育課程等を決定し、3月17日に薬学部設置認可申請を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈薬学部開設準備室〉</p>	III	III	
数値	新卒者の医師国家試験合格率 96%以上	96.0%	令和元年度実績：100%（全国大学合格率94.9%） ※93.9%（平成30年度） 〈関連事項 オ a〉			
	新卒者の看護師国家試験合格率 100%	100%	令和元年度実績：100%（全国大学合格率：95.0%） 〈関連事項 オ b〉			
	新卒者の保健師国家試験合格率 全員合格	全員合格	令和元年度実績：100%（全国大学合格率：93.4%） 〈関連事項 オ b〉			
中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
大学院教育						
ア	【修士課程・博士前期課程】 修士課程・博士前期課程において、高度な専門的知識、技術の拡充と研究能力の向上を図るため、設置科目を充	a 医科学研究を行う上の基本的な実験研究方法を学び、学生の研究目的に沿った実験方法を身に付けることができる「医科学研究法	<p>令和元年度は「医科学研究法概論」の講義を18回実施した。</p> <p>専門教育科目の講義、演習については、各教室において指導している。</p> <p>また、研究者の倫理についての講義は5月17日に実施した。</p>	III	III	

	<p>実させる。また、生命に対する倫理観の高揚を図る。さらに、社会人大学院生に対し、キャリア向上や資格取得などの高度な学修需要に対応した教育を充実させる。</p> <p>「概論」の講義を行うとともに、学生の志望科目についての講義・演習により、高度な専門的知識の習得を図る。</p> <p>また、「医科学研究法概論」に引き続き研究者の倫理についての講義を盛り込む。(医学研究科)</p>			
	<p>b 学生個々の関心に対応した選択ができるよう、共通科目と健康科学領域、基盤看護学領域、生活・地域保健学領域で 40 以上の授業科目を開設するとともに、論文公開発表会を開催するなど、より高い能力の向上を図る。ヘルスケアエシックス科目の積極的な受講を勧める。</p> <p>また、大学院説明会を開催し、大学院プログラムの特徴や大学院生としての生活について、教員や大学院修了者等から紹介する。(保健看護学研究科)</p>	<p>共通科目、健康科学領域、基盤看護学領域及び生活・地域保健学領域において計 59 科目を開設することにより、学生個々の関心に対応しつつ、高度な専門的知識と研究能力の向上を促進した。</p> <p>＜論文コース＞</p> <p>開設科目数（計 48 科目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通科目：15 科目 健康科学領域：12 科目 基盤看護学領域：10 科目 生活・地域保健看護学領域：10 科目 特別研究：1 科目 <p>＜がん看護専門看護師コース＞</p> <p>開設科目数（計 42 科目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通科目：15 科目 健康科学領域：6 科目 基盤看護学領域：11 科目 生活・地域保健看護学領域：5 科目 実習：4 科目 課題研究：1 科目 <p>論文公開発表会</p> <p>特別研究修士論文公開発表会を令和 2 年 1 月に実施した。</p> <p>大学院説明会</p> <p>令和元年 6 月 30 日（日）に実施</p> <p>参加者 14 名</p>	III	III

イ	<p>【博士課程・博士後期課程】</p> <p>博士課程・博士後期課程において、専門的知識や技術を活かし、地域医療や国際社会に貢献できる医療人及び本県の保健医療における指導的役割を担う人材を育成するため、高度先進的な研究内容の指導かつ講座の枠を超えた分野横断的な特別講義を実施するなどの教育を行う。</p>	<p>a 修士課程と共に医科学研究法概論及び学内外の第一線で活躍する講師による各講座の枠を超えた高度先進的、分野横断的な特別講義を行う。</p> <p>また、大学院入学者の充足率が低いことから、多方面にわたり募集を行っていく。（医学研究科）</p>	<p>共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。</p> <p>共通講義の実施回数：18回 特別講義の実施回数：19回</p> <p>また、大学院入学者確保のため、学内においては募集要項（博士・修士）を各医局に配付するとともに、医学研究科委員会等で各所属長に直接働きかけた。学外においては、博士課程の入学試験案内を全国の62国公立大学法人（医学部・歯学部）及び44私立大学に送付し、修士課程の試験案内は、県内82病院や10協会（医師会・病院協会・看護協会等）に、県外では近畿の129大学・専門学校等に対して送付して募集を図った。さらに、海外提携校19校に対して試験案内を行った。</p> <p>(修士課程)</p> <table border="1" data-bbox="994 731 1603 869"> <thead> <tr> <th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td><td>14名</td></tr> <tr> <td>受験者数</td><td>11名</td><td>11名</td><td>10名</td><td>8名</td></tr> <tr> <td>入学者数</td><td>9名</td><td>9名</td><td>10名</td><td>7名</td></tr> </tbody> </table> <p>※2年度は10月入学者を含まず（試験実施予定）</p> <p>(博士課程)</p> <table border="1" data-bbox="994 933 1603 1071"> <thead> <tr> <th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td><td>42名</td></tr> <tr> <td>受験者数</td><td>31名</td><td>26名</td><td>31名</td><td>37名</td></tr> <tr> <td>入学者数</td><td>28名</td><td>24名</td><td>28名</td><td>38名</td></tr> </tbody> </table> <p>※2年度は10月入学者を含まず（試験実施予定）</p> <p>※2年度入学者のうち1人は元年度の合格者</p>		29年度	30年度	元年度	2年度	定員	14名	14名	14名	14名	受験者数	11名	11名	10名	8名	入学者数	9名	9名	10名	7名		29年度	30年度	元年度	2年度	定員	42名	42名	42名	42名	受験者数	31名	26名	31名	37名	入学者数	28名	24名	28名	38名	III	III	
	29年度	30年度	元年度	2年度																																										
定員	14名	14名	14名	14名																																										
受験者数	11名	11名	10名	8名																																										
入学者数	9名	9名	10名	7名																																										
	29年度	30年度	元年度	2年度																																										
定員	42名	42名	42名	42名																																										
受験者数	31名	26名	31名	37名																																										
入学者数	28名	24名	28名	38名																																										
		<p>b 高度な知識を有し、地域に貢献できる教育者・研究者を育成するため、特別講義等を行う。（保健看護学研究科）</p>	<p>年間を通じ外部講師による特別講座を3回行った。</p>	III	III																																									

ウ	<p>【成果発表・留学支援】</p> <p>博士課程において、学会での発表や研究助成金の獲得、国際的学会誌への積極的な論文発表を奨励する。</p> <p>さらに、国内外の大学・研究機関への長期留学に対する支援を実施する。</p>	<p>a 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を探知するとともに、国際学会の発表数が減少していることに対し、調査及び各教室への働きかけを行う。（医学研究科）</p>	<p>大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報は、指導教員等を通じて周知するとともに、いくつかの学会開催案内を学内掲示板や学内ホームページに掲載した。</p> <p>また、医学研究科委員会等などの機会を通じて、所属長に学会の発表数や論文数増加について働きかけるとともに、4月に各医局に前年度の論文発表数等の調査を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1026 395 1608 520"> <thead> <tr> <th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文発表数（本）</td><td>46</td><td>41</td><td>47</td></tr> <tr> <td>国際学会発表数（回）</td><td>40</td><td>28</td><td>40</td></tr> <tr> <td>国内学会発表数（回）</td><td>140</td><td>160</td><td>158</td></tr> </tbody> </table>		29年度	30年度	元年度	論文発表数（本）	46	41	47	国際学会発表数（回）	40	28	40	国内学会発表数（回）	140	160	158	III	III	
	29年度	30年度	元年度																			
論文発表数（本）	46	41	47																			
国際学会発表数（回）	40	28	40																			
国内学会発表数（回）	140	160	158																			
		<p>b 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を探知するとともに、国際的学会誌等への発表を奨励する。（保健看護学研究科）</p>	<p>大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を指導教員等を通じて積極的に周知した。</p> <p>国際学会発表：2回（R1の大学院生） 国内学会発表：7回（R1の大学院生） 論文発表：3編（H30/R1に在籍した者）</p>	III	III																	
エ	<p>【研究能力の養成・支援】</p> <p>研究に関する専門知識及び技術を教授するとともに、問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養う教育を実施する。また、学位取得後のキャリアパス形成支援や若手研究者の育成支援策を検討する。</p>	<p>a 問題発見能力及び解決に至る企画立案能力を養うため、所属教室による指導に加えて共通講義や特別講義を行い、基本的な研究方法及び専門知識・技術の修得を図る。</p> <p>また、修士課程では論文公開発表会、博士課程では研究討議会を開催し、能力の向上を図る。（医学研究科）</p>	<p>共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表を通じて企画立案能力の向上を図った。</p> <p>共通講義の実施回数：18回 特別講義の実施回数：19回 修士論文公開発表会の発表者数：10名 研究討議会の発表者数：28名 修士学位取得者数：10名 博士学位取得者数：24名（大学院コース） （医学研究科）</p>	III	III																	

		教員の指導に加えて共通講義や特別講義を行う。また、学位取得後のキャリア形成における支援策を検討する。（保健看護学研究科）	かな支援を行った。			
オ	<p>【研究指導】 研究目標を明確にし、個性のある研究を行えるよう指導する。 また、大学院特別講義やファカルティ・ディベロップメントを充実させ、研究者間の情報交換を活発にし、教育方法の改善を図る。さらに、国内外の最先端研究機関や他大学大学院との連携や共同研究を推進し、国際的視点を備えた研究者を養成する。</p>	<p>a 教育目標及び研究目標を記載した「大学院学生要覧」に基づき研究指導を行うとともに、幅広い分野から講師を招いた特別講義を実施する。また、大学院独自の教員 FD 研修会を実施する。（医学研究科）</p>	<p>大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医科学生全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医科学研究法概論」、学内外の講師による「大学院特別講義」を実施した。 また、学外の講師による分野横断的な大学院特別講義については、大学院 FD 研修会として位置付け、受講を希望する教員にも受講させた。</p> <p>大学院 FD 研修会実施回数：2回（30年度：2回） 大学院 FD 研修会参加者数：98名（30年度：74名）</p>	III	III	
	<p>【評価・顕彰】 独創性の高い研究内容やその業績を評価するととも</p>	学会誌等に掲載されたものの中から優れた研究等を選定し、名誉教授会賞・名誉教授	優れた研究及び専門能力を有する者を大学院委員会で選考の上、名誉教授会及び名誉教授会奨励賞に推薦し、博士課程から1名と修士課程から1名が顕彰された。こうした	III	III	

	に、優秀な成果を出している研究者を顕彰することで、全体的な研究レベルを向上させる。	会奨励賞に推薦する。	顕彰を通じて、医学研究科全体の研究のレベルアップにつなげた。 〈医学研究科〉 学会への投稿を積極的に行うよう、大学院生に対して日常的に勧め、必要に応じてアドバイスを行った。 また、優秀な成果を出している研究者を研究科委員会で審査し、名誉教授会賞 2名、奨励賞 2名を推薦した。 名誉教授会奨励賞受賞者：博士前期課程 1名 〈保健看護学研究科〉			
キ	【大学院の改組】 学部間の連携を図り、薬学の専門家として医療、衛生薬学、創薬などの領域で高度で専門的な知識と研究マインドを持った人材を育成するため、既存の研究科を改組する。	医療系総合大学としての充実を目的として、2023 年度の大学院改組を目指し、具体的な検討を開始する。	事務局関係課（学生課、保健看護学部事務室、薬学部開設準備室）でワーキングを実施し、論点整理を行った。 今後は、論点整理を踏まえ、大学院改組に向けより具体的な議論を進める。 〈薬学部開設準備室〉	III	III	
数値	論文発表数 60 本（平成 35 年度）	50 本	論文発表数 47 本（令和元年度） ※41 本（平成 30 年度） 〈関連事項 ウ a〉			
	国際学会発表数 83 回（平成 35 年度）	48 回	国際学会発表数 40 回（令和元年度） ※28 回（平成 30 年度） 〈関連事項 ウ a〉			
	中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
専攻科教育						
ア	【人材育成】 助産師として必要な倫理観及び専門的知識・技術の修得という観点から、助産師課程修了時の到達度を検証し、	助産師として問題解決能力を有する人材を育成するため、判定会議を実施するなど、助産師修了時の到達度を検証するとともに、改善策を検討	3か月の実習期間中、月末ごとに担当教員が学生と面談し、実習到達度について項目ごとに評価を行っている。そのうえで、学生が到達できていない項目と課題を把握し、取り組めるよう調整した。また、月 1回は、学生間で実習中の学びなどを共有できるよう、大学へ帰校できる日を設	III	III	

	指導方法・内容の改善を図る。	する。	けている。 なお、2月に判定会議を行った。 〈助産学専攻科〉			
イ	【教育課程】 助産師としての専門的知識、技術を教授することに加え、それらを活用して妊娠期から子育て期及び女性の生涯の健康に関する切れ目の無い助産機能の教育課程を整える。	助産師として必要な基礎的知識・技術を主体的かつ意欲的に修得できるように教育媒体（DVD等）を活用する。 学生へのアンケート調査を継続して行い、教育課程の改善策を検討する。	妊娠期の診断・技術を修得するため、妊婦に協力を得て平成28年度に作成した、レオポルド診察法などの妊婦診察法とケアに関するDVDを、学生個々への指導及び演習で活用した。 〈助産学専攻科〉	III	III	
数値	新卒者の助産師国家試験合格率 全員合格	全員合格	令和元年度実績：100% 〈関連事項 ア〉			

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【教職員配置】 教育の質を向上させるため、学内外から幅広い分野の優れた教職員を確保し、教育内容や実習形態の変化に適応した教職員を配置するとともに、附属病院との人事交流や他の実習施設との連携を進めることにより、教育の充実を図る。また、教養部門の一元化など教養教育を全学的に、より効率的に実施できる体制整備を行う。	a 教育の方法、実習形態の変化に適応した適正な教員配置を行うとともに、学外からも幅広い分野の優れた教員を招致し講義を実施する。また、臨床実習では学外の病院において臨床教授等の称号を付与し指導体制の更なる充実を図る。 さらに、教養部門の一元化などを含めた、教養教育の効率的な体制の検討を行う。（医学部）	学外から幅広い分野の優れた人材を特別講師や非常勤講師として招致し講義を実施した。また、臨床実習期間の確保に伴い、学外の20医療機関において45名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。 〈医学部〉 教養部門の一元化について、令和2年4月から教育研究開発センター長を部局長とし、同センターに教育研究開発部門及び教養教育部門を設置する体制変更の準備を行った。 〈総務課〉	III	III	

		<p>b 適切な教員を確保するため公募し、教育の充実を図るため附属病院との人事交流を活性化させる。</p> <p>さらに、教養部門の一元化などを含めた、教養教育の効率的な体制の検討を行う。（保健看護学部）</p>	<p>必要な領域について、講師2名、助教1名の公募を行った。</p> <p>附属病院との人事交流は今後も続けていく予定である。 〈保健看護学部〉</p> <p>教養部門の一元化について、令和2年4月から教育研究開発センター長を部局長とし、同センターに教育研究開発部門及び教養教育部門を設置する体制変更の準備を行った。</p> <p>〈再掲〉 〈総務課〉</p>	III	III	
イ	<p>【教育活動に対する評価】</p> <p>教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、教育方法と教育者の資質の向上を図り、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>	<p>a 学生による授業・試験の評価及び授業方法の第三者評価により授業の質を適正に評価し、評価結果を本人及び所属長（教授）にフィードバックするとともに、優れた授業の実施により教育実績を上げた教員を顕彰することで、教育に対する積極的な姿勢を促す制度を継続する。（医学部）</p>	<p>学生による授業・試験の評価については、各科の試験の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているかについて、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、試験の難易度、内容を標準化した。</p> <p>授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした（11名が受審）。</p> <p>また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図れた。</p> <p>ベストティーチャー賞 教養部門 1名、基礎I部門 1名 基礎II部門 1名、臨床部門 1名 ベストクリニカルティーチング賞 診療部門 1診療科、個人部門 1名</p>	III	III	
		<p>b 教育方法と教育者の資質向上を図るため、教員相互の授業参観や授業評価等を行うとともに、学生による授業評価を行う。さらにFD</p>	<p>FD委員会主催で本学教員による発表会（FDカンファレンス）を開催した。</p> <p>また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するため、どの授業においても参観可能とし、教員相互参観を実施している。</p>	III	III	

		<p>委員会による研修会や講演会を開催する。（保健看護学部）</p> <p>FD カンファレンス(本学教員等) 令和元年度 FD 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th><th>テーマ</th><th>講師</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年 5月 8日</td><td>科研費採択のための工夫</td><td>学部長 柳川敏彦</td></tr> <tr> <td>令和元年 6月 5日</td><td>瞑想の効果 統計ソフト JMP の導入法と活用法</td><td>教授 山本明弘 臨床研究センター 助教 吉川隆範</td></tr> <tr> <td>令和元年 7月 3日</td><td>科研費の使い方</td><td>研究推進課 副課長 中島敬三郎 研究推進課 班長 舟底寛人 研究推進課 主任 宮本暢夫</td></tr> <tr> <td>令和元年 7月 25日</td><td>保健看護学部のタイプ マップ リーとカリキュラム リーを考える</td><td>グループ ワーク</td></tr> <tr> <td>令和元年 9月 4日</td><td>若手研究者のための科研費セミナー</td><td>URA 学長特命教授 倉石泰 研究推進課 主任 宮本暢夫</td></tr> <tr> <td>令和元年 9月 19日</td><td>How to get 科研費セミナー</td><td>教授 宮井信行 URA 学長特命教授 倉石泰 研究推進課 主任 宮本暢夫</td></tr> <tr> <td>令和元年 10月 2日</td><td>検討会「保健看護学部のタイプ マップ リーとカリキュラム リーを考える」に関する報告</td><td>グループ ワーク報告</td></tr> <tr> <td>令和元年 11月 6日</td><td>共同研究助成報告 PICS の予防に伴うタイプ 心理学を取り入れた介入方法の検討—心臓血管外科疾患者の場合— 乳がん患者への PPI を導入した介入における QOL に及ぼす影響</td><td>准教授 池田敬子 准教授 山田忍</td></tr> <tr> <td>令和元年</td><td>山東学術交流の報告</td><td>教授 水田真由美</td></tr> </tbody> </table>	年月日	テーマ	講師	令和元年 5月 8日	科研費採択のための工夫	学部長 柳川敏彦	令和元年 6月 5日	瞑想の効果 統計ソフト JMP の導入法と活用法	教授 山本明弘 臨床研究センター 助教 吉川隆範	令和元年 7月 3日	科研費の使い方	研究推進課 副課長 中島敬三郎 研究推進課 班長 舟底寛人 研究推進課 主任 宮本暢夫	令和元年 7月 25日	保健看護学部のタイプ マップ リーとカリキュラム リーを考える	グループ ワーク	令和元年 9月 4日	若手研究者のための科研費セミナー	URA 学長特命教授 倉石泰 研究推進課 主任 宮本暢夫	令和元年 9月 19日	How to get 科研費セミナー	教授 宮井信行 URA 学長特命教授 倉石泰 研究推進課 主任 宮本暢夫	令和元年 10月 2日	検討会「保健看護学部のタイプ マップ リーとカリキュラム リーを考える」に関する報告	グループ ワーク報告	令和元年 11月 6日	共同研究助成報告 PICS の予防に伴うタイプ 心理学を取り入れた介入方法の検討—心臓血管外科疾患者の場合— 乳がん患者への PPI を導入した介入における QOL に及ぼす影響	准教授 池田敬子 准教授 山田忍	令和元年	山東学術交流の報告	教授 水田真由美		
年月日	テーマ	講師																																
令和元年 5月 8日	科研費採択のための工夫	学部長 柳川敏彦																																
令和元年 6月 5日	瞑想の効果 統計ソフト JMP の導入法と活用法	教授 山本明弘 臨床研究センター 助教 吉川隆範																																
令和元年 7月 3日	科研費の使い方	研究推進課 副課長 中島敬三郎 研究推進課 班長 舟底寛人 研究推進課 主任 宮本暢夫																																
令和元年 7月 25日	保健看護学部のタイプ マップ リーとカリキュラム リーを考える	グループ ワーク																																
令和元年 9月 4日	若手研究者のための科研費セミナー	URA 学長特命教授 倉石泰 研究推進課 主任 宮本暢夫																																
令和元年 9月 19日	How to get 科研費セミナー	教授 宮井信行 URA 学長特命教授 倉石泰 研究推進課 主任 宮本暢夫																																
令和元年 10月 2日	検討会「保健看護学部のタイプ マップ リーとカリキュラム リーを考える」に関する報告	グループ ワーク報告																																
令和元年 11月 6日	共同研究助成報告 PICS の予防に伴うタイプ 心理学を取り入れた介入方法の検討—心臓血管外科疾患者の場合— 乳がん患者への PPI を導入した介入における QOL に及ぼす影響	准教授 池田敬子 准教授 山田忍																																
令和元年	山東学術交流の報告	教授 水田真由美																																

			12月4日 令和2年 1月8日 令和2年 2月5日 令和2年 3月4日	共同研究助成報告 A圏域における精神保健福祉に關わる支援課題：個別支援會議録の分析から 学齢期小児における高血圧および心血管系疾患の発症リスクに関する予防医学的研究 共同研究助成報告 糖尿病療養指導に携わる看護師の自立性尺度の開発のための基礎的研究 看護職におけるセルフ・コンパッションと共感疲労・精神の健康状態との関連性 国際交流 2019年度 FD 総括	講師 石井敦子 助教 寒川友起子 講師 上田伊津代 助教 早川博子 学部長 柳川敏彦 学部長 柳川敏彦		
ウ	【図書館機能】 医療系総合大学図書館として、教育のグローバル化・情報のオンライン化に対応した学習・研究・教育・診療を支援するために、蔵書の充実と図書館機能の強化を図る。	平成31年度紀三井寺館事務室に開設される「大学情報基盤センター」と協議しながら、紀三井寺館・三葛館それぞれでインターネット情報を活用できる環境整備を検討する。	オンラインでの閲覧を可能にする学術書専門プラットフォームから電子書籍108冊を購入したことによる図書館資料の充実が図れた。また、情報基盤センターと協働し、インターネット利用環境整備として図書館内各所にwi-fiを設置した。三葛館においては国試対策データベース等オンライン教材の導入を検討した。	III	III		
エ	【図書館の利便性】 薬学部の新設に伴い、各キャンパスの図書館の特色を活かした連携体制を構築し、図書館機能の利便性を高めるとともに、紀三井寺館を中心図書館と位置づけ、事務処	所蔵情報をバーコード仕様からIC仕様に移行した場合の所蔵情報と図書館システムとの連動性、3キャンパス（薬学部図書館を含む。）での情報共有のあり方について「大学情報基盤センター」にアド	3キャンパス体制について紀三井寺館を核とした情報共有と各館のサテライト化を検討した。図書館システムを更改し、伏虎館でのシステム構築を円滑にするためクラウドサーバを導入した。また事務処理は紀三井寺館で一括して行いその場合の問題点等を確認した。	III	III		

	理を一本化させるなど、効率的な運用を行う。	バイスを受けながら検討する。				
数値	単行書年間購入冊数 540 冊	540 冊	801 冊 適切かつ最新の医学関連図書を購入し、蔵書の充実が図れた。 〈関連事項 ウ〉	/	/	

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

	中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【支援体制】 学生の学習、健康、生活等の問題に対して適切に対応できるよう支援体制の充実を図る。また、これまでの留年者の学習・生活面の背景を分析し、学習意欲を引き出すためのカリキュラム改善や個別に面談を実施するなど必要な支援を実施することにより、留年者数の減少を図る。	a 1年生、2年生に担任を、各クラブに新入生をサポートする学生（メンター）を配置するとともに、学生部長にメールで相談できる「相談ホットライン」を設置する。加えて、カウンセリングを行う相談支援専門員を配置する。 なお、学習、健康について特に問題のある学生に対しては、担任及び学生部長が面談を実施する。 また、学長ランチミーティング、クラブ活動支援は引き続き実施する。また、教養教育において選択科目を増やすなど、学生の学習意欲を引き出すためのカリキュラム改善を行う。	学生の相談窓口として1、2年生及び留年生を対象に担任教員を配置した。 担任教員数：教養・医学教育大講座 13名 基礎部門 27名 臨床部門 3名 新入クラブ員等が学習や生活面で悩んだ際に相談や助言者となるメンターを各クラブに配置した。 29 クラブ 29名 学生部長に直接メールで相談できるように「医学部生の相談ホットライン」を設置した。 相談件数：3件 学修、健康等に特に問題のある学生に対しては、学生部長や教育研究開発センター長等が、適宜、細やかな面談を多数実施し、指導した。 学長ランチミーティングは5年生 94 名を対象に 11 回実施した。 学生の課外活動支援として「課外活動支援助成金」を 32 団体に、「課外活動大型備品購入等支援助成金」を 7 団体に助成を行った。 学内関係部署で協議の上、教務・学務システム導入に係る仕様書を作成し、一般競争入札により委託業者を決定し（10月）、初期構築及び運用ルールの作成を行った。 今後は、令和2年度中の本格運用に向けて引き続き構築	III	III	

		<p>Web を利用した履修登録や成績通知等による学生の利便性向上、事務の効率化、学生情報を集積・一元管理できる全学統一のシステムを導入し、2020 年 4 月からの運用開始を図る。（医学部）</p> <p>b 教員が学生からの学習、健康、生活面の相談を受けるための担任制とオフィスアワー制度を継続するとともに、学生に対するカウンセリングを行う学生相談を継続する。</p> <p>留年者に対しては、担任が面接を行い、学習、生活面を支援する。</p> <p>Web を利用した履修登録や成績通知等による学生の利便性向上、事務の効率化、学生情報を集積・一元管理できる全学統一のシステムを導入し、2020 年 4 月からの運用開始を図る。（保健看護学部）</p>	<p>を進める。</p> <p>クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を行った。</p> <p>また、毎週火曜日にカウンセリングルームを設けており、1 年を通して（相談がある場合は夏期・冬期休業中も）開設時間 15:30～21:30 として実施し、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援に努めた。</p> <p>令和元年度相談者述べ人数 130 人</p> <p>留年者に対しては、担任が面接を行い、適宜相談にのっている。</p>		
イ	【留学生等の修学環境整備】 留学生や障害のある学生などを含む多様な学生に対して、所属する研究室等を通じて情報提供を行うなど、適切な支援を行うことで、安心	a 留学生が所属する研究室・領域を通じて、研究活動や学生生活に必要な情報提供を行うとともに、障害のある学生が安心して修学できる環境について検討す	日本での住まい等の日常生活に必要な情報や奨学金・授業料減免について、情報を英語で提供するとともに、留学生の入学手続について、所属する研究室を通じて、英語版資料により丁寧に説明し、スムーズに事務を運ぶことができた。また、留学生の研究活動については、英語講座の拡大や英語資料の提供など、留学生が修学しやすい環境を整えた。	III	III

	して修学できる環境を整備する。	る。 (医学部)	<p>障害のある学生に対して、入学後に細やかな対応をおこなった。</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> 文鎮・読書台の持ち込み許可、答案の代筆、地域実習の配慮など。 <p>〈医学部〉</p>			
	b 教授会等で留学生、障害のある学生などが安心して修学できる環境を検討する。 (保健看護学部)		<p>入試に際して配慮が必要な学生の届出については、入試要綱に記載しており、該当があればそれを踏まえて検討する。</p>	III	III	
ウ	【大学院生の修学環境整備】 大学院では、他学の出身者も多数入学ができる研究環境を充実させるとともに、長期履修制度の活用や講義の録画配信などを実施し、研究生生活を続けやすい環境を整備する。	研究環境を充実させる支援策として、長期履修制度、講義の録画配信（医学研究科）及び昼夜開講制（保健看護学研究科）を実施する。 また、ティーチングアシスタント（T・A、授業助手）制度による経済的支援を行う。	<p>新入生 21 名に長期履修制度を適用し、講義の録画配信をするなど研究環境についての支援を行った。</p> <p>また、T・A として 3 名を委嘱し、指導教員・研究者になるためのトレーニング機会を提供するとともに謝金を支給することにより経済的支援を行った。</p> <p>長期履修制度適用者数：21 名（30 年度 14 名） T・A 制度適用者数：3 名（30 年度 8 名） 〈医学研究科〉</p> <p>保健看護学研究科においては、昼夜開講制及び長期履修制度を実施するとともに、希望者に対し T・A 制度による経済的支援を行い、研究生活の継続に対する支援を行った。</p> <p>長期履修制度適用者数：14 名（平成 30 年度：11 名） T・A 制度適用者数：1 名（平成 30 年度：2 名） 〈保健看護学研究科〉</p>	III	III	
数値	医学部における留年者数(全学年) 15 人以下／年	20 人	18 人（令和元年度） ※17 人（平成 30 年度） 〈関連事項 ア a〉	/	/	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-②-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-3) (III-7) (IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-②-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-2) (III-8) (IV-0)】

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考																													
ア 【研究活動】 がんや認知症に関する研究をはじめとした、和歌山県で重点的に取り組まなければならない分野において、医の倫理に基づき、質の高い臨床研究や先進的な基礎研究を行うとともに、独創的研究に取り組む。	先端医学研究所を核に先進的な研究を行うとともに、臨床研究センターを活用しながら、質の高い臨床研究を推進する。	<p>先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を令和2年1月に開設し、研究実施体制の整備を進めた。 〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催等の総合的な研究支援を行った。</p> <p>また、兼務医師を通じた研究課題の掘り起こしを実施するとともに、14診療科36件の新規臨床研究に関与し、5診療科6件の特定臨床研究の開始を支援した。</p> <p>各種セミナー実績（外部参加者含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> </tr> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究セミナー</td> <td>8</td> <td>1099</td> <td>13</td> <td>1519</td> </tr> <tr> <td>医学統計セミナー</td> <td>5</td> <td>126</td> <td>9</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>研究者向けセミナー</td> <td>6</td> <td>453</td> <td>4</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー</td> <td>3</td> <td>40</td> <td>2</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈臨床研究センター〉</p>		30年度		元年度		開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	臨床研究セミナー	8	1099	13	1519	医学統計セミナー	5	126	9	202	研究者向けセミナー	6	453	4	306	臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー	3	40	2	32	III	III	
	30年度			元年度																														
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数																														
臨床研究セミナー	8	1099	13	1519																														
医学統計セミナー	5	126	9	202																														
研究者向けセミナー	6	453	4	306																														
臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー	3	40	2	32																														

イ	<p>【論文発表】</p> <p>臨床研究センター等による研究支援や若手研究者等の論文発表の奨励により論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。</p>	<p>臨床研究センターを核に研究支援や英語原著論文の作成支援を行うとともに、若手研究者等の論文発表を奨励する。</p>	<p>若手研究者が研究成果を積極的に論文として発表することに対して賞を授与し、論文発表を奨励する「学術論文奨励賞」の学内公募を行い、12月5日の委員会にて7名、13日に追加1名の計8名に授与した。</p> <p>また、トップクラスのジャーナルにファーストオーサーとして論文が掲載された若手研究者の研究意欲を更に高めるための「若手研究奨励賞」と、顕著な研究を発表し研究のリーダーとして将来の活躍が期待できる若手研究者を顕彰する「次世代リーダー賞」の学内公募を行い、12月13日の選考委員会で審査し、次世代リーダー賞1名、若手研究奨励賞4名に授与した。</p> <p>令和2年2月12日の医学部教授会後に受賞講演と授賞式を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究センターにおいて総合的な研究支援を行うとともに、英文エディターを配置し、英語論文作成支援を行った。</p> <p style="text-align: center;">※英文エディターによる英語論文校閲実施件数 110 件 (30年度 113件) 〈臨床研究センター〉</p>	III	III																	
ウ	<p>【学会発表等】</p> <p>学会での発表を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上を図る。</p>	<p>研究活動の活性化を図り、国内外の学会での発表を促進する。</p>	<p>優れた学術研究を行っている研究者に助成を行い、研究活動の活性化を図り、学内発表を実施し、国内外の学会での発表を促進した。</p> <p>○特定研究助成プロジェクト（医師主導治験除く）</p> <table border="1" data-bbox="990 1060 1619 1187"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>R1年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募数</td><td>9</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr> <td>採択数</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>15,000千円</td><td>15,000千円</td><td>19,990千円</td></tr> </tbody> </table> <p>[令和元年度採択事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単一遺伝子疾患モデルで探るプロテアソーム異常による炎症病態の解明（皮膚科 淄教授 金澤伸雄） ・TRPチャネルシグナルネットワークと生体反応（眼科 講師 岩西宏樹） ・タンパク質凝集から見る新たな疾患の側面—卵巣癌から 	年度	29年度	30年度	R1年度	応募数	9	7	8	採択数	4	4	4	助成額	15,000千円	15,000千円	19,990千円	III	III	
年度	29年度	30年度	R1年度																			
応募数	9	7	8																			
採択数	4	4	4																			
助成額	15,000千円	15,000千円	19,990千円																			

		<p>胎盤形成不全までー (生化学 講師 西辻和親) •母子保健・学校保健情報の標準化とデータリンクエージを可能とするプラットフォームの開発 ~県内市町の既存の健康情報の縦断データ化と比較可能性を担保した地域診断システム~ (地域医療センター准教授 北野尚美)</p> <p>○若手研究支援助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>R1年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募数</td><td>10</td><td>11</td><td>13</td></tr> <tr> <td>採択数</td><td>8</td><td>11</td><td>13</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>6,400千円</td><td>8,800千円</td><td>10,250千円</td></tr> </tbody> </table> <p>[令和元年度採択事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> •乾癬の痒みを担う脊髄内調節機構の解明 (薬理学 講師 木口倫一) •ヒストンメチル基置換酵素 SETD8/KMT5A を標的とした新規分子標的治療薬の開発 (第二外科 助教 速水晋也) •腎不全に伴う FGF23 誘導性心肥大の心筋特異的 FGFR4-KO マウスを用いた調査 (腎臓内科 博士研究員 河上和紀) •水腎/水尿管の治療に向けての間葉細胞を標的とした再生医学的フロンティア研究 (遺伝子制御学研究部 助教 日向泰樹) •経動脈的微細血管塞栓術による変形性関節症進行の抑制 (整形外科 助教 下江隆司) •変形性股関節症患者 CT 画像における深層学習を用いた中臀筋自動描出技術の確立「CT 画像上の筋輪郭の描出という知的単純作業の代行に人工知能は有用か?」(整形外科 助教 西山大介) •大規模住民コホートの追跡による新たな疾患概念の確立-股関節・骨盤・脊椎症候群- (整形外科 客員研究員 原田悌志) •皮膚創傷治癒における TRPA1 から始まるシグナル伝達の解明 (整形外科 学内助教 村田鎮優) •座位に着目した脊椎骨盤固定術後の股関節痛の発生メカニズムの解明 (整形外科 学内助教 神前拓平) •角膜創傷治癒での実質細胞のヒアルロン酸合成酵素に着目した角膜瘢痕化抑制戦略の樹立 (眼科学 学内助教 	年度	29年度	30年度	R1年度	応募数	10	11	13	採択数	8	11	13	助成額	6,400千円	8,800千円	10,250千円	
年度	29年度	30年度	R1年度																
応募数	10	11	13																
採択数	8	11	13																
助成額	6,400千円	8,800千円	10,250千円																

			<p>松下愛)</p> <ul style="list-style-type: none"> 心不全—血管関連の機序解明および治療への応用（循環器内科 博士研究員 寺口郁子） メソトレキサートの脊髄後角での鎮痛メカニズム（整形外科 学内助教 太地良） 肺炎球菌の宿主間伝播を制御する宿主自然免疫機構の解明（耳鼻咽喉科・頭頸部外科 助教 河野正充） <p>〈研究推進課〉</p>																						
数値	<p>PubMed 収録の英語原著論文 発表件数（筆頭著者） 平成 28 年度比 15% 増（平成 35 年度）</p>	185 本	<p>令和元年度実績 184 件(うち、常勤職員 132 本)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規教員によるもの</td><td>129</td><td>116</td><td>141</td><td>132</td></tr> <tr> <td>その他研究者によるもの</td><td>46</td><td>65</td><td>54</td><td>52</td></tr> <tr> <td>計</td><td>175</td><td>181</td><td>195</td><td>184</td></tr> </tbody> </table> <p>〈関連事項 イ〉</p>	年度	28	29	30	R1	正規教員によるもの	129	116	141	132	その他研究者によるもの	46	65	54	52	計	175	181	195	184		
年度	28	29	30	R1																					
正規教員によるもの	129	116	141	132																					
その他研究者によるもの	46	65	54	52																					
計	175	181	195	184																					
	<p>特定臨床研究論文数(過去 3 年間) 45 件以上／3 年 ※臨床研究中核病院承認要件</p>	45 件以上／3 年	<p>45 本(平成 29 年 3 月から令和 2 年 3 月までの実績)</p> <p>〈関連事項 イ〉</p>																						
	<p>医師主導治験件数(過去 3 年間) 4 件以上／3 年 又は 医薬品・医療機器等を用い、 介入・侵襲を伴う臨床研究件数(過去 3 年間) 80 件以上／3 年 ※臨床研究中核病院承認要件</p>	<p>4 件以上／3 年 又は 80 件以上／3 年</p>	<p>医師主導治験 4 件実施中。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>治験名</th><th>治験調整医師</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準療法不応進行膵癌に対する S-1 併用 WT1 ペプチドパルス樹状細胞 (TLP0-001) の安全性・有効性を検討する第Ⅲ相治験</td><td>第二外科 山上裕機教授</td></tr> <tr> <td>転移性膵癌に対する新規 WT1 ペプチドワクチン療法の第Ⅰ相医師主導治験</td><td>第二外科 山上裕機教授</td></tr> <tr> <td>治療抵抗性小細胞肺癌に対するペムプロリズマブ+アムルビシンの第Ⅱ相試験</td><td>第三内科 山本信之教授</td></tr> <tr> <td>EGFR-TKI に不応となった T790M 陽性、進行・再発配線癌を対象としたオシメルチニブ+ラムシルマブの第Ⅰb 相試験</td><td>第三内科 山本信之教授</td></tr> </tbody> </table> <p>〈関連事項 ア〉</p>	治験名	治験調整医師	標準療法不応進行膵癌に対する S-1 併用 WT1 ペプチドパルス樹状細胞 (TLP0-001) の安全性・有効性を検討する第Ⅲ相治験	第二外科 山上裕機教授	転移性膵癌に対する新規 WT1 ペプチドワクチン療法の第Ⅰ相医師主導治験	第二外科 山上裕機教授	治療抵抗性小細胞肺癌に対するペムプロリズマブ+アムルビシンの第Ⅱ相試験	第三内科 山本信之教授	EGFR-TKI に不応となった T790M 陽性、進行・再発配線癌を対象としたオシメルチニブ+ラムシルマブの第Ⅰb 相試験	第三内科 山本信之教授												
治験名	治験調整医師																								
標準療法不応進行膵癌に対する S-1 併用 WT1 ペプチドパルス樹状細胞 (TLP0-001) の安全性・有効性を検討する第Ⅲ相治験	第二外科 山上裕機教授																								
転移性膵癌に対する新規 WT1 ペプチドワクチン療法の第Ⅰ相医師主導治験	第二外科 山上裕機教授																								
治療抵抗性小細胞肺癌に対するペムプロリズマブ+アムルビシンの第Ⅱ相試験	第三内科 山本信之教授																								
EGFR-TKI に不応となった T790M 陽性、進行・再発配線癌を対象としたオシメルチニブ+ラムシルマブの第Ⅰb 相試験	第三内科 山本信之教授																								

	外部の特定臨床研究に対する支援件数（過去1年間） 15件以上／年 ※臨床研究中核病院承認要件	15件以上／年	令和元年度 84件（30年度 47件） 〈関連事項 ア〉			
	共同研究・受託研究の契約件数 平成28年度比15%増（平成35年度）	68件	71件（令和2年3月末） 〈関連事項 ア〉			
	治験実施症例件数 毎年10%増	毎年10%増	平成30年度実績138件（うち、新規エントリー分39件） 令和元年度実績 167件（うち、新規エントリー分66件） 〈関連事項 ア〉			

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【研究体制の整備】 「がん」「神経」など先端医学の分野において、研究組織整備及び研究者充実の観点から、体制の強化を図る。	先端医学研究所新設部門における研究実施体制を整備し、先端医学研究所組織の充実を図る。	先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を令和2年1月に開設し、研究実施体制の整備を進めた。 〈再掲〉 〈研究推進課〉	III	III	
イ	【臨床研究・治験】 質の高い臨床研究や治験を推進し、国際水準の臨床研究の我が国における中心的な役割を担う体制の充実を図る。	平成31年度中の臨床研究中核病院の承認を目指して、臨床研究センターを核として質の高い臨床研究や治験を推進する体制を強化し、本学及び他の医療機関が実施する研究に対する総合的支援を行う。	本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な支援を行うとともに、外部研究機関の臨床研究に対してモニタリング支援やデータマネジメントなど収集データの品質の維持・向上に対する支援を行った。 また、臨床研究ネットワーク（KiCS Network）参画医療機関に対し、研究活性化支援の一環として臨床研究に関する出前講義を実施した。 さらに、ネットワーク参画医療機関を支援することにより、当該機関の医師が代表となる3件の特定臨床研究が開始された。 なお、臨床研究中核病院の承認については、平成31年3	II	II	

			月に厚生労働省に申請書類を提出し、同年11月に実地調査を受検したが、承認には至らなかった。 〈臨床研究センター〉			
ウ	【共同利用施設】 共同利用施設を計画的に整備するとともに、研究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を図る。	共同利用施設の研究機器及び備品を計画的かつ効果的に整備するとともに、先端医学研究所の充実を図る。	教育・研究備品整備委員会において導入することが決定した「自動免疫染色装置」及び「オールインワン蛍光顕微鏡」を整備した。 ・自動免疫染色装置 22,990,000円 令和2年3月 ・蛍光顕微鏡 20,731,700円 令和2年1月 〈研究推進課〉	III	III	
エ	【組織横断型の研究】 がんや認知症など本学が担うべき研究分野における研究を推進するため、学外からの研究者の受入を図るほか、医学部、薬学部、保健看護学部が連携する組織横断型のプロジェクトや次世代を担う若手研究者への支援策を強化する。	医学部、保健看護学部の枠や領域の枠を超えた組織横断的プロジェクト研究等を対象に助成を行うとともに、次世代を担う若手研究者の活動を奨励する。	組織横断型特定研究助成プロジェクトとして、講座等の枠を超えた研究4件を助成した。 [令和元年度採択事業] ・単一遺伝子疾患モデルで探るプロテアソーム異常による炎症病態の解明（皮膚科 准教授 金澤伸雄） ・TRPチャネルシグナルネットワークと生体反応（眼科 講師 岩西宏樹） ・タンパク質凝集から見る新たな疾患の側面－卵巣癌から胎盤形成不全まで－（生化学 講師 西辻和親） ・母子保健・学校保健情報の標準化とデータリンク化を可能とするプラットフォームの開発～県内市町の既存の健康情報の縦断データ化と比較可能性を担保した地域診断システム～（地域医療センター准教授 北野尚美） ○次世代を担う若手研究者の活動の奨励 (1)優れた研究を行い、将来、リーダーとして発展が期待できる若手研究者を顕彰する「次世代リーダー賞」を1名に授与した。 (2)トップクラスのジャーナルにファーストオーサーとして論文が掲載された優秀な若手研究者の更なる研究意欲を高めるため「若手研究者奨励賞」を4名に授与した。 (3)若手研究者等の論文発表を奨励する「学術論文奨励賞」の授与を行った。応募者8名 授与者8名 (4)若手研究者支援助成を13件に対し行った。 [令和元年度採択事業] ・乾癬の痒みを担う脊髄内調節機構の解明（薬理学 講師 木口倫一）	III	III	

			<ul style="list-style-type: none"> ・ヒストンメチル基置換酵素 SETD8/KMT5A を標的とした新規分子標的治療薬の開発（第二外科 助教 速水晋也） ・腎不全に伴う FGF23 誘導性心肥大の心筋特異的 FGFR4-KO マウスを用いた調査（腎臓内科 博士研究員 河上和紀） ・水腎/水尿管の治療に向けての間葉細胞を標的とした再生医学的フロンティア研究（遺伝子制御学研究部 助教 日向泰樹） ・経動脈的微細血管塞栓術による変形性関節症進行の抑制（整形外科 助教 下江隆司） ・変形性股関節症患者 CT 画像における深層学習を用いた中臀筋自動描出技術の確立「CT 画像上の筋輪郭の描出という知的単純作業の代行に人工知能は有用か？」（整形外科 助教 西山大介） ・大規模住民コホートの追跡による新たな疾患概念の確立－股関節・骨盤・脊椎症候群－（整形外科 客員研究員 原田悌志） ・皮膚創傷治癒における TRPA1 から始まるシグナル伝達の解明（整形外科 学内助教 村田鎮優） ・座位に着目した脊椎骨盤固定術後の股関節痛の発生メカニズムの解明（整形外科 学内助教 神前拓平） ・角膜創傷治癒での実質細胞のヒアルロン酸合成酵素に着目した角膜瘢痕化抑制戦略の樹立（眼科学 学内助教 松下愛） ・心不全－血管関連の機序解明および治療への応用（循環器内科 博士研究員 寺口郁子） ・メソトレキサートの脊髄後角での鎮痛メカニズム（整形外科 学内助教 太地良） ・肺炎球菌の宿主間伝播を制御する宿主自然免疫機構の解明（耳鼻咽喉科・頭頸部外科 助教 河野正充） <p style="text-align: right;">〈研究推進課〉</p>		
才	<p>【研究企画支援組織(URA (University Research Administrator)組織)の設置】</p> <p>URAによる研究企画支</p>	<p>URA を核に競争的研究資金等の外部研究資金の獲得を支援する。</p>	<p>URA による科研費研究計画調書フィードバックを実施し、60 件（令和2年3月末）に対して研究計画調書の添削を行った。</p> <p>また、今年度は、研究計画調書の作成のポイントなどを記載した要領（マニュアル）を作成し、若手研究者向け科研費セミナーを実施した。</p>	III	III

	援体制を整備し、基礎研究等で発掘したシーズから臨床研究等につなげるプロジェクトや学内外の研究者が連携するプロジェクトを企画し、大型の競争的研究資金等の獲得を目指す。		<p><参考>令和2年度採択分 364,289千円（4月現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研 211件 321,789千円 ・AMED 1件 42,500千円 <p style="text-align: right;">〈研究推進課〉</p>			
カ	<p>【外部資金の獲得】</p> <p>科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得のため、本学の研究者の応募を促進するとともにノウハウの提供による獲得支援を行う。また、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>a 科学研究費の応募に係るセミナーの開催や応募書類の作成支援等科研費を申請する研究者に対する支援を行う。</p> <p>b URA による研究相談窓口を開設して企業との共同研究・受託研究を推進する。また、臨床研究センターが運営する本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク (KiCS Network) を活用して県内外の医療機関と連携し、治験を推進する。</p>	<p>医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」と「若手研究者向け科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントや研究計画調書の書き方と獲得戦術について、研究活動活性化委員会委員とURAが指導を行った。加えて、URA 及び研究活動活性化委員会委員が科研費応募書類の作成支援を実施した。(URA : 60件、委員 : 5件)</p> <p>なお、URA 作成の研究計画調書作成要領（若手研究/基盤研究）を学内ホームページで周知している。</p> <p style="text-align: right;">〈研究推進課〉</p> <p>県内企業等からの共同研究等に関する問い合わせを受け、URAが研究者の検索を実施し、マッチングさせることで、産官学連携に取り組んでいる。</p> <p>令和元年度実績：1件</p> <p>また、医療現場とのづくり企業のマッチングを目的に、銀行と共に医工連携セミナーを企画し、3月18日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。</p> <p style="text-align: right;">〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究ネットワーク (KiCS Network) を活用した治験の推進については、ネットワークに参画する医療機関と連携した被験者の紹介事例はなかったが、当該機関における研究活性化支援の一環として臨床研究に関する出前講義を実施した。</p> <p>また、臨床研究センターのホームページに参加募集中の治験情報の一覧を掲載するとともに、臨床研究センター治験管理部門の職員を患者支援センターに設置された相談窓</p>	II	III	

			口担当とし、院内外から治験に関する問合せ等に対して迅速かつ円滑に対応した。 〈臨床研究センター〉			
数値	特許出願件数 25 件／6 年間累計	4 件以上	3 件 (令和 2 年 3 月末) 〈関連事項 オ・カ a b〉			
	特許実施等件数 6 件／6 年間累計	1 件以上	0 件 (令和 2 年 3 月末) 現在 1 件について交渉中 〈関連事項 オ・カ a b〉			
	競争的資金への教員応募率 100% (平成 35 年度)	88%以上	85% (令和元年度応募 (令和 2 年度分)) 〈関連事項 オ・カ a b〉			
	競争的資金の獲得件数 平成 29 年度比 15% 増 (平成 35 年度)	209 件以上	194 件 (平成 30 年度応募(令和元年度採択分)) 〈関連事項 オ・カ a b〉			
	競争的資金の獲得額 (科学研究費助成事業、AMED) 基準値の 15% 増 (平成 35 年度)	397,000 千円以上	306,215 千円 (平成 30 年度応募 (令和元年度採択分)) AMED 採択なし <参考>令和 2 年度採択分 JST CREST 1 件 20,410 千円 (分子病態解析研究部) 〈関連事項 オ・カ a b〉			

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-Ⓐ-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-1) (III-28) (IV-2)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-28) (IV-3)】

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
共通					

	<p>【本院分院の役割・交流】 高度急性期医療を担う本院と、地域に密着した医療を提供する分院が、大学病院として互いに協調しながら医療の充実を図るため、情報の共有化や全職種における交流を活性化する。</p>	<p>a 全職種において、附属病院と紀北分院の職員交流を行う。</p> <p>b 本院と協調して、脊椎ケア・眼科診療等の先進的医療の充実を図る。 また、認知症の鑑別診断、治療、地域療養との連携をシームレスに行う体制を整備する。</p>	<p>4月の定期異動では全職種において人事異動を行った。また、医師、医療技術職員については、年度中も随時人事異動を行い、職員の交流を図った。</p> <p>（総務課）</p> <p>脊椎ケア・眼科（多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術）など先進的医療を実施した。 全手術件数 1,500 件 整形外科手術件数 392 件 眼科手術件数 1,097 件</p> <p>また、4月1日に認知症疾患医療センターを設置した。 認知症の鑑別診断 134 件、相談 380 件</p> <p>（紀北分院）</p>	III	III	
	中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
附属病院本院						
ア	<p>【先進的医療の推進】 日本における臨床研究の拠点として、質の高い医療を提供するため、臨床研究中核病院への早期承認を目指す。</p>	<p>平成31年度中の臨床研究中核病院の承認を目指し、臨床研究センターを核とする総合的な研究支援体制を強化し、臨床研究実施件数の拡充を図るとともに、医師主導治験を含む治験を推進する。</p> <p>また、臨床研究センターが運営する本学附属病院を中心とした臨床研究ネットワーク（KiCS Network）を活用して県内外の医療機関と連携した治験の推進、ネットワーク参加施設の研究実施支援や研究者等の教育を行うことなどを通じて地域住民に先進的な医療を提供できる体制づくりを</p>	<p>本学において実施される企業治験、医師主導治験、臨床研究等に対する総合的な支援を行うとともに、外部研究機関の臨床研究に対してモニタリング支援やデータマネジメントなど収集データの品質の維持・向上に対する支援を行った。</p> <p>また、臨床研究センターのホームページに参加募集中の治験情報の一覧を掲載するとともに、臨床研究センター治験管理部門の職員を患者支援センターに設置された相談窓口担当とし、院内外から治験に関する問合せ等に対して迅速かつ円滑に対応した。</p> <p>臨床研究ネットワーク（KiCS Network）を活用した治験の推進については、ネットワークに参画する医療機関と連携した被験者の紹介事例はなかったが、当該機関における研究活性化支援の一環として臨床研究に関する出前講義を実施した。</p> <p>さらに、ネットワーク参画医療機関を支援することにより、当該機関の医師が代表となる3件の特定臨床研究が開始された。</p> <p>なお、臨床研究中核病院の承認については、平成31年3月に厚生労働省に申請書類を提出し、同年11月に実地調査</p>	II	III	

		進める。	を受検したが、承認には至らなかった。 〈臨床研究センター〉			
イ	【先端医療機器】 先端的医療機器の導入や更新時期を迎えた機器を最新機器に更新することにより、最先端の医療技術を提供する。	理事会及び診療備品整備委員会の方針に基づき、医療技術の進歩を支援する先端的医療機器を導入する。	理事会及び診療備品整備委員会が決定した医療機器の整備方針により、診療備品整備委員会において各科の要望調査・ヒアリング等を実施の上購入機器を選定し理事会の承認を得て整備を行った。 診療備品整備委員会の開催数 6回 (内各科ヒアリング等 4回) 新規購入機器 ・高気圧酸素治療装置 ・MED カメラシステム一式 ・超音波内視鏡ガストロビデオスコープ ・ダブルバルーン内視鏡（ショート） ・3D 硬性ビデオスコープ 更新機器 ・SOMATOM Force ・救命救急センター生体情報モニター ・NICU 患者情報モニタリングシステム ・1588AIM カメラシステム ・超音波診断装置（心エコー） ・マルチカラースキャンレーザ光凝固装置 ・超音波吸引器システム ・3次元放射線治療計画システム ・自動視野計 他 49 式 〈経理課〉	III	III	
ウ	【医療情報システム】 医療情報システムのより一層の安定稼働に努めるとともに医療情報の適正な管理を行い、蓄積された診療データの利活用を促進し、EBM (Evidence Based Medicine) に準拠した診療を支援する。	医療情報システムの安定稼働に努めるとともに、DWH(データウェアハウス)機能の利用を促進し、診療や研究のため、より柔軟にデータ利用ができる環境を提供する。	改元への対応など、必要なシステム改修を実施し、システムを安定して稼働させることができた。また、USB メモリによるシステムからのデータ抽出についての運用を厳格化し、患者の個人情報保護を強化することで、安全にデータを利用できる環境を整えた。 〈経理課〉	III	III	

エ	<p>【医療安全・感染制御】</p> <p>リスクマネージャーやインフェクションマネジャーを育成するなど、医療安全及び感染制御の更なる体制強化により、安全で質の高い医療を提供する。</p>	<p>a 医療安全監査委員会、特定機能病院間の相互チェック（ピアレビュー）による指摘事項の改善に努め、医療安全管理体制を強化するとともに、ガバナンスの確保を図る。</p> <p>特に、ピアレビューで指摘のあった、医師のレポート提出件数の増加に取り組む。</p>	<p>平成30年度のピアレビューで指摘のあった「医師のレポート提出件数の増加に取り組む」については、令和元年度はインシデント・アクシデントレポート・緊急コール報告を含め、238件の報告があった。職種別報告割合では、全体の7.5%に改善した。（前年度割合：6.9%）</p> <p>令和元年度第1回医療安全監査委員会が実施されたが、指摘事項はなかった。第2回（令和2年2月25日開催）では、「臨床倫理コンサルテーションの依頼用紙をインターネットメールで提出しているが、患者の個人情報が入っているため、改善が必要である。」という指摘があり、令和2年度から紙運用に改善した。</p> <p>ピアレビューでは、「職員の医療安全の意識の向上をするため、医療安全ポケットマニュアルを作成してはどうか。」との提案があり、緊急時対応をピックアップした簡易マニュアルを作成することにした。</p> <p>相互チェックのテーマは「入院時支援（PFM[Patient Flow Management]）」であり、「薬剤師による持参薬チェックが早い段階で行われその情報が共有できれば、他職種の業務がスムーズに進むのではないか。」との指摘があった。これに関しては、薬剤師だけでなく、医師、看護師、事務等業務分担と業務の流れを検討するワーキングを立ち上げる方針である。</p> <p style="text-align: right;">〈医療安全推進部〉</p>	III	III	
		<p>b 医療事故調査制度に基づく医療事故調査会の精度を高め、再発防止を図る。</p> <p>院内調査の進め方を標準化する。</p>	<p>医療法第6条の10に基づく医療事故は発生しておらず、医療調査委員会は実施していない。</p> <p>重大事故調査委員会を開催する事例は2件あった。</p> <p>院内調査の進め方に関しては、具体的な手順の整備を進めている。</p> <p style="text-align: right;">〈医療安全推進部〉</p>	III	III	
		<p>c 安全な医療を提供するため、各部署の安全管理を担うリスクマネージャーの育成等に努めるとともに、医療安全に係る必要な会議、研修を行う。</p>	<p>令和元年5月25日に令和元年度のリスクマネージャーを任命し、病院長より指名書を交付した。また同日に電子カルテに関する研修会を開催し、リスクマネージャーの資質向上に努めている。本研修は全職員にも開講しており、安全文化の醸成に努めている。</p> <p>令和元年度はリスクマネージャーが中心となり、インフォームド・コンセントに関連する「説明と同意文書」の様式の統一を進めている。修正した文書は全診療科から80%</p>	III	III	

		<p>程度提出され、過不足、表現等のチェックを重ね、全体の25%程度使用できるところまで作業が進んでいる。引き続き、次年度も改定作業をすすめ完了したい。 〈医療安全推進部〉</p> <p>d 院内感染対策と感染症診療に係わる必要な研修、会議を行うとともに、各部署のインフェクションマネジャー及び感染症専門医の育成に取り組み、感染制御体制の強化を図る。</p> <p>また、地域医療施設や行政と情報共有を行い、連携の維持強化に努める。</p>	<p>令和元年6月から感染制御部の医師を3名から4名に増員し、体制強化した。なお、令和2年6月には日本感染症学会専門医・指導医、日本エイズ学会認定医等の資格を持つ医師1名が専従医師として赴任した。</p> <p>各部署に1名ずつインフェクションマネジャーを任命し、部署内の感染制御に関する知識技術の向上を図った。会議を計5回開催し、感染制御に関する情報共有および新型コロナウイルス感染症対策等の周知を行った。また毎週1回のラウンドにインフェクションマネジャーが昨年に統いて同行し、環境調査および職員への聞き取り調査を実施した。ラウンド結果は報告書を定期的に送付し、部署内で周知したのちに改善状況について、感染制御部に報告を求めた。</p> <p>特定広域抗菌薬初回投与及び長期使用者や血液培養陽性者について経過を確認し、必要な場合、主治医と抗菌薬処方に関する検討を行った。広域抗菌薬の長期使用患者は減少傾向にあり、カルバペネム系抗菌薬の使用も減少した。また、抗菌薬投与前の適切な培養採取を引き続き推進した。</p> <p>特定抗菌薬初回投与届出患者数：2,898人（元年度） 血液培養陽性カンファレンス 患者数：494人（元年度） 広域抗菌薬長期投与カンファレンス 患者数：433人（元年度） 広域抗菌薬長期使用への介入症例数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期使用 介入症例数</td><td>168</td><td>174</td><td>164</td><td>106</td><td>88</td></tr> <tr> <td>介入後の 改善症例数</td><td>118</td><td>118</td><td>151</td><td>106</td><td>88</td></tr> </tbody> </table> <p>院内感染対策研修会を年間計画に沿って実施し、職員の知識向上を図った。開催案内は所属長あて文書、電子カルテ掲示板、メール等で広く周知を図り、未受講者について</p>		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	長期使用 介入症例数	168	174	164	106	88	介入後の 改善症例数	118	118	151	106	88	III	III	
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																			
長期使用 介入症例数	168	174	164	106	88																			
介入後の 改善症例数	118	118	151	106	88																			

は所属長および個人に連絡し受講を促し、未受講者を0人にすることができた。

院内感染対策研修会実績

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
のべ参加数	4,090	4,115	4,407	4,241	4,423
一人当たり 受講回数	2.22	2.16	2.28	2.26	2.33

*30年度より3月末時点での集計に変更

地域の感染対策防止加算算定施設とのカンファレンスを下記のとおり開催し、情報共有と意見交換を行った。和歌山労災病院との相互チェックを実施し、院内感染対策体制の評価を行った。また、地域医療施設から要請を受け、院内感染対策に係る訪問調査および改善支援を実施した。

●感染対策防止カンファレンス 開催実績

第1回 テーマ：経口セファロスポリン、フルオロキノロン、マクロライド系薬剤削減に向けた取り組みについて、その他実践報告

日時：5月31日（金）18:00～19:00

場所：和歌山県立医科大学附属病院

参加施設：5施設

第2回 テーマ：各施設におけるASTの取り組みについて

日時：7月2日（火）17:30～18:30

場所：和歌山労災病院

参加施設：14施設、和歌山市保健所

第3回 テーマ：アウトブレイク対策について

日時：9月3日（火）18:00～19:00

場所：和歌山県立医科大学附属病院

参加施設：6施設

第4回 テーマ：新型コロナウイルス感染症について

日時：2月28日（金）18:00～19:00

場所：和歌山県立医科大学附属病院

参加施設：6施設

			<p>●施設訪問ラウンド：</p> <p>和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 日時：令和元年9月26日（木）午後 和歌浦中央病院 日時：令和元年11月29日（金） 和歌山労災病院 日時：令和2年1月28日（火）午後</p> <p>院内外から感染制御に関するコンサルテーションを受け、問題解決支援を行った。</p> <p>相談件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,095</td><td>994</td><td>966</td><td>931</td><td>1,002*</td></tr> </tbody> </table> <p>*他施設からの相談28件を含む</p> <p style="text-align: right;">〈感染制御部〉</p>	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	1,095	994	966	931	1,002*		
27年度	28年度	29年度	30年度	元年度											
1,095	994	966	931	1,002*											
オ	<p>【医療サービス】</p> <p>病院医療水準の向上を図るとともに、安心して快適な環境で医療を受けられるよう、患者満足度調査に基づくサービスの向上や、患者相談窓口の更なる体制充実を図る。また、十分な説明と同意のもとに、安全で心のこもった医療を行う。</p>	<p>a 患者満足度調査結果及び患者ご意見箱の意見により、患者のニーズの把握を行い、改善すべき点について検討を行い取り組む。</p> <p>また、外来診療待ち時間の短縮を進めるため、各診療科の取組のフォローアップを行う。</p>	<p>患者満足度調査及び患者ご意見箱の意見を基に、改善すべき点について医療サービス向上委員会の検討を踏まえ、外来患者用洗面所にハンドドライヤー39台を設置するとともに、入院患者の負担軽減に繋がる入院用品レンタルサービスを令和2年度から運用開始するため、公募型プロポーザル方式による業者選定やサービス提供スペースの確保等に取り組んだ。</p> <p>タクスフォースから提言のあった診療待ち時間の短縮策（①患者案内表示板の活用の推進、②予約の入れ方の見直し、③かかりつけ医や地域の病院への積極的な逆紹介の推進、④血液検査がある場合の来院時間の周知の徹底）の履行について、病院長より各診療科に徹底した結果、令和2年1月実施の患者満足度調査結果では、診察待ち時間に不満を感じている人の割合が前年度より3.3ポイント改善した。</p> <p>外来診察時間のフレックス（時間差による診察時間の開始）制の更なる導入を促すとともに、院内各部門の協力により効率よく血液検査を行えるよう取り組んだ。</p> <p style="text-align: right;">〈医事課〉</p>	III	III										
		b 患者相談窓口では、多職種協働による切れ目ないワンストップサービスの相談	<p>患者相談窓口での相談件数は令和元年度1,675件で年々相談件数は増加している。相談の主な内容は医療費・社会保障で総件数800件で半数をしめている。看護職員・MSWで対応している。また、臨床研究・治験の相談についても</p>	III	III										

		<p>体制を整え、患者・家族が安心してそれぞれの目的に進めるように支援を行う。また、入院センターでは、入院前から支援を開始し、退院までを一括して支援できないように体制整備を行う。</p>	<p>臨床研究センターにつなぐことができている。切れ目のないワンストップサービスは実践できていると考える。また、相談後に満足度のアンケートで行っている。</p> <p>入院センターでは、全診療科の半分の診療科に対し、入院前からの支援を開始している。全入院患者の半分に PFM ができている。また、認知機能評価も同時にい、退院まで継続した支援に繋げられている。</p> <p style="text-align: right;">〈患者支援センター〉</p>			
カ	<p>【がん対策】</p> <p>和歌山県がん診療連携拠点病院として、県のがん対策推進計画等を踏まえ、がん診療体制等の整備・充実を図り、院内がん登録による分析を行うとともに、遺伝子解析に基づくゲノム医療を推進するため、がんゲノム医療中核拠点病院と連携し、県内における中心的な役割を担っていく。</p> <p>また、県内医療従事者に対する緩和ケア研修を実施するなど、県内における緩和ケアの医療水準の向上を図る。</p>	<p>がんの診療体制を充実させるとともに、診療活動の質に着目した評価方法の導入を検討していく。</p> <p>「がんゲノム医療連携病院」として遺伝子解析に基づくゲノム医療を提供していく。</p> <p>県内の医療従事者に対する緩和ケア研修を実施するなど、県内における緩和ケアの医療水準の向上を図る。</p> <p>5 大がん地域連携クリティカルパスを活用した病診連携を促進させるため、医師及び患者双方にとって利用しやすいパスへの改訂作業を進めるとともに、利用について地域の医療機関に対し働きかけを行っていく。</p>	<p>5 大がんに係る治療実績について、当院の関係診療科が保有するステージ別の術後 5 年生存率を、関連する学会の保有する他院のデータと比較して分析評価する仕組みを現在作成中である。</p> <p>また、がん診療体制の充実を図るために、脇がんに特化した脇がんセンターを設立し、関係部署が一体となって脇がん診療を推進する体制を整えた。</p> <p>がんゲノム医療については平成 30 年 10 月に遺伝子検査外来を開設し、これまで自費診療による遺伝子パネル検査を実施してきたが、令和 2 年 1 月から新たに保険診療に対応したパネル検査 2 品目についても検査を開始している。</p> <p>緩和ケアの医療水準の取組として、令和元年度から新たに県内のがん診療連携拠点病院を対象とした相互ピアレビューの実施を開始し、紀南病院及び日赤和歌山医療センターを訪問し、評価を行った。</p> <p>また、医大において緩和ケア研修会を開催し、県内の医師 53 名及び医師以外の医療従事者 15 名が修了した。</p> <p>5 大がんクリティカルパスの活用については、抗がん剤治療を躊躇する診療所も多くあり、乳がんパス以外の利用実績が乏しいのが現状であるため、がん診療連携協議会において県医師会と意見交換を行い、パスの見直しや医師への啓発・情報周知等、病院及び開業医の双方にとって利用しやすい仕組みづくりを進めているところである。</p> <p style="text-align: right;">〈経理課〉</p>	III	III	
キ	<p>【各種基幹病院としての役割】</p> <p>総合周産期母子医療センタ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、新生児搬送用ドクターカーの 	<p>新生児搬送用ドクターカーの運行については、前年度に引き続き 365 日 24 時間自主運行することで、分娩医療機関からの緊急搬送依頼にも常時迅速に対応できた。</p>	III	III	

	<p>一、小児医療センター、高度救命救急センター、エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、総合災害拠点病院など、基幹病院としての多くの病院機能の維持強化を図る。</p> <p>また、拠点ごとに以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合周産期母子医療センター：新生児搬送用ドクターカーの有効活用 小児医療センター：総合周産期母子医療センターとの連携強化による胎児期から小児期まで的小児科専門医の一貫した診療体制の維持 高度救命救急センター：フライドクターの人材及び救急専門医の確保・養成 エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院：拠点病院としての機能の周知及び行政や他の医療機関との連携強化 総合災害拠点病院：訓練の実施及びBCPや災害対策マニュアルの見直し 	<p>24時間体制の緊急搬送対応等により、分娩リスクの高い妊婦や新生児の受入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合周産期母子医療センターとの連携を強化とともに、各診療科の小児患者を一括して治療する体制の維持強化を図る。 和歌山県ドクターヘリの基地病院としての機能維持を図るために、フライドクターの人材の確保に努める。 高度救命救急センターとしての機能を十分に果たすため、救急専門医の資格を持つ医師の確保・養成に努める。また、汎用画像診断装置用プログラム「JOIN」を医師個人用端末に試験的に導入する。 エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、また肝疾患相談支援センターの機能の周知を図るために公開講座等を開催し、また行政や他の医療機関との連携を強化する。 災害時に病院機能を維持できるよう、災害に対応するための研修・訓練を実施するとともに、BCPや災害 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児搬送件数</td><td>45件</td><td>35件</td></tr> <tr> <td>うちドクターカー使用件数</td><td>41件</td><td>31件</td></tr> </tbody> </table> <p>小児医療センターについては、総合周産期母子医療センターや看護部等が連携し、小児心臓手術の術後管理等を円滑に行い、胎児期から小児期まで小児専門医の一貫した治療体制の維持強化を図った。</p> <p>フライドクターやフライナースになるためのOJTを医師1名、看護師2名に対し実施し人材の確保を行った。</p> <p>高度救命救急センターに専従する医師が救急専門医の資格を取れるよう専門医セミナーへの参加等を促し、新たに3名が資格を取得し、合計12名となった。</p> <p>また、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を医師個人用端末53台に導入した。</p> <p>エイズ診療中核拠点病院として、県と連携し医療関係従事者を対象とした研修や看護職員を対象とした実地研修を行った。また肝疾患診療連携拠点病院として令和元年度も市民公開講座を開催するとともに、県肝炎コーディネーターを対象としたフォローアップ研修会を初めて開催した。</p> <p style="text-align: right;">〈医事課〉</p> <p>各種訓練を実施することにより、職員の危機意識の向上や災害対応力を高めるとともに、災害対策委員会・実務担当者会議において訓練結果の検証を行い、課題点をもとに、和歌山県立医科大学附属病院(BCP)及び災害対策マニュアルの一部見直し等を行った。</p> <p>また、5か年計画に基づき、全教職員・学生分の災害用備蓄食糧を確保するため、期限の迫った災害用備蓄食糧を放出するとともに、不足分を新たに調達した。</p> <p style="text-align: right;">〈危機対策室〉</p>		平成30年度	令和元年度	新生児搬送件数	45件	35件	うちドクターカー使用件数	41件	31件	
	平成30年度	令和元年度											
新生児搬送件数	45件	35件											
うちドクターカー使用件数	41件	31件											

		対策マニュアルの見直しを継続し、糧食についても引き続き備蓄を行う。			
ク	<p>【認知症対策】 高齢者の入院時認知症スクリーニングシステムを構築するとともに、各科・各病棟の特徴に応じた対策、対応ができる体制を整備することにより、認知機能低下患者の入院環境の整備、医療安全対策及び安心な療養生活の支援を行う。 また、認知症の識別診断、治療、地域療養との連携をシームレスに行う体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「高齢者・認知症ケアサポートチーム」が中心となって、入院時認知症スクリーニング結果をもとに、認知症患者の治療や安全・安心な療養生活の支援を引き続き行っていく。 ・ 公開講座等については、県民ニーズを適切に把握し市民の求めるニーズに合った講演テーマを設定し、広く広報を行うことにより多くの参加者につなげる。 	<p>認知症ケアチームにより、認知症入院患者の治療や療養生活への支援を行うため、病棟への回診を行った。また、認知症ケアマニュアルの作成や認知症患者に携わる全ての職員を対象とした研修会の開催により、令和元年8月から認知症ケア加算に係る施設基準を取得し、認知症患者の治療や安全・安心な療養生活の支援に取り組んだ。</p> <p>ここ数年、年1回開催であった公開講座について、令和元年度は9月に「認知症に対する基礎知識」、10月に「高齢者と運転免許」をテーマにした公開講座を開催し、参加者を増やすことができた（1回目135名、2回目136名）。</p> <p>（医事課）</p>	III	III
ケ	<p>【精神科を有する総合病院としての役割】 精神科救急において、身体疾患を合併した精神科救急患者の受入れについて、精神科救急医療機関や一般救急医療機関及び消防機関との連携に努める。また、精神疾患を合併した妊産婦に対する神経精神科との連携体制を強化するとともに、妊産婦の育児等の不安等に対応できる体制づくりを行う。</p>	<p>県内の精神身体合併症治療（結核を除く。）の中心的機関として、身体疾患を合併した精神疾患患者に加えて、脳器質性の精神疾患患者を積極的に受け入れる。</p> <p>また、精神疾患を合併した妊産婦に対する診療連携の強化、拡充を図り、妊産婦のメンタルヘルス対策をさらに充実させる。</p>	<p>精神症状を呈する脳器質性疾患の鑑別、診断、治療を、脳神経内科、脳神経外科と協働して継続的に行うとともに、また精神科救急体制では身体疾患を合併した精神科救急症例への対応を担ってきた。</p> <p>平成29年12月より和歌山市において保健所、産科医療機関と連携し、産後1ヶ月検診における産後うつ病スクリーニングを開始し、対象者の診療を当院で行ってきた。令和2年度中に岩出市、紀の川市についても同様の連携を開始するため、連絡・調整を続けている。</p> <p>（医事課）</p>	III	III
数値	診察待ち時間及び診察後の支払いまでの待ち時間に関する	診察待ち時間 28.1% 支払いまでの待ち時間	診察待ち時間の短縮策（①患者案内表示板の活用の推進、②予約の入れ方の見直し、③かかりつけ医や地域の病院への積極的な逆紹介の推進、④血液検査がある場合の来院時		

	満足度（患者満足度調査） ※不満（「やや不満」+「不満」）と感じている人の割合 診察待ち時間 18.0% 支払いまでの待ち時間 13.0% (平成 35 年度)	22.8%	間の周知の徹底）の履行について、病院長より診療科に徹底を働きかけた。また、支払いまでの待ち時間を短縮するため、医療事務委託業者に働きかけ、混雑時には外来診療科から会計窓口に応援に入るなど臨機の支援体制の構築に取り組んだ。 令和 2 年 1 月末の患者満足度調査結果では不満を感じている人の割合は 診察待ち時間が 35.3% (H30 年度 : 38.6%)、 支払までの待ち時間は 43.8% (H30 年度 : 37.9%) (関連事項 オ a)		
	医療安全研修会未受講者率 0.5%以下（平成 35 年度）	0.9%	0.00% 0 名/1,892 名 (関連事項 エ abc)		
	院内感染予防対策研修会未受講者率 0.5%以下（平成 35 年度）	0.9%	0.00% 0 名/1,892 名 (関連事項 エ d)		
	中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価
ア	【紀北分院が提供する医療】 担当教授及び指導医を配置し、総合診療医を育成するための体制の充実を図るなど、様々な疾患を抱える患者の多い超高齢社会に対応した質の高い医療を提供する。	a 総合診療や高度で先進的な医療を提供できる体制の充実を図る。 b 医療安全及び院内感染対策を推進するため、医療安全推進委員会及び感染防止対策委員会を中心に医療従事者の安全意識と感染防止の意識を向上させる。	総合診療医師を育てるフィールド確立のため、総合診療担当教授を平成 30 年 4 月から配置するとともに、脊椎ケア・眼科等において先進的な医療を提供できる体制の充実を図った。 (紀北分院)	III	III
			全職員を対象にした医療安全及び感染対策の研修会を開催し、医療安全と感染防止の意識向上につなげることができた。 医療安全研修会 開催数：14回（30年度 8回） 参加者数：695名（30年度 760名） 年 2 回以上出席達成率：100.0%（30年度 100.0%） 研修内容 前年度報告会（6月）、AED、心肺蘇生法（7月）、	III	III

			<p>医療機器の取扱（10月）、終末期の医療（12月）、転倒予防（2月）、医薬品管理（2月）、医療ガス（3月）、</p> <p>感染対策研修会 開催数：12回（30年度7回） 参加者数：563名（30年度379名） 年2回以上出席達成率：100.0%（30年度100.0%） 研修内容 標準予防策（5月、6月に計3回）、抗菌薬適正使用について（7月、医師対象）、手指衛生（7月）、脳症について（9月、医師対象）、耐性菌の話（10月）、流行性疾患（12月）、COVID-19について（3月に4回実施） 〈紀北分院〉</p>		
	c 患者に信頼される医療サービスを提供するため、医療従事者の意識の向上及びチーム医療の充実を図り、病院医療水準の向上を図る。		<p>患者の医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会及びリスクマネージャー会議を毎月（各12回）開催し、また、橋本市民病院・紀和病院と連携した病院相互ラウンドを年1回実施することによって、医療従事者の医療安全意識の向上を図った。</p> <p>保健所主催の病院感染症連絡会に年4回出席し、参加病院間で感染対策相互ラウンドを行った。職員へのフィードバックを行い、患者の感染対策の向上を図り、病院医療水準の向上に努めた。</p> <p>また、院内で、患者サポートカンファレンスを毎週行い、患者の意見をお伺いし、対応について検討し、院内に掲示する等患者サービスの向上に努めている。</p> <p>〈紀北分院〉</p>	III	III
	d 備品整備委員会の整備方針に基づき、診療備品の整備を図る。		令和元年度計画に基づき、診療備品の整備を行った。 〈紀北分院〉	III	III
イ	【紀北分院の地域における役割】 圏域内の病院との機能分	地域医療機関及び地域福祉施設、ケアマネージャーとの連携を強化し、円滑な患者の	伊都・那賀地域の保健医療機関延べ89件を訪問、また居宅介護支援事業所・包括支援センター・地域福祉施設の職員と延べ145件面会し、連携の強化を図った。	III	III

	<p>化・連携に取り組むとともに、地域密着型協力病院として、地域の診療所、施設との連携を強化し、超高齢社会に対応した質の高い医療を提供するなど、在宅医療の後方支援機能を担う。また、地域における一次救急及び二次救急の受入並びに病院群輪番制への参画を積極的に行う。</p>	<p>受入及び退院を図る。 また、「断らない医療」を推進するため、地元消防、医師会等との連携を強化し、救急受入と新患診受入の促進を図る。</p>	<p>患者紹介率：48.98%（30年度 56.5%） 逆紹介率：42.58%（30年度 46.07%）</p> <p>伊都医師会が主催する「医療と介護の連携代表者会議」（6月、9月、12月の年3回開催）（メンバー：医師会会員及び管内各病院代表、伊都地域全地域包括支援センター、伊都歯科医師会、伊都薬剤師会、伊都地域ケアマネージャー、訪問看護ステーション代表ほか）に参画し、同会議主催の研修会「高齢者てんかん」（12月4日）に参加した。また「伊都医師会病診連携委員会」に（5月、7月、9月、11月、1月の年5回開催）に出席し、医療・介護の情報交換による連携強化を図った。</p> <p>橋本保健医療圏域在宅医療・介護連携推進協議会（6月、9月、12月の年3回開催）（メンバー：伊都医師会、和歌山県病院協会、伊都歯科医師会、伊都薬剤師会、県看護協会伊都地区支部、介護支援専門員協会伊都橋本支部、伊都地区各病院、訪問看護ステーション、市町村在宅担当課長、地域包括支援センター、保健所など）に参加、また「伊都橋本地域神経難病支援医療・保健・福祉連絡協議会」（1月開催）（メンバー伊都地域各病院、訪問看護ステーション、市町村担当者、橋本保健所）に出席し、伊都地域の在宅医療の提供体制の構築に参画した。</p> <p>橋本保健医療圏域の居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、包括支援センターと「ナーシングセミナー：災害時の対応について考える」（12月年1回開催）で勉強会・情報交換をし、連携強化を図った。</p> <p>一次・二次救急の受け入れについては、平日の当直が一部1科体制になっているものの、「断らない医療」の意識を持ち救急患者の受け入れを行った。</p> <p>伊都消防組合とは、症例検討会の開催、伊都消防組合救命救急士の実習受け入れを行い、連携を深めた。</p> <p>病院群輪番制当直体制に参画した。</p> <p>当番日の収容状況は次のとおり。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">(件)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">29年度</th> <th style="text-align: center;">30年度</th> <th style="text-align: center;">元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">153 件</td> <td style="text-align: center;">232 件</td> <td style="text-align: center;">278 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈紀北分院〉</p>	(件)			29年度	30年度	元年度	153 件	232 件	278 件	
(件)													
29年度	30年度	元年度											
153 件	232 件	278 件											

数値	医療安全研修会未受講者率 1.0%以下（平成35年度）	4.0%	0.0%	〈関連事項 ア b〉			
	院内感染予防対策研修会未受講者率 1.0%以下（平成35年度）	2.3%	0.0%	〈関連事項 ア b〉			
	診察待ち時間に関する満足度 (患者満足度調査) ※不満（「やや不満」+「不満」）と感じている人の割合 10.0%（平成35年度）	17.2%	27.2%（不満：7.2%、やや不満：20.0%）	〈関連事項 ア c〉			

(2) 教育機能等の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア 【卒後の教育・研修】 専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、専門医制度も踏まえ、臨床研修協力病院や臨床研修協力施設と連携し、卒後臨床研修プログラムの充実に努め、臨床研修医の受入に取り組むとともに、専攻医の専門教育の充実を図る。 また、時代や地域のニーズに応じた知識や実践能力を養うため、看護の質の向上、学生の学習環境の整備、指導者の育成、学生及び看護職員のキャリア開発等を目標として、合同学習会、看護部継	a 医師法等改正に伴い、臨床研修に、外科、小児科、産婦人科、精神科が必修化され、一般外来を含むとなつたため、2020年4月の施行に向け、臨床研修プログラムの見直しを行う。臨床研修の評価についても、項目追加やメディカルスタッフによる評価が必須となるため、インターネットを用いた評価システムの導入を検討する。 和歌山研修ネットワークにより、本院を含む県内の基幹型病院で採用された臨床研修医の各病院間での相	必修化された診療科目の研修を円滑に実施するため、新たに精神科の中核病院である「県立こころの医療センター」など4施設の研修病院・研修施設を追加し、充実した臨床研修プログラムを作成した。その結果、令和2年採用研修医数(医科)が64名と前年度に比べ13名増加した。(平成31年度採用研修医数(医科)51名) また、令和2年4月より、臨床研修の評価が、インターネットを用いた評価システム(EPOC2)に移行するため、令和元年11月15日(金)に、「臨床研修の評価に係るインターネットを用いた評価システム等の活用について」の説明会を開催し、当院の関係部署や臨床研修施設に周知した。 和歌山研修ネットワークにより、本院と県内の基幹型研修病院との間で研修医の相互受入を行った。	III	IV	

	<p>続教育研修及び実習に係る説明会を行うなど、保健看護学部と看護部の連携を強化していく。</p> <p>互受入を行うとともに、各病院間での相互受入調整機能を担うなど臨床研修医の受入に取り組み、専攻医の専門教育についても充実を図る。</p> <p>また、研修初期から患者急変時に対応できる能力の習得を支援するため、県内で新規採用された臨床研修医に対する心肺蘇生講習会を開催する。</p>	<table border="1"> <tr><td>日本赤十字社和歌山医療センター</td><td>5</td><td>3</td></tr> <tr><td>紀南病院</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>南和歌山医療センター</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14</td><td>31</td></tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="3">他院への派遣 (名)</th></tr> <tr><th></th><th>30年度</th><th>元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>新宮市立医療センター</td><td>30</td><td>50</td></tr> <tr><td>南和歌山医療センター</td><td>34</td><td>46</td></tr> <tr><td>和歌山ろうさい病院</td><td>28</td><td>38</td></tr> <tr><td>橋本市民病院</td><td>18</td><td>23</td></tr> <tr><td>日本赤十字社和歌山医療センター</td><td>25</td><td>22</td></tr> <tr><td>ひだか病院</td><td>19</td><td>22</td></tr> <tr><td>紀南病院</td><td>12</td><td>11</td></tr> <tr><td>和歌山生協病院</td><td>4</td><td>3</td></tr> <tr><td>合計</td><td>170</td><td>215</td></tr> </tbody> </table> <p>また、平成 31 年 4 月 5 日（金）に、本年度、県内臨床研修病院で採用された臨床研修医（医師・歯科医師）を対象に心肺蘇生講習会を開催し、93 名全員が受講した。（平成 30 年度 115 名受講）</p> <p>〈地域医療支援センター〉</p>	日本赤十字社和歌山医療センター	5	3	紀南病院	2	3	南和歌山医療センター	0	2	合計	14	31	他院への派遣 (名)				30年度	元年度	新宮市立医療センター	30	50	南和歌山医療センター	34	46	和歌山ろうさい病院	28	38	橋本市民病院	18	23	日本赤十字社和歌山医療センター	25	22	ひだか病院	19	22	紀南病院	12	11	和歌山生協病院	4	3	合計	170	215	
日本赤十字社和歌山医療センター	5	3																																														
紀南病院	2	3																																														
南和歌山医療センター	0	2																																														
合計	14	31																																														
他院への派遣 (名)																																																
	30年度	元年度																																														
新宮市立医療センター	30	50																																														
南和歌山医療センター	34	46																																														
和歌山ろうさい病院	28	38																																														
橋本市民病院	18	23																																														
日本赤十字社和歌山医療センター	25	22																																														
ひだか病院	19	22																																														
紀南病院	12	11																																														
和歌山生協病院	4	3																																														
合計	170	215																																														
	<p>b 学生実習に関する説明会及び振り返りを継続して実施する。</p> <p>また、保健看護学部教員と看護部指導者の合同学習会、及び保健看護学部教員との連携による附属病院看護職臨床指導者育成の学習会を開催する。</p> <p>さらに、保健看護学部教員が、看護部の継続研修に参加するよう平成 30 年度に継続して計画し、附属病</p>	<p>実習説明会を基礎・小児・母性・精神・成人看護学実習開始前に、振り返りを実習終了後に実施した。</p> <p>合同学習会は、8 月に開催した。55 名の参加で「コンピテンシーに基づく看護学士課程教育」について共有し、グループで、コンピテンシーの「Ⅲ群：根拠に基づき看護を計画的に実践する能力、V 群：多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力」を実習においてどのように育てていくか討議を行なった。また、臨床指導者育成では紀北分院看護職員 2 名を含む 13 名の看護職員に対し、保健看護学部教員とともに学習会を開催した。参加者は、「指導者としての心がまえを学べた」「自分の行動を見直したり、学生にどう関わっていけばよいか理解が深まった」と答えた。指導者としての態度や行動について学習会前後に 4 段階で評価をした。「学生が講義演習等で身につけた知識を現場で活用できるように</p>	III	III																																												

		院と保健看護学部が連携し看護職育成をすすめる。	支援することができる」0.85 ポイント、「学生が自ら問題を解決できるように支援することができる」0.92 ポイントの伸びがみられた。 保健看護学部教員のべ 44 名が附属病院看護部継続教育にファシリテーターとして参加しサポートすることにより看護職員が学びを深めることができた。 〈看護キャリア開発センター〉		
イ	【総合診療医育成】 紀北分院を総合診療医育成の基幹病院として位置づけ、指導体制を充実し、地域医療を担う医師の育成を図る。	本院各内科による支援を受けながら、紀北分院内科専任教授を中心とする指導体制の充実を図る。また、医師法の省令改正に対応すべく、2020 年度からの在宅医療に係る研修の導入手続等を行い、臨床研修医の受入を進め、総合診療医の育成に取り組む。	総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として平成 27 年度に開設した「地域包括ケア病床」を引き続き実施した。 また、総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ。 初期臨床研修医の受入数 延べ 29 名（実人員 26 名） 在宅診療の研修が必須となったため、在宅診療での指導の参考とするため、指導医が診療所の在宅診療に同行し、指導に係る課題等の整理を行った。 〈紀北分院〉	III	III

(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア 【病院長のリーダーシップ】 病院の経営戦略に関する会議を病院長が主宰し、直面する経営課題について速やかに解決策を検討し実行する。	病院長主宰による戦略会議を隨時開催し、直面する経営課題について速やかに解決策を検討し実行していく。	「病院運営戦略会議」を毎週開催し、経営課題等について議論し、解決策を決定している。 また、令和元年 7 月には、タスクフォース会議の提言内容など病院運営等の諸課題について、各診療科長と意見交換を行い、一層の取組について認識の共有を図った。 〈経理課〉 令和元年 7 月 2 日に、第 1 回経営委員会を開催し、前年度実績を踏まえ、令和元年度の収益見込について協議を行い、入院及び外来の延患者数及び診療単価について目標水準を確認した。令和元年 12 月 13 日に、第 2 回経営委員会	IV	IV	

			<p>を開催し、中間決算等を踏まえた進捗状況を確認し、今後取り組むべき項目について協議を行い、収益増加・経費削減の取組を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度業務損益（本院） 701,878 千円 〈経営企画課〉 			
イ	<p>【紀北分院の経営】 地域ニーズに対応した医療提供体制の充実、病床の有効活用、地域の医療機関等との連携を推進することにより患者数の増加を図る。</p>	<p>地域包括ケア病床を引き続き実施するとともに、新たに、認知症疾患医療センターを開設し、地域のニーズに対応し、病診連携を推進する。また、効果的な病床管理を行い患者の増加に引き続き努める。</p> <p>また、届出済み施設基準の適正な運用を図る。</p>	<p>地域包括ケア病床を実施するとともに、4月に認知症疾患医療センターを開設した。</p> <p>病診連携を推進するため、伊都医師会との病診連携委員会に参加し、(5月、7月、9月、11月、1月の5回)、情報を共有して病床利用率の向上を図っている。</p> <p>また、急性期一般入院料6他の基本診療料、がん患者指導管理料等の特掲診療料など届出済み施設基準の適正な運用を図った。</p> <p>〈紀北分院〉</p>	III	III	
ウ	<p>【病院の質に関する指標の公表・改善】 クリニカルインディケーターなどの、病院の機能、診療状況を評価するための指標を設定し、毎年結果を分析して業務改善につなげ、公表を行うことで、医療の質の向上を図る。</p>	<p>クリニカルインディケーター（臨床指標）を分析、公表することで、医療の質の評価を行い、その向上を図る。</p>	<p>クリニカルインディケーターの各指標値を分析し、課題が明らかになった点については改善のための取組を検討して、結果を病院ホームページで公表した。</p> <p>〈経理課〉</p>	III	III	
エ	<p>【病院運営】 病院経営状況に関する分析データを各診療科に周知し、一層の経営貢献を促すとともに、適切な人員配置のもと、収支バランスの取れた健全な病院運営を行う。</p>	<p>科長会等において、附属病院の患者数、病床稼働率、診療稼働額、医薬材料費等のデータを分析・報告するとともに、経営支援システムを活用し、診療報酬算定率の向上や各診療科毎の状況を踏まえた改善支援など、病院収益の増加に向けきめ細かく取り組む。</p>	<p>毎月、科長会等において、病院全体の経営状況及び診療科別の診療実績について報告するとともに、増減が目立つ項目については、ヒアリング等による原因分析を行い、病院経営の向上に努めた。また、経営支援システムを活用し、算定率向上のための取組を進めるとともに、原価計算システムの構築作業に取り組んだ。</p> <p>また、予算編成を通じて、業務内容の精査、優先順位に基づく重点化・効率化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度業務損益（本院） 701,878 千円 〈経営企画課〉 	III	III	

		<p>また、附属病院の果たすべき役割、費用対効果並びに組織及び個人の業務量を総合的に検討し、業務の合理化と重点分野への効果的な配分により、収支バランスの取れた病院運営を行う。</p>				
才	<p>【病院収入の増収】 地域の医療機関との連携を強化し、新規患者の獲得を進めるとともに、効率的な病床運用に努めることにより、病院収入の増収を図る。</p>	<p>連携登録医との更なる病診連携の強化を図るとともに、大阪府南部の医療機関とも連携を強化し、新規患者獲得に努める。また、適切な入院期間を維持した上で病床利用率を下げることなく病床運営に努める。そのことにより一人当たりの単価を高め、増収につなげる。</p>	<p>令和2年4月の連携登録医は840名で年々増加している。当院で行われている研修会などのお知らせを行い、当院の特殊な診療についてなどを広報している。また、和歌山での医療連携交流会は参加者も増加し、令和元年度は120名の院内外の医師が連携交流することができた。当院の診療科の現状についても理解していただける機会となり、連携登録医の評価は良かった。泉南泉佐野での医療連携も強化し、大阪府南部の新規患者の獲得に努めた。平成28年度～平成30年度にかけて泉佐野泉州地域からの紹介患者数は742→825→845件と確実に増加している。また、新患枠の増設や連携登録医へのホットラインの周知などの新規外来患者獲得に向けた取組を行ったことで新規外来患者数は前年度比947名の増加となった。</p> <p>病床利用率については2ヶ月毎に各診療科の病床数を見直し、効率的な病床運用に努めたことで、前年度に比べ0.7%上昇した。さらに適切な入院期間を維持したことでの患者一人あたりの入院診療単価も前年度に比べ2,122円増加の83,101円となり、入院診療稼働額も19,333百万円から20,075百万円へと742百万円増加した。</p>	III	IV	

	30年度 (A)	元年度 (B)	増減 (B-A)
新外来者患者数(人)	23,502	24,449	947
病床稼働率(%)	87.7	88.8	1.1
病床利用率(%)	81.8	82.5	0.7
入院診療単価(円/人日)	80,979	83,101	2,122
入院診療稼働額(百万円)	19,333	20,075	742

〈患者支援センター〉

カ	<p>【診療報酬制度】 医師等と情報を共有することにより、診療報酬請求内容の精度を高める。 また、患者支援センター及び請求事務担当等と連携し未収金の早期回収に取り組む。</p>	a 診療報酬の査定状況について、内容を分析し、医師及び診療報酬請求事務担当者と情報を共有し、査定率の縮減に取り組む。	<p>医師等を対象とした保険診療講習会を実施し、保険診療に係る各種制度やカルテ記載について研修を行った。</p> <p>また、平成30年度に立ち上げた「査定率タスクフォース」からの5つの提言を踏まえ、審査内容の分析を行い、事務担当者の請求精度向上を図るとともに、各診療科と医事課が連携し、レセプト請求の事前チェックを強化した。また、査定の多い事例については請求時に医師の症状詳記を添付する他、再審査請求においては担当医師への理由書作成を依頼するなど、査定率の縮減に積極的に取り組んだ。</p>	III	III																			
		b 診療報酬未収金について、職員により発生の防止や早期回収に努めるとともに、回収困難な未収金については、弁護士法人に委託し、未収金残高の減少に努める。	<p>診療報酬未収金のうち 15,006 千円を弁護士法人へ委託し、令和元年度中に 1,801 千円を回収、1,493 千円を貸倒損失処理した。各年度末の未収金の推移は下記のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">未収金の推移 (単位 : 千円)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R 元年度</th> <th>R 元-H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未収金</td> <td>80,788</td> <td>90,513</td> <td>82,720</td> <td>-7,796</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td>37,511</td> <td>40,573</td> <td>44,353</td> <td>3,780</td> </tr> </tbody> </table> <p>(クレジットカード支払、自賠責保険請求、定期請求を除く) 〈医事課〉</p>	未収金の推移 (単位 : 千円)					年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 元-H30	未収金	80,788	90,513	82,720	-7,796	回収金額	37,511	40,573	44,353	3,780	III
未収金の推移 (単位 : 千円)																								
年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 元-H30																				
未収金	80,788	90,513	82,720	-7,796																				
回収金額	37,511	40,573	44,353	3,780																				
キ	<p>【医薬材料費】 医療材料、医薬品等の購入状況や使用状況を分析し、経費の抑制を図る。</p>	価格交渉や医療材料の置き換え等により、経費の抑制を図る。	<p>医薬品については、年間値引き目標値を設定することにより購入経費の削減を図るとともに、全国の大学病院等の購入実績を参考に価格交渉を実施した。また、医療材料については、採用品目の切替を行うことにより、価格の引き下げを図るとともに、医薬品と同様に他の病院の購入実績を参考にした価格交渉を実施した。さらに、後発医薬品の導入に取り組むことにより経費の抑制を図った。これらの価格交渉等により、約 1 億 7 千万円の削減となった。</p> <p>さらに、医療材料及び医薬品の使用状況を確認し、適宜在庫数の見直し等を行った。</p> <table> <tbody> <tr> <td>医療用材料検討委員会の開催数</td> <td>6 回</td> </tr> <tr> <td>薬事委員会の開催数</td> <td>11 回</td> </tr> <tr> <td>医療用材料比率 令和元年度</td> <td>39.90%</td> </tr> <tr> <td>(30 年度 38.64%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後発医薬品数量シェア 令和元年度</td> <td>75.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈経理課〉</p>	医療用材料検討委員会の開催数	6 回	薬事委員会の開催数	11 回	医療用材料比率 令和元年度	39.90%	(30 年度 38.64%)		後発医薬品数量シェア 令和元年度	75.9%	IV	III									
医療用材料検討委員会の開催数	6 回																							
薬事委員会の開催数	11 回																							
医療用材料比率 令和元年度	39.90%																							
(30 年度 38.64%)																								
後発医薬品数量シェア 令和元年度	75.9%																							
数値	新外来患者数<附属病院本院>	26,400 人	新患枠の拡充やホットラインの周知、医療連携交流会の開催、テレビ・ラジオ等での広報など、新規外来患者獲得	/	/																			

	27,300 人（平成 35 年度）	<p>に向けた取組を行ったことで、令和元年度は前年度比 4.0% 増となった。</p> <p>令和元年度実績：24,449 人 (平成 30 年度実績：23,502 人)</p> <p>【新規外来患者獲得に向けた取組実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療連携交流会の開催（令和元年 8 月、令和 2 年 2 月） 連携登録医等参加者 88 名 ・ラジオを活用した広報 放送回数 49 回 10 テーマで、1 テーマを 4 ~ 5 回に分けて放送 ※出演：10 診療科等 ・新患枠の増設（7 診療科） ・医療連携交流会において、当院各診療科のホットラインを記載した冊子を配布するとともに、別途、郵送でも連携登録医あてホットライン一覧を送付 <p>〈関連事項 オ〉</p>																	
	逆紹介率＜附属病院本院＞ 75.0%（平成 35 年度）	<p>75.0%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th><th>H28 年</th><th>H29 年</th><th>H30 年</th><th>R1 年</th></tr> <tr> <td>逆紹介率</td><td>69.2%</td><td>75.8%</td><td>72.3%</td><td>76.0%</td></tr> <tr> <td>逆紹介患者数</td><td>16,344</td><td>17,730</td><td>17,137</td><td>18,485</td></tr> </table> <p>〈関連事項 オ〉</p>		H28 年	H29 年	H30 年	R1 年	逆紹介率	69.2%	75.8%	72.3%	76.0%	逆紹介患者数	16,344	17,730	17,137	18,485		
	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年															
逆紹介率	69.2%	75.8%	72.3%	76.0%															
逆紹介患者数	16,344	17,730	17,137	18,485															
	病床稼働率（利用率）＜附属病院本院＞ 88.7%（83.0%）（平成 35 年度）	<p>88.7%（83.0%）</p> <p>令和元年度も引き続き、適正な入院期間を実現できるよう努めつつ、病床稼働率（病床利用率）の向上を図った。令和元年度は大型連休等が多かったが、2ヶ月毎に各診療科の病床数を見直すことにより、効率的な病床運用に努めたことで、昨年度より病床稼働率は 1.1%、病床利用率は 0.7% 上昇した。</p> <p>病床稼働率（利用率）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>令和元年度</td><td>88.8%（82.5%）</td></tr> <tr> <td>平成 30 年度</td><td>87.7%（81.8%）</td></tr> </table> <p>〈関連事項 オ〉</p>	令和元年度	88.8%（82.5%）	平成 30 年度	87.7%（81.8%）													
令和元年度	88.8%（82.5%）																		
平成 30 年度	87.7%（81.8%）																		

	診療報酬査定率<附属病院本院> 外来 0.4% 入院 0.4% 全体 0.4% (平成 35 年度)	外来 0.65% 入院 0.65% 全体 0.65%	査定率の状況 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>外来</td><td>0.90%</td><td>0.69%</td><td>0.61%</td></tr><tr><td>入院</td><td>0.80%</td><td>0.74%</td><td>0.58%</td></tr><tr><td>全体</td><td>0.83%</td><td>0.72%</td><td>0.59%</td></tr></tbody></table> 〈関連事項 カ a〉	年度	29 年度	30 年度	元年度	外来	0.90%	0.69%	0.61%	入院	0.80%	0.74%	0.58%	全体	0.83%	0.72%	0.59%		
年度	29 年度	30 年度	元年度																		
外来	0.90%	0.69%	0.61%																		
入院	0.80%	0.74%	0.58%																		
全体	0.83%	0.72%	0.59%																		
	患者紹介率<紀北分院> 60.0% (平成 35 年度)	51.6%	48.98% 〈関連事項 イ〉																		
	逆紹介率<紀北分院> 50.0% (平成 35 年度)	46.2%	42.58% 〈関連事項 イ〉																		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-6) (IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-6) (IV-0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【海外研修・海外留学】 助成金の支給や留学報告会の開催等により、海外研修、海外留学を促進するとともに、学生の国際コンペへの参加など研修形態の多様化の取組やアジア等への教職員の派遣を行い、教育、研究、医療の各分野における学生、教職員の資質の向上を図る。	a 新入学時の案内や留学報告会の開催等により学生の参加意欲を高めるとともに、助成金の支給や研修の実施により支援を行う。アジアでの学生国際コンペへの参加を促進し、学生の国際的な視野を広げるとともに、アジア等への教職員の派遣について検討を行う。	新生オリエンテーションで3年次の海外基礎配属短期留学について発表し、低学年に海外留学の参加意欲を持たせた。 また、コンケン大学 ICEM コンペ報告会を5月24日、臨床留学報告会を6月25日、基礎配属報告会を10月11日にそれぞれ、参加者15名から20名で開催し、海外留学に対する意識を高めることができた。更に、留学生向けに英語講習会を行い英語力の向上を目指した。 なお、年度末に予定されていたコンケン大学 ICEM コンペが新型コロナウイルス感染症拡大の為中止となり、学生派遣を取り止めた。 派遣学生数：8校+18名 (平成30年：6校18名+教員1名)	III	III	

			<p>バーモント大学：2名派遣（平成31年4月） ハワイ大学：1名派遣（平成31年4月） チャールズ大学：2名派遣（令和元年4月、5月、6月） コンケン大学：2名派遣（平成31年4月） トロント大学：5名派遣（令和元年7月～令和元年8月） パートンセンタージョスリンキャンプ：3名派遣 　　（令和元年7月～令和元年8月） アルバータ大学：1名派遣 　　（令和元年7月～令和元年8月） シンガポール・ナンヤン理工大学：2名派遣 　　（令和元年7月～令和元年8月） 　　〈総務課〉</p>		
	b 若手研究者に対し、海外派遣支援を行う。		<p>海外経験の浅い若手研究者に対し、海外の大学等における先進医療技術の見学や先進的研究活動への参加等の機会を提供するため、学内公募を行い研究活動活性化委員会の審議を経て海外派遣支援を決定した。 申請者 前期0名 後期2名 派遣者 後期2名 支給予定総額2,000千円 　　（但し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で1名派遣延期している。） 　　〈研究推進課〉</p>	III	III
イ	<p>【海外からの研究者・学生の受入】 大学機能の活性化を促進するため、日常生活に必要な諸手続きに対する支援など、外国人の研究者、留学生を受け入れやすい支援体制を整備する。</p>	来日前の各種情報提供及び来日後の生活面のサポートなど、外国人の研究者、留学生の受入支援を行う。	<p>来日前に大学や生活に関する情報を提供し、ビザ取得に必要な書類を迅速に発行し支援した。また、来日時に学内及び生活圏の主要施設案内や国際交流ハウスの利用説明を行い、歓迎会を開催して本学の学生によるプレゼンや交流を通じて環境にスムーズに適応できるようサポートした。 　　〈総務課〉</p>	III	III
ウ	<p>【学術交流・学生交流】 海外の大学、研究所、病院等との学術交流、学生交流を推進するとともに一層の充</p>	a 従来から交流を行っている海外の大学との学術交流・学生交流を計画的に実施するとともに、欧米等の	<p>協定に基づき、海外の大学との交流を計画的に実施し、交流を通じて教員・学生の国際的な視野を広げている。 学術交流の実施状況 　　〈受入〉3大学3名、</p>	III	III

	実化を図る。	新たな大学との協定締結に取り組む。	<p><派遣> 2大学 10名 (平成30年:受入4大11名)</p> <p><受入> 4月 ヤンゴン第一医科大学: 1名 5月 マヒドン大学: 1名 1月 ハワイ大学: 1名</p> <p><派遣> 8月 アイルランガ大学: 2名 10月 山東大学: 8名</p> <p>学生交流の実施状況</p> <p><受入> 7大学 18名 (平成30年:受入5大学25名+教員1、派遣1大学2名)</p> <p><受入> 4月 コンケン大学: 2名 香港中文大学: 3名 5月 バーツアンドルンドン医科大学歯科大学: 1名 7月 チャールズ大学: 1名 8月 コンケン大学: 2名 8月~11月 ストラスプール大学: 1名 9月 チャールズ大学: 1名 10月 ウダヤナ大学: 4名 11月 コンケン大学: 1名 11月 バーモント大学: 2名</p> <p>また、6月にインドネシアのアイルランガ大学と協定を締結し、チェコのチャールズ大学と協定更新し、タイのプラパ大学とは従来保健看護学部と締結していた協定を大学間協定として新たに締結を行った。更に、4月と10月に2名国費外国人留学生を受け入れた。年度末に予定していた香港中文大学との学生交流は新型コロナウイルス感染症拡大の為派遣・受入を中止した。</p> <p>(総務課)</p>		
	b 若手研究者が代表者として主催する国際シンポジウム等の開催に対して支援を行う。		<p>令和元年度は、次の2件の国際シンポジウム等の開催に対し、各2,000千円の助成を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • International Symposium on TRP Ion Channel at Wakayama (和歌山国際TRPイオンチャネルシンポジウム) 令和2年1月25日・26日 眼科学講座 准教授 岡田由香 • Recent development of rectal cancer treatment ~ International Symposium in Wakayama Medical University 	III	III

			～（直腸癌治療の最近のシンポ（和歌山県立医科大学国際シンポジウム） 令和2年2月13日・14日 外科学第2講座 講師 松田健司 (但し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催中止となつた。) 〈研究推進課〉			
エ	【国際的な医療水準向上への貢献】 海外協定校など、本学がこれまで培ってきたアジア地域での医療ネットワークを活かし、教職員の派遣により、国際的な医療水準の向上に貢献する。	協定大学・施設のネットワークを活かし、教職員の派遣を推進する。	9月と2月にミャンマーのヤンキン子供病院に明美ちゃん基金を通じて医師を派遣し、手術等を行いミャンマーの医療に貢献した。また、協定に基づく交流活動を奨励するためインドネシア・ウダヤナ大学に客員教授を派遣した。 〈総務課〉	III	III	

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-5) (IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-4) (IV-1)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【優秀な人材の確保】 質の高い最先端の研究や高度先進医療の実績を上げるとともに、常に教育プログラムの検証・改善を行い、教育水準の向上に努める。さら	本学の教育・研究・診療面の各水準を高めるとともに、大学説明会や高校との情報交換会などの活動を通じ、本学の魅力をPRすることにより、優秀な人材の確保につな	高校の進路指導部長等を対象とした医学部説明会を令和元年7月1日（月）に開催し、17校23名の参加があった。また、令和元年11月19日（水）に教育委員会及び県高等学校長会と懇談会を実施し、入学者選抜等について意見交換を行った。 9月・10月・11月に受験生及びその保護者を対象とした予備校等が主催する医学部説明会等で本学の教育方針につ	III	III	

	<p>に、多職種間連携のより一層の充実・強化を図るなど、医・薬・看の医療系総合大学としての魅力を最大限に高め、県内外に広く発信することで、多様で資質の高い人材を確保する。</p> <p>また、入学した学生に対し、地域医療への理解を促すため、地域医療学講座や地域での早期体験型実習を行うとともに、地域の保健医療課題を解決するための研究への参画を促進することにより、地域医療に貢献する高い志を有した人材を育成する。</p>	<p>げる。</p> <p>また、医学部においては、県内の施設における体験実習等を通じて地域医療を理解する教育を実践する。</p> <p>保健看護学部においては、地域での実習や、複数地域において実施しているコホート研究を継続実施し、学生の参画を促して、地域医療に対する関心を高める教育を行う。</p>	<p>いての講演や、個別相談を行い、本学のPR活動を行った。個別相談件数（3回分）：74組 92名 オープンキャンパスについては、令和元年8月17日（土）に開催し、277名の学生が参加した。 〈再掲〉 〈学生課〉</p> <p>保健看護学部説明会（令和元年7月4日）、県高等学校長会との懇談会（令和元年11月19日）及び県私立中学高等学校協会との懇談会（令和元年11月27日を開催し、本学部の魅力をPRしている。</p> <p>地域が行っているコホート研究に、保健看護学部学生が参画している。</p> <p>かつらぎ町 19名 北山村 4名 〈保健看護学部〉</p> <p>薬学部の開設時期に進学する高校生を対象に、県立10校、県内私立6校、県外私立1校を訪問し、説明会を開催した。</p> <p>薬学部の設置構想だけでなく、薬学の模擬授業や薬剤師の仕事を説明することにより、高校生の薬学部に対する進学意欲を喚起し、志望者の増加を図った。</p> <p>また、県薬剤師会主催の薬学部進学セミナー（参加者171名）にブースを設け、本学への進学個別相談を実施した。 〈薬学部開設準備室〉</p>		
イ	<p>【人材育成】</p> <p>地域医療に貢献する優れた人材を育成するため、地域の医療機関に適切に指導医を配置する制度を活用するなど県と連携して研修環境整備に努めるとともに、専門研修プログラムの充実や臨</p>	<p>a 指導医を養成する講習会を開催するなど県内臨床研修病院における臨床研修医の指導体制を強化するとともに、専門研修プログラム合同説明会を開催して臨床研修医への広報活動を実施する。</p>	<p>令和元年11月30日（土）及び同年12月1日（日）に、厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を開催し、43名が講習を修了した。（平成30年度 47名受講） また、令和元年8月30日（金）に、専門研修プログラム説明会を開催し、初期臨床研修医124名が参加した。 〈地域医療支援センター〉</p>	III	III

	<p>床研修医への広報活動を行い、専攻医の受入に取り組む。</p> <p>また、看護師が卒後も継続して、知識や実践能力を向上させるため、キャリア形成や習熟度に応じた幅広い研修を実施する。</p>	<p>b 新人看護職員研修の継続と、2年目以上の看護職に対し、附属病院看護部クリニカルラダーに沿ったキャリア開発支援のための研修を計画的に実施する。また、ラボセンターを活用し、若手看護職を対象に技術習得支援を行う。</p>	<p>年度当初の計画通り、新人看護職員対象 24 研修と 2 年目以上の看護職員対象 11 研修、看護補助員対象 4 研修を看護部とともに実施し、のべ 3,271 名が受講した。研修後の OJT 支援計画、受講者の 6か月後 SBO 評価等を活用し、実践へのつながりを看護部委員会とともに促した。</p> <p>技術習得支援は、年度計画に沿って開催した。看護技術習得支援 12 項目をのべ 155 名が利用し、「技術の再確認ができた」「技術に自信が持てた」と回答した。その他人工呼吸器関連学習支援を 64 名が利用した。利用者は「学習会後に現場で活かすことができた」「急変があったときに落ち着いて行動できた」「実際のアセスメントに役立った」など回答し、有効なトレーニングの機会となった。</p> <p>〈看護キャリア開発センター〉</p>	III	III	
ウ	<p>【総合診療専門研修プログラム】</p> <p>総合診療能力を有する人材を養成するため、紀北分院を基幹施設とする総合診療専門研修プログラムに基づき、研修体制を構築する。</p>	<p>総合診療専門研修プログラムの充実及び広報活動に取り組む。</p>	<p>総合診療専門研修プログラムの連携施設に国吉・長谷毛原診療所を加え（全 14 施設）、プログラムの充実を図るとともに、卒後臨床研修センターホームページで広報を行った。</p> <p>〈紀北分院〉</p>	III	III	
エ	<p>【県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成】</p> <p>県民医療枠及び地域医療枠で入学した学生が地域医療の魅力や特性を理解し、地域医療に従事する医師の役割及び責任についての認識を深めるため、キャリア形成支援に資する研修等を実施する。</p> <p>また、専門医制度に基づく診療科別に作成したプログラムについて、継続的に見直しを行い、臨床研修医の県内</p>	<p>厚労省から発出されたキャリア形成プログラム運用指針に基づき、県が行う県民医療枠及び地域医療枠医師との契約事務に協力していく。</p> <p>県民医療枠・地域医療枠における専門医取得を考慮したキャリア形成プログラム冊子を作成し、臨床研修医の県内定着に取り組む。</p> <p>また、地域医療の魅力や特性を学ぶ機会として、夏季休暇を利用し、県内の保健所・医療機関で研修を実施する。</p>	<p>県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成を支援し、専門医取得の参考とするため、院内の全診療科における県民医療枠・地域医療枠の新専門医制度での研修、学位取得を含めたローテーション例等を記載した「令和元年和歌山県立医科大学キャリア形成プログラム」を作成した。</p> <p>本学医学部地域医療枠、近畿大学医学部和歌山県地域枠及び自治医科大学医学部の各 1 年生～5 年生を対象に、令和元年 7 月～8 月に、和歌山県内の保健所やへき地拠点病院・診療所において夏期研修を実施し、50 名が参加した。（平成 30 年度 49 名参加）</p> <p>また、本学医学部県民医療枠 4 年生に、和歌山県内の地域中核病院の病院見学を実施し、28 名が参加した。（平成 30 年度 17 名参加）</p> <p>また、令和元年 5 月 20 日（月）に、県民医療枠セミナー（本学医学部県民医療枠 1～5 年生の合計 76 名が参加）を開催し、県福祉保健部健康局医務課から「和歌山県における</p>	III	IV	

	定着に取り組む。	地域医療支援センターに地域医療枠医師を学内助教として配置し、卒後9年間の研修期間終了後に、和歌山県の地域医療を担う医師を育成する。	る災害医療対策」についてご講演いただいた。 (平成30年度95名参加) 初期臨床研修修了後3年間地域医療に携わってきた卒後6年目の地域医療枠医師4名を、地域医療支援センター学内助教として採用し、卒後8年目以降に指導医としてるべき地拠点病院等で地域医療を担う医師に育成するため、本学での専門研修を開始した。 〈地域医療支援センター〉		
数値	採用臨床研修医の研修修了後県内定着率 修了者数の89.1%（平成35年度）	85.3%	当院の初期臨床研修医2年目73名 内、3年目県内で後期研修66名 3年目県外で後期研修7名 県内定着率 90.4% (平成30年度 83.6%) 〈関連事項 エ〉		

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-②-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-1) (III-4) (IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-②-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-1) (III-4) (IV-0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【地域の保健医療課題解決のための研究】 がんや認知症に関する研究をはじめとして、本県における医療水準の向上や県民の健康増進、疾病予防等に資	先端医学研究所を核に先進的な研究を行うとともに、臨床研究センターを活用しながら、質の高い臨床研究を推進する。	先端医学研究所に、高齢化に伴い増加が予想される疾病であるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を令和2年1月に開設し、研究実施体制の整備を進めた。 〈再掲〉 〈研究推進課〉	III	III	

	する各種研究を推進する。	<p>臨床研究センターにおいてプロトコル作成、データマネジメント、統計解析のほか、モニタリングや監査を通じた品質管理、研究実施のためのセミナー開催等の総合的な研究支援を行った。</p> <p>また、兼務医師を通じた研究課題の掘り起しを実施するとともに、14 診療科 36 件の新規臨床研究に関与し、5 診療科 6 件の特定臨床研究の開始を支援した。</p> <p>各種セミナー実施実績（外部参加者含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">30 年度</th><th colspan="2">元年度</th></tr> <tr> <th>開催回数</th><th>参加人数</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究セミナー</td><td>8</td><td>1099</td><td>13</td><td>1519</td></tr> <tr> <td>医学統計セミナー</td><td>5</td><td>126</td><td>9</td><td>202</td></tr> <tr> <td>研究者向けセミナー</td><td>6</td><td>453</td><td>4</td><td>306</td></tr> <tr> <td>臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー</td><td>3</td><td>40</td><td>2</td><td>32</td></tr> </tbody> </table> <p>〈再掲〉 〈臨床研究センター〉</p>		30 年度		元年度		開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	臨床研究セミナー	8	1099	13	1519	医学統計セミナー	5	126	9	202	研究者向けセミナー	6	453	4	306	臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー	3	40	2	32			
	30 年度			元年度																														
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数																														
臨床研究セミナー	8	1099	13	1519																														
医学統計セミナー	5	126	9	202																														
研究者向けセミナー	6	453	4	306																														
臨床研究審査委員会委員等に対するセミナー	3	40	2	32																														
イ	【産官学連携】 学外研究者や産業界との共同研究等産官学連携を推進し、研究成果の実用化と社会への還元に積極的に取り組む。	学外研究者や産業界との共同研究等産官学連携を推進するとともに、県内企業の医療分野への進出を促進する。	産官学連携推進本部において、本学の研究者に対し、学外研究者や産業界の技術者を紹介する等の取組を進めている。（共同研究・受託研究 71 件(令和 2 年 3 月末)） 〈研究推進課〉	III	III																													
ウ	【他大学協働の取組】 各地域が抱える共通の社会的課題に対し、他大学等との協働による取組を推進する。	関西公立私立医科大学・医学部連合や弘前大学など他大学との協働により、保健医療分野に関する共同研究を推進する。	平成 30 年 4 月に協定を締結した科学技術振興機構の研究成果展開事業 COI プログラム拠点「真の社会イノベーションを実現する革新的健やか力創造拠点」（中核機関：弘前大学）のサテライトとして研究開発を実施するなど、他大学との共同研究を推進している。 〈研究推進課〉	III	III																													
エ	【研究成果の権利化】 教職員等に対する研修等の充実を図ることで、知的財産に関する意識を高め、研究	知的財産権管理センターを中心に、知的財産に関する教員や学生の意識啓発を実施し、研究成果の権利化を推進	研究開発活動の内容を自ら整理し記録することで、知的財産保護のために重要な資料となる「ラボノート」の配付を研究者に対し行った。 知的財産権の管理活用を進めるため、本学教員、研究者、大学院生等を対象に、令和元年 12 月 18 日に「令和元年度	III	III																													

	成果の権利化を推進する。	する。	<p>知的財産権管理セミナー」(通算第17回)を開催した。 内容:大学における知的財産活動～iPS細胞を事例として ～ 講師:弁理士 立川伸子</p> <p>○研究相談窓口の運営、URAによる相談対応:15件(令和元年度)</p> <p>特許庁の知財戦略デザイナー派遣事業に採択され、10月から本学URAとともに発明の発掘や研究計画書等を活用した知財戦略の検討に取り組んだ。 個別相談件数:14件(令和元年度)</p> <p>〈研究推進課〉</p>			
オ	【技術移転】 技術移転機関(Technology Licensing Organization, TLO)等を活用し、本学の研究成果の民間事業者等への技術移転を促進する。	外部の技術移転機関を活用して発明評価や活用候補企業の探索を行い、本学の研究成果の民間事業者等への技術移転を促進する。	本学が他病院と共同で保有する特許について、民間事業者から共同開発契約及びライセンス契約の申し入れがあり、現在、特許事務所を窓口として交渉を行っている。 〈研究推進課〉	II	II	
数値	共同研究の契約件数 平成28年度比15%増(平成35年度)	38件	40件(令和2年3月末) 〈関連事項 イ〉	/	/	

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況:(I-O)(II-O)(III-13)(IV-O)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況:(I-O)(II-O)(III-12)(IV-1)】

中期計画 (総括評価の場合:中期目標)	年度計画 (総括評価の場合:中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合:中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考

ア	<p>【地域医療水準の向上】</p> <p>地域医療の充実のため、医師の適正配置に努めるとともに、県保健医療計画における5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）について、高度で先進的な医療を提供するとともに、県内医療機関と連携し、県内の医療水準の向上に寄与する。</p> <p>また、疾病ごとに以下の取組を進める。</p> <p>がん：最新の医療機器の活用等による、高度で先進的ながん診療</p> <p>脳卒中：血管内治療の積極的導入</p> <p>急性心筋梗塞：低侵襲治療の積極的導入、24時間体制での緊急手術受入</p> <p>糖尿病：糖尿病性腎症重症化予防、身体合併症患者の治療、定期的な合併症検索</p> <p>精神疾患：うつ病に関する急性期からリハビリテーションまで充実した診療体制</p>	<p>a 本県の中核的な医療機関として、以下の5疾病的取組を進めるとともに、地域の医療機関と連携し、医療水準の向上に努める。</p> <p>がん：先端医療機器を活用した多様ながんへの対応及びがんゲノム医療等高度で先進的ながん診療を実施する。</p> <p>脳卒中：脳血管内治療の積極的導入を図る。</p> <p>急性心筋梗塞：低侵襲治療の積極的導入を図る。</p> <p>糖尿病：定期的な合併症検索により糖尿病による合併症の発生と重症化予防を推進する。</p> <p>精神疾患：うつ病の診療の充実を目指し、重症者の入院治療、中等症・軽症者の外来治療、寛解者のデイケア形式による復職支援プログラムを継続するとともに、新たに保険収載が予定されている反復経頭蓋磁気刺激治療の開始を目指す。</p>	<p>脳卒中：脳卒中の急性期医療では、脳動脈瘤に対してはコイル塞栓術を57例、脳梗塞に対する機械的血栓回収術を42例と脳血管内治療を積極的に行い、脳卒中治療全体に占める血管内治療の割合が増加し80%以上を占めた。</p> <p>また、11月1日に専門的で高度な脳卒中医療を迅速かつ組織的に提供するとともに、地域医療機関とも連携し、和歌山県全体の脳卒中診療の充実・発展を図るため「脳卒中センター」を設置した。</p> <p>急性心筋梗塞：急性心筋梗塞に対する24時間体制での緊急手術受け入れを行った。一方、急性心筋梗塞に対する低侵襲手術の導入に関しては、先ず待機的な虚血性心疾患に対する低侵襲治療の導入を行った。待機症例で低侵襲手術の経験を積むことで、将来的には急性心筋梗塞の低侵襲手術の導入を目指していく。</p> <p>糖尿病：腎症・神經障害に関しては医師・看護師・栄養士が連携を取りながら病態の把握と進展予防を適切に行つた。網膜症評価は当院・地域の眼科医師と連携を行いながら定期評価・進展予防に努めた。</p> <p>精神疾患：令和元年6月に保険収載された反復経頭蓋磁気刺激治療の早期の開始を目標に、実施施設要件を満たすための関係部署と調整を図るとともに、全医師が治療者資格の取得に必要な実技講習会に参加するなど、令和2年度内の治療開始を目指し、準備を進めている。</p> <p style="text-align: right;">〈医事課〉</p> <p>がん：平成26年に拡充した手術室、内視鏡室において高度で先進的な手術治療に取り組んでいる。特に高度で低侵襲な手術が可能になる手術支援ロボット「ダヴィンチ」の最新機種を平成29年12月に導入し、関西で初となる2台体制により、保険適用の前立腺全摘除術や胃切除術のほか、膀胱、直腸等についてがんの外科治療を実施している。</p> <p>また、令和2年度の診療報酬改定に伴い、肺、食道、十二指腸等の治療も保険適用となるため、さらに症例数を増やしているところである。</p> <p>平成30年10月には、がん遺伝子検査外来を開設し、自</p>	III	IV
---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	----

			<p>費診療による遺伝子パネル検査を実施してきたが、令和2年1月から新たに保険診療に対応したパネル検査2品目についても検査を実施している。</p> <p>また、全国に先駆けて附属病院に肺がんに特化した肺がんセンターを開設し、治療、研究、人材育成及び患者支援等を関係部署が一体となり推進する体制を整えた。また、新たに小児がん連携病院の指定を受け、近畿ブロック小児がん医療提供体制協議会の一員として拠点病院との連携を強化するなど、各がん種において診療体制の強化図っている。</p> <p style="text-align: right;">〈経理課〉</p>		
	b 遠隔救急支援システムを活用し、モバイル端末を活用した3次救急医療機関である和歌山県立医科大学附属病院と公立の2次救急医療機関等が協力し、救急患者の受入を円滑に行う。		<p>平成29・30年度にかけて、公立の2次救急医療機関等13病院に、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムを導入し、令和元年度より本格運用を開始した。システムの導入により、患者画像を事前に共有することで、救急患者の手術等の受入体制を迅速に整えることが可能となり、患者の処置開始を60分以上短縮できた事例や、不要不急な搬送を防止するなど、患者の救命や医師の負担軽減につながる事例が報告された。</p> <p>また、令和元年度より、医師の個人端末においても2次救急医療機関等13病院の画像を確認できる機能を付加することにより、救急患者の受入体制の一層の強化を図った。</p> <p style="text-align: right;">〈地域医療支援センター〉</p>	III	III
イ	<p>【医療提供体制の充実】</p> <p>救急医療、小児・周産期医療について、基幹病院としての機能を維持強化するとともに、へき地医療に従事する医師確保対策に取り組むことにより、県内の医療提供体制の充実に寄与する。</p>	a 県内の救急病院をはじめとする他の医療機関及び消防との連携を深めるためのソフト面での施策を推進し、三次救急医療機関との十分な機能を果たす。また、汎用画像診断装置用プログラム「JOIN」を医師個人用端末に試験的に導入し、時間外救急患者の診療体制の強化について効果検	<p>県内の消防機関とドクターヘリに係る症例検討会を4回実施し、ドクターヘリと消防との連携強化を図った。</p> <p>【ドクターヘリ出動件数】</p> <p>平成28年度452回、平成29年度412回、平成30年度440回、令和元年度488回</p> <p>県民に良質で安全な医療を提供できる救急科専門医を育成することを目的とした「救急科領域専門研修プログラム」の研修施設として、本院は令和元年度も県内の救急専門医の育成に取り組んだ。</p> <p>和歌山県メディカルコントロール協議会長を務めるとともに、紀北地方（和歌山市を除く）、有田郡、有田市の消防本部の地域メディカルコントロールの推進を図り、県全体</p>	III	III

		<p>証を行う。</p> <p>また、県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、分娩リスクの高い妊婦や新生児に対して、高度で専門的な治療を行う。</p>	<p>の救急活動の質向上に貢献した。</p> <p>救急科、循環器内科、第一外科、脳神経外科の医師個人用端末 53 台に汎用画像診断装置用プログラム「Join」を導入し、緊急手術の情報共有や連絡調整に利用した。年間で 230 件の画像アップがあり、救急医療の効率向上に繋がった。</p> <p>県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、新生児搬送用ドクターカーにより分娩医療機関からの緊急の搬送依頼に対し 24 時間体制で対応するとともに、妊娠 22 週から 30 週未満の切迫早産、ハイリスク合併妊娠への対応や胎児診断された症例からの母子管理などを行った。</p> <p>〈医事課〉</p>			
	b へき地医療拠点病院等に指導医や若手医師を配置することにより、県内のへき地医療を支援する。	へき地拠点病院等で勤務する地域医療枠医師等の若手医師を支援するため、地域医療学講座による指導医を 4 名配置した。(平成 30 年度 4 名配置) 〈地域医療支援センター〉	III	III		
ウ	<p>【災害医療】</p> <p>基幹災害医療センターとしての役割が十分に果たせるよう、研修・訓練を実施するとともに、研修・訓練の結果を検証することにより、常に B C P や災害対策マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>災害時に病院機能を維持できるよう、災害に対応するための研修・訓練を実施するとともに、BCP や災害対策マニュアルの見直しを継続し、糧食についても引き続き備蓄を行う。</p>	<p>各種訓練を実施することにより、職員の危機意識の向上や災害対応力を高めるとともに、災害対策委員会・実務担当者会議において訓練結果の検証を行い、課題点とともに、和歌山県立医科大学附属病院 (BCP) 及び災害対策マニュアルの一部見直し等を行った。</p> <p>また、5か年計画に基づき、全教職員・学生分の災害用備蓄食糧を確保するため、期限の迫った災害用備蓄食糧を放出するとともに、不足分を新たに調達した。</p> <p>○ 実施した訓練・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ①情報伝達訓練（6月 24 日） 災害対策マニュアルの緊急連絡網に基づき、情報伝達及び災害対策本部における情報収集訓練を行った。 ②災害対策訓練（12月 3 日） 災害対策マニュアルに基づき、多数傷病者の受入を想定したトリアージ訓練を行った。 ③机上訓練（3月 19 日） 本学 DMAT を講師として、事務職員を対象とした EMIS（広域災害救急医療情報システム）の入力訓練を行った。 	III	III	

		<p>○ DMAT の訓練・研修への派遣</p> <p>①令和元年度 政府総合防災訓練（9月7日）</p> <p>首都直下地震を想定した、政府主催の大規模地震時医療活動訓練に参加し、DMAT 1チーム 4名（医師1名、看護師2名、業務調整員1名）及び訓練コントローラー3名（医師1名、看護師1名、業務調整員1名）を神奈川県に派遣した。</p> <p>②令和元年度 県津波災害対応実践訓練（11月2日）</p> <p>南海トラフ地震を想定した、和歌山県主催の訓練に参加し、DMAT 1チーム 4名（医師1名、看護師2名、業務調整員1名）及び訓練コントローラー2名（医師1名、業務調整員1名）を南紀白浜空港に派遣した。</p> <p>③令和元年度 岩出市地域防災訓練（10月27日）</p> <p>岩出市立中央小学校に DMAT 1名（看護師1名）を派遣し、「和歌山県立医科大学附属病院 DMAT チームによる災害医療活動体験講話」として、熊本地震での活動について講演を行った。</p> <p>④近畿地方 DMAT ブロック訓練（11月30日）</p> <p>琵琶湖西岸断層帯地震及び大規模水害の発生を想定した、滋賀県主催の訓練に参加し、訓練コントローラー5名（医師2名、看護師2名、業務調整員1名）を滋賀県に派遣した。</p> <p>⑤県国民保護共同実動訓練（1月22日）</p> <p>爆破テロ等の緊急対処事態の発生を想定した、和歌山県主催の訓練に参加し、DMAT 1チーム 5名（医師1名、看護師2名、業務調整員2名）及び訓練ファシリテーター2名（医師2名）を紀三井寺公園競技場に派遣した。</p> <p>○ 備蓄食糧の調達状況</p> <p>令和元年度購入分の内訳は、次のとおり。</p> <p>【アルファ米】</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>大学・附属病院</td> <td>2,400 食</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>450 食</td> </tr> <tr> <td>紀北分院</td> <td>150 食</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈危機対策室〉</p>	大学・附属病院	2,400 食	保健看護学部	450 食	紀北分院	150 食	
大学・附属病院	2,400 食								
保健看護学部	450 食								
紀北分院	150 食								

エ	<p>【医療機関連携】</p> <p>紹介患者の積極的な受入、紹介元医療機関への受診報告や逆紹介をはじめとする診療連携や診療情報の共有化を推進するとともに、地域医療機関等との連携強化を図る。</p>	<p>a 院内・院外にホットライン電話の周知を行い、有効利用に努める。また、紹介患者の早期予約のために予約枠の適正化に努める。また、返書管理を徹底とともに、返書内容・返書回数などの徹底を各診療科に依頼し、地域医療機関に信頼されるように努める。(附属病院本院)</p>	<p>ホットラインの周知は、病院広報誌を3か月に1回送付する機会に同封している。また医療連携交流会の各診療科の診察状況をまとめた冊子にも掲載して周知に努めている。</p> <p>また、新患枠を整備したことで、新規患者を適切な期間で診察することができている。地域の開業医からも予約がスムーズであるとの評価を頂いている。</p> <p>地域の医療機関に信頼されるように、受診報告書の返信などを徹底して行っている。受診報告書はほぼ100%の返信となっている。しかし、経過報告書については6～7割程度にとどまっているため、年に2回は各診療科の経過報告書のチェックを行い経過報告を適切におこなえるように努めている。</p> <p style="text-align: right;">〈患者支援センター〉</p>	III	III	
オ	<p>【地域医療支援体制】</p> <p>県と連携して医師不足地域に県民医療枠、地域医療枠医師、育成した総合診療医等を適正配置するとともに、医師不足診療科については、県の特定診療科医師確保研修資金貸与制度の活用や県外医育大学と連携し広域的な医師派遣体制を構築する県の取組に参画することによ</p>	<p>医師法の改正に伴い、新たに設置される和歌山県医療対策協議会に参画し、県と協働して県内の医師が不足する医療機関や診療科を把握・分析し、県民医療枠及び地域医療枠医師等を適正配置することにより、地域の医療体制の充実に取り組む。</p> <p>また、医師不足状況にある県内公的病院に対し、教員と</p>	<p>地域医療対策協議会に参加し、医師不足状況を把握するとともに、医師不足状況にある県内公的病院に対し、教員と病院の医師を兼務した形で医師配置を行い、診療及び若手医師の育成を支援する「くろしお寄附講座」を平成31年4月より開設し、新宮市立医療センターに眼科教員1名を配置した。</p> <p style="text-align: right;">〈地域医療支援センター〉</p>	III	III	

	<p>り、医師確保に努める。</p> <p>また、県が中心となり設置する医師確保に関する協議会と協働して医師不足状況を分析し、地域毎に必要医師数の目標値を算定するとともに、地域の拠点病院と連携した新しい医師配置システムの構築を検討し、医師の適正配置に努める。</p>	<p>病院の医師を兼務した形での医師配置を行うことにより、診療及び若手医師の育成を支援する。</p>															
カ	<p>【遠隔医療支援システム等】</p> <p>県及び地域の医療機関と連携しながら、テレビ会議システムを活用した遠隔外来や遠隔カンファレンスを推進するとともに、ＩＣＴを活用した遠隔救急支援システムの推進による救急医療機関間の連携強化を図る。</p> <p>また、青洲リンクの更なる活用を図り、診療情報の共有による医療機関の連携を推進する。</p>	<p>遠隔救急支援システムを活用し、モバイル端末を活用した3次救急医療機関である和歌山県立医科大学附属病院と公立の2次救急医療機関等が協力し、救急患者の受入を円滑に行う。</p> <p>また、青洲リンクの更なる活用を図り、診療情報の共有による医療機関の連携を推進する。</p>	<p>平成29・30年度かけて、公立の2次救急医療機関等13病院に、汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムを導入し、令和元年度より本格運用を開始した。システムの導入により、患者画像を事前に共有することで、救急患者の手術等の受入体制を迅速に整えることが可能となり、患者の処置開始を60分以上短縮できた事例や、不要不急な搬送を防止するなど、患者の救命や医師の負担軽減につながる事例が報告された。</p> <p>また、令和元年度より、医師の個人端末においても2次救急医療機関等13病院の画像を確認できる機能を付加することにより、救急患者の受入体制の一層の強化を図った。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔外来</td> <td>67</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>講義の配信等</td> <td>52</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>遠隔救急（iPad）</td> <td>9</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈地域医療支援センター〉</p> <p>青洲リンクの参加について、和歌山県医師会、那賀医師会、海南医師会、日高医師会、その他3病院に青洲リンクの説明会を実施した。</p> <p style="text-align: right;">〈医療情報部〉</p>		30年度	元年度	遠隔外来	67	43	講義の配信等	52	47	遠隔救急（iPad）	9	64	III	III
	30年度	元年度															
遠隔外来	67	43															
講義の配信等	52	47															
遠隔救急（iPad）	9	64															

キ	【地域医療連携】 地域の医療機関に対し、院内で開催するカンファレンス情報等の専門的な情報を発信することにより、地域の医療水準の向上・推進を図る。また、紹介患者の診療情報照会システムについて、連携登録医の利用を促進する。	診療情報参照システム（青洲リンク）の利用促進を図り、地域医療機関との連携に努める。また、連携登録医に対して各診療科でのカンファレンスの情報などを毎月送付し、専門的な情報の発信に努める。	青洲リンクの利用促進のために医療連携交流会で利用方法や利点などを説明してもらい、地域の診療所での使用を促進した。加入者は少しづつではあるが増加傾向にあり連携登録医への広報は有効であった。 また、連携登録医へのカンファレンス情報、研修会情報を毎月送付しているが、さらにタイムリーな情報提供に努めるために、連携登録医に対し、メールアドレスの登録を促している。（現在は840人中350人程度の登録であるが、令和2年度はメールアドレス登録に努めている） 〈患者支援センター〉	III	III	
ク	【地域医療のための教育・研修】 地域医療を担う医師の育成を図るため、総合診療教育をはじめとする教育及び研修を充実させる。 また、県内の病院の看護師育成に関する課題解決に向けた取組を実施するとともに、看護師の特定行為研修を実施し、安定的に研修修了者を輩出する。	a 地域の医療機関で勤務する若手医師等を支援するため、遠隔医療支援システムを活用して勉強会等の配信を実施する。 また、プライマリ・ケアに関するセミナーを開催し、地域の医療を担う総合診療能力を有する医師の育成に取り組む。 b 地域の医療機関の看護職に対して、知識及び技能向上のための研修を実施する。 また、平成29年度から取り組んでいる県下医療施設の看護職員教育について検討会を継続し、特にモデル事業として取り組んだ施設の成果を共有する。さらにモデル事業施設を新たに1施設増やし看護職員教育に取り組む。	遠隔医療支援システムを活用し、平成30年4月より、総合診療についてより理解を深めるため、地域医療枠医師と自治医大医師の自主勉強会を毎月1回開催した。 また、プライマリ・ケアセミナーを2回（10月・1月）開催することにより、地域医療を担う医師の育成に取り組んだ。 〈地域医療支援センター〉	III	III	
			計画通り、和歌山県内全域の医療機関・訪問看護ステーション・老健施設等に勤務する看護師を対象に、受け入れ事業を拡大した。7コースを企画し、1日2,500円の受講料を設定した上で、4コースの実施に至った。参加人数は延べ19名であった。 医療施設の看護職員教育連携については、モデル事業として取り組んだ施設には、コンサルタント的な役割で介入し、当該施設の継続教育プログラム作成ができた。またモデル事業を橋本医療圏に拡大し、地域で活躍できる教育担当者の養成方法について検討した。抽出された課題は、マネジメントや教育の視点を持った次世代育成、各医療機関の相互研修の方法、地域連携であったため、今後課題について具体的な取組を検討する。 特定行為研修のフォローアップ研修については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催できなかった。その	III	III	

		<p>看護師特定行為研修については、修了生のフォローアップ研修を企画し実施する。</p> <p>c 紀北分院において、地域医療推進のため、医学部生、保健看護学部生及びコメディカル養成学校生徒の研修受入や、職員等の研修を実施する。</p>	<p>ため令和2年度は、ICTを利用したフォローアップ研修も構築していく。</p> <p>〈看護キャリア開発センター〉</p> <p>総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として平成27年度に開設した「地域包括ケア病床」を引き続き実施した。</p> <p>また、総合診療等の地域医療に关心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ。</p> <p>初期臨床研修医の受入数 延べ29人(参考:30年度7人) (指導等の充実により、内科・地域医療・外科枠の全ての枠で受入増加)</p> <p>医療専門職員養成学校からの教育や研修について、学校のカリキュラムに応じた実習生の受け入れを行い、地域医療を担う人材育成に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">受入実習生数 (名)</th> </tr> <tr> <th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>R1年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師養成学校</td><td>123</td><td>141</td><td>128</td></tr> <tr> <td>理学療法士等養成学校</td><td>28</td><td>33</td><td>30</td></tr> </tbody> </table> <p>〈紀北分院〉</p>	受入実習生数 (名)					29年度	30年度	R1年度	看護師養成学校	123	141	128	理学療法士等養成学校	28	33	30		
受入実習生数 (名)																					
	29年度	30年度	R1年度																		
看護師養成学校	123	141	128																		
理学療法士等養成学校	28	33	30																		
数値	<p>病診連携カンファレンス <附属病院本院> 12回／年</p> <p>看護師の特定行為研修に係る指定を受けた区別科目数<附属病院本院> 7区分以上</p>	<p>12回／年</p> <p>6区分</p>	<p>病診連携カンファレンスの開催 90回 〈関連事項 キ〉</p> <p>令和元年5月の省令改正をうけ、カリキュラムの変更および新規区分「創傷管理関連」の2行為および領域別パッケージ「在宅・慢性期領域」の申請を行った。令和2年度からは7区分 10 行為(行為数には領域別パッケージのものを含む)の開講を可能とし、大学中期目標を達成した。</p> <p>受講者数の推移については、延べ人数1期生5名、2期生6名、3期生21名、4期生30名の合計62名であり、特定行為研修受講の広がりがみられた。令和元年度の受講者は、4期生11名と5期生10名を受け入れている。 〈関連事項 ク b〉</p>																		

	病院群輪番制当直体制当番 日の収容件数<紀北分院> 186 件 (平成 35 年度)	172 件	273 件 〈関連事項 エ b〉	/	/	
	救急車搬送件数<紀北分院> > 617 件 (平成 35 年度)	530 件	579 件 〈関連事項 エ b〉	/	/	

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S -Ⓐ-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-4) (IV-0)】
	委員会評定	【S -Ⓐ-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-4) (IV-0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア 【研究成果の情報提供】 県民及び地域医療関係者に対して継続的に医学、薬学及び保健看護学の最新の研究成果等の情報を提供する。	県民向けの「最新の医学・医療カンファレンス」及び地域医療関係者向けの「臨床・病理カンファレンス」を継続的に実施する。また、参加者の増加に向け、開催方法及び周知方法を工夫する。	<p>県民向けの市民講座「最新の医学・医療カンファレンス」を新型コロナウイルス感染症拡大のため予定より1回少ない（3月分中止）8回実施。受講者数は200名で昨年度より22名増加。県広報「県民の友」や有料広告「ニュース和歌山」、病院棟各階中央エレベーターホールの掲示、HP掲載の他、新たに外来受付や保健所（岩出・橋本・海南・湯浅・御坊・和歌山市）へのチラシ配布を行い、周知方法の改善を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「市民講座 最新の医学・医療カンファレンス」 開催数：8回 受講者数：200名 (平成30年度 開催数：9回 受講者数：178名) <p>第1回 5月9日（木） ・生活習慣病・認知症の予防 ・小児の摂食障害は早期に集中治療をして治す</p>	III	III	

		<p>第2回 6月13日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎から学ぶ「補体」の病気～抗体と一緒に病原菌と戦う補体が、病気を引き起こす。その最新知見と治療をご紹介～ ・高血圧はなぜ治療しなくてはいけないのか？ <p>第3回 7月11日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突然死～その予防を目指して～ ・透析にならないためには何をすればよいか？ <p>第4回 9月12日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康を維持するための食生活のすすめ ・聞いて得するくすりの話 <p>第5回 10月10日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動脈硬化の成因と病態 ・物忘れとてんかん <p>第6回 11月14日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルスによる感染症 ・ロボット支援手術について <p>第7回 12月12日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できない仲直りは無用のこと～対人関係研究の最後のフロンティア、“関係修復”を考える ・脳の弱点を知れば、人生はもっと豊かになる <p>第8回 1月9日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中の予防と治療 ・膠原病(こうげんびょう)とはどんな病気か？～難病といわれるゆえんとその治療法 <p>また、1月23日には地域医療関係者向けの「臨床・病理カンファレンス」を開催した。参加者が県医師会および市医師会所属の医師17名、本学研修医64名と多く、活発な意見交換が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「臨床・病理カンファレンス」 開催数：1回 受講者数：81名 (平成30年度 1回：30名) ・テーマ：「慢性腎不全・腎透析にて経過観察中に不整脈を呈した症例」 ・場所：和歌山ビッグ愛 ・症例提示：腎臓内科学講座 楠部万莉 		
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

			・病理所見呈示：人体病理学講座 高橋祐一 〈総務課〉			
イ	<p>【生涯教育】 医学、薬学及び保健看護学に対する関心の向上並びに予防医学の普及を図るため、県民に対する出前授業等を開催し、生涯教育の啓発を推進する。</p>	<p>a 小・中・高校生を対象に教員による出前授業を継続的に実施する。</p>	<p>令和2年3月末までに34回の「出前授業」を実施した。平成30年度より実施回数は2回、受講者数は51名增加了した。</p> <p>●出前授業 実施数：34回（平成30年度32回） 受講者数：1,886名（平成30年度1,835名） （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 6月13日 和歌山の伝統食材（梅干し等）について 2) 6月13日 和歌山の伝統食材（梅干し等）について 3) 6月29日 和歌山の伝統食材（梅干し等）について 4) 7月 1日 思春期のこころとからだ 5) 7月13日 看護の仕事 6) 7月18日 家庭での応急手当 7) 8月24日 思春期のこころとからだ 8) 8月30日 脳とテレビゲーム 9) 9月10日 痛みはいい子、悪い子？ 10) 9月11日 痛みはいい子、悪い子？ 11) 9月25日 「コード・ブルー」とドクターへりの活動 12) 9月26日 みんなの食育 13) 9月26日 みんなの食育 14) 10月15日 みんなの食育 15) 10月17日 癌細胞を観察してみよう～癌について学ぼう～ 16) 10月18日 癌細胞を観察してみよう～癌について学ぼう～ 17) 10月18日 和歌山の伝統食材（梅干し等）について 18) 10月28日 みんなの食育 19) 10月29日 上手に自己主張するためのトレーニング 20) 10月31日 みんなの食育 21) 11月 6日 スポーツと心臓 22) 11月 8日 みんなの食育 23) 11月 8日 みんなの食育 24) 11月12日 上手に自己主張するためのトレーニング 	III	III	

			<p>25) 11月13日 こころの病気の原因と予防 26) 11月13日 錯覚でわかる脳のしくみ 27) 11月29日 目の前で人が倒れたら AEDと救命処置 28) 12月9日 思春期のこころとからだ 29) 12月11日 思春期のこころとからだ 30) 12月13日 睡眠と健康(快適睡眠のすすめ) 31) 12月16日 妊娠と出産～新しい命の誕生～ 32) 12月17日 上手に自己主張するためのトレーニング 33) 12月19日 あなたが大切 大切にしよう（性同一性障害など多様な性についての話 34) 2月13日 目の前で人が倒れたら AEDと救命処置 〈総務課〉</p>														
	b 地域住民を対象に、健康講座・出前講座を開催し、地域における疾病予防と感染予防に関する生涯教育を実施する。（紀北分院）		<p>病気の早期発見や健康づくりに関する普及啓発を行い、紀北分院の診療内容と健康づくりへの対応について、伊都橋本地域住民の理解が深まった。</p> <p>出前講座等実施回数 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>R1年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座</td><td>16</td><td>28</td><td>31</td></tr> <tr> <td>健康講座</td><td>12</td><td>12</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> <p>〈紀北分院〉</p>		29年度	30年度	R1年度	出前講座	16	28	31	健康講座	12	12	10	III	III
	29年度	30年度	R1年度														
出前講座	16	28	31														
健康講座	12	12	10														
ウ	【地域の取組への参画】 医療系総合大学（医・薬・看）としての人的・技術的資源を活かし、県及び市町村等の取組に参画することにより、医療・保健・福祉の充実に寄与する。	行政が取り組む施策や検討会議等に参画することにより、地域の課題解決に寄与する。	和歌山県医療対策協議会や和歌山県医師臨床研修連絡協議会などの各種会議に参画するとともに、県がん診療連携拠点病院として和歌山県がん診療連携協議会の事務局を本学が担うなど、地域の課題解決に取り組んだ。 〈経営企画課〉	III	III												
数値	市民公開講座実施回数 9回（平成35年度）	9回	8回 (※9回開催予定であったが、新型コロナ肺炎のため3月12日の講座を中止した) 〈関連事項 ア〉	/	/												

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法人運営の強化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-2) (IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-2) (IV-0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【ガバナンス体制】 理事長のリーダーシップを發揮するため、部局長の任期を統一するとともに、組織全体の問題意識の共有を図り、理事長を中心とした運営管理体制の強化を図る。	理事会、経営審議会、教育研究審議会等の意思決定機関において、組織全体における問題意識の共有を図り、適切な進行管理と健全な運営管理体制を確立する。	理事会及び朝会、経営審議会並びに教育研究審議会等を定期的に開催し、法人運営や経営改善計画の進捗状況等の報告を求めることにより議論を深め、課題解決に向けた提言を行うなど、健全な経営管理に努めている。 〈総務課〉	III	III	
イ	【中期計画の進捗管理体制の構築】 中期計画の着実な実行のため、分野毎に進捗管理者を設置するなど進捗管理体制を構築する。 また、経営改善計画や定員管理計画をはじめ、中期計画を達成するために策定する個別計画を着実に実行する。	分野毎の進捗管理者を中心に、計画の進捗状況の把握、次年度計画素案の作成、計画策定及び実績報告を行う。 また、経営改善計画をはじめとする関連計画とも連動することにより、中期計画及び年度計画を着実に実行する。	分野毎の進捗管理者を中心に平成30年度の業務実績の報告、令和元年度計画の実施状況の管理を行うとともに、進捗管理者による会議を2回開催し、その議論の内容を踏まえ、令和2年度計画の策定を行った。 また、中期計画及び年度計画を着実に実行するため、経営改善計画に基づく収入の増加や経費の抑制に取り組み、年度計画上の目標である2億円を上回る6.8億円の経常利益を確保することができた。 〈経営企画課〉	III	III	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-6) (IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-6) (IV-0)】

(1) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
【教職員の定数管理】 教職員の定数管理を強化するとともに、非常勤職員の適正配置等に取り組むことにより、人件費の適正化を図る。	経営改善計画に基づき定数管理を行うとともに、業務体制や業務配分の見直しによる非常勤職員の適正な配置に取り組む。	教職員の定数管理については、経営改善計画における定数を遵守しつつ実施した。また、各所属の業務量を勘案した上で、必要なところには非常勤職員の配置を行うなど、適正配置に努めた。 〈総務課〉	III	III	

(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア 【法人経営に関する人材育成】 法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、国等への職員派遣、プロジェクトチームなどの意思決定過程への参画のほか、法人独自の階層別研修などにより、能力・資質向上を図る。また、新たに他大学への職員派遣の検討を行う。	法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、国等への職員派遣、プロジェクトチームなどの意思決定過程への参画のほか、法人独自の階層別研修などにより、能力・資質向上を図る。また、新たに他大学への職員派遣の検討を行う。	国への職員派遣 厚生労働省へ1名 平成30年4月～令和2年3月 文部科学省へ1名 平成31年4月～令和3年3月 県への職員派遣 和歌山県へ1名 平成30年4月～令和2年3月 また、法人独自の階層別研修（新規採用職員研修、中堅職員研修など）を実施し、職員の能力・資質向上を図った。 〈総務課〉	III	III	

	ドの醸成を図る。				
イ	<p>【専門分野に関する人材育成】 長期的な視野に立ったOJTの推進や専門研修の受講支援などによる人材育成、外部人材の確保等により、財務、広報、研究戦略等の専門的な能力を有する人材を配置する。</p>	<p>長期的な視野に立った OJT の推進や専門研修の受講の支援により人材育成を行うとともに、外部から人材を確保するなどにより財務、広報、研究戦略等の専門的な能力を有する人材を配置する。</p> <p>また、法人職員の育成を包括的、計画的に実施するため、各職種の代表職員で構成する研修委員会を設置し、研修内容の検討が全学的に行える体制整備を行う。</p>	<p>職場研修や人権・同和特別研修などの OJT のほか、日本能率協会が主催する SD（スタッフディベロップメント）研修へ職員を参加させることにより専門性の向上を図った。</p> <p>また、法人職員の育成を包括的、計画的に実施するため、各職種の代表職員で構成する研修委員会を設置し、研修内容の検討を行なう体制を整備した。</p> <p style="text-align: right;">〈総務課〉</p>	III	III
ウ	<p>【男女共同参画】 男女共同参画の観点から、評価制度による公正な能力評価に基づき、適性を有する職員の法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進する。</p>	<p>評価制度に基づく公正な能力評価を実施し、男女共同参画の観点から、適性を有する職員の法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進する。</p>	<p>職員の能力評価については県の人事評価制度に準じて公正に評価を実施しており、法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への男女共同参画を図った。</p> <p style="text-align: right;">〈総務課〉</p>	III	III

(3) 労働環境の向上に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	<p>【職場環境の整備】 裁量労働制の導入などにより柔軟な働き方を支援するとともに、院内保育園の利</p>	<p>教員の一部を対象に専門業務型裁量労働制を導入する。</p> <p>また、各職場へのヒアリングの実施を踏まえ、各職種の</p>	<p>裁量労働制については、教育及び研究に携わっている一部の教員を対象に、正式導入に向け試行的に実施した。</p> <p>また、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減については、各職種の代表者を構成員とする所属長会や所属長ヒアリングなどを通じて働きかけを行った。</p>	III	III	

	<p>用促進や短時間勤務制度の活用により、職員の子育てや介護への支援、女性職員へのキャリア継続支援を行う。</p> <p>また、各職場へのヒアリングの実施を踏まえ、組織横断的な検討の場を設定することで、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減に取り組む。</p>	<p>代表者を構成員とする検討会を設置し、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減に取り組むほか、職員の出退勤時間を客観的な記録で管理するためシステムを設置する。</p>	<p>また、職員の出退勤管理については、客観的な記録として把握できるよう、一部課室でシステムの試行的導入を行った。</p> <p>〈総務課〉</p>			
イ	<p>【安全な職場環境の推進】</p> <p>健康診断、ストレスチェック及びワクチン接種の実施や多様な勤務形態を充実することにより、教職員の健康の保持増進、良好な職場環境の維持に努める。</p>	<p>定期健康診断等の各種健康診断の実施、ストレスチェックを通じた職場環境改善の取組、B型肝炎他各種ワクチン接種の実施、各種相談・面談の実施、裁量労働制の導入等により、教職員の健康の保持増進、良好な職場環境の維持に努める。</p>	<p>各種健康診断、ストレスチェック及び各種ワクチン接種を計画通りに実施した。</p> <p>ストレスチェックでは集団分析の結果、高ストレス集団と診断された部署に対して改善対策報告書の提出を求め、高ストレス者に個別面談を実施するなど、職場環境改善に取り組んだ。</p> <p>過重労働者に対するメンタルヘルス相談では、面談結果を本人同意のもと所属長と共有した結果、所属長が職場環境改善に取組むきっかけとなった事例もあった。</p> <p>〈総務課〉</p>	III	III	
数値	<p>男性の育児休業取得率 13.0%（平成35年度）</p>	3.0%	<p>令和元年度 1.0%</p> <p>男性職員の育児休業取得促進策について、所属長会で議論を行い、職場環境の整備を図っていく。</p> <p>〈関連事項 ア〉</p>			
	<p>年次有給休暇取得日数 10日／年（平成35年）</p>	9日／年	<p>令和元年度 7.9日</p> <p>年次休暇の年5日以上取得など法律改正に伴う制度の周知と併せ、年次休暇取得の一層の促進について、各所属長を通じて働きかけていく。</p> <p>〈関連事項 ア〉</p>			
	<p>離職率（派遣除く） 4.0%（平成35年度）</p>	5.5%	<p>令和元年度 7.7%</p> <p>良好な職場環境の構築に努め、離職につながるリスクの軽減を図っていく。</p> <p>〈関連事項 ア・イ〉</p>			

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-2) (IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-2) (IV-0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	<p>【組織・業務の見直し】 法人、大学、病院部門にまたがる事務局組織がより一層効果的かつ効率的に機能するよう、継続的に業務の見直しを行うとともに、各組織間の連携強化を図る。 大学運営に喫緊の課題が生じた場合には、組織横断型プロジェクトチームを立ち上げるなどにより、迅速な対応を行うとともに、必要に応じ組織体制の見直しを行う。</p>	<p>事務局各課の業務点検を行い、重複した事務や類似の業務の統廃合などにより、業務の効率化を図る。 また、大学運営に喫緊の課題が生じた場合には、組織横断型プロジェクトチームを立ち上げるなどにより、迅速な対応を行う。</p>	<p>事務局組織の見直しのため、各課からヒアリングを行い、業務の点検・効率化を行った。また、各課職員による組織横断型のプロジェクトチームによる検討を実施した。 〈総務課〉</p>	III	III	
イ	<p>【学内情報ネットワークの統合】 薬学部の設置に伴う学内情報ネットワークの拡充に対応し、情報基盤の活用を推進するため、大学全体のネットワークの管理と情報に関する研修を一貫して行う体制の構築に取り組む。</p>	<p>新設の情報基盤センターにおいて、大学内ネットワーク及びシステムの企画・管理、情報セキュリティ対策を実施するとともに、教務学務システム導入、薬学部を含めた3学部ネットワーク構築の検討など情報システム関係業務の支援を行う。</p>	<p>大学内ネットワークのセキュリティシステムの運用を適切に行つた。 薬学部ネットワーク、図書館 Wi-Fi の設置及び教務学務システム、図書館システムの導入についての協議等を通じ、情報システム関係業務の支援を行つた。 〈情報基盤センター〉</p>	III	III	

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-1) (IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-0) (IV-1)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考										
【健全な法人運営の実施】 平成29年10月に策定した「経営改善計画」に基づき、附属病院の新外来患者数の増加、紀北分院の体制強化等による収入増加策や教職員の定数管理、医薬材料費の縮減等による経費抑制策に取り組み、将来の社会情勢の変化にも適切に対応できる強固な経営基盤を構築する。	「経営改善計画」について、前年度の実績等を踏まえた取組や見込等の更新を行うとともに、年度途中においても月次決算や年次決算見込み及び中期的な収支推計を分析することにより、その効果を検証し、取組内容の改善など着実な実行を図る。	<p>前年度に引き続き、「経営改善計画」に基づく収入の増加や経費の抑制に取り組み、収支改善を図った。この際、平成30年度の取組実績や令和元年度診療報酬改定等の最新の状況を踏まえ、令和元年度以降の取組における数値目標等、改めて検討を行った。</p> <p>また、月次決算等を分析し、随時進捗管理を実施した。</p> <p>この結果、令和元年度の経常利益は年度計画上の目標である2億円を上回る6.8億円となった。</p> <p>また、借入金残高は45.6億円、病院部門の人件費率は40.7%となり目標を達成することができた。</p> <p style="text-align: right;">〈経営企画課〉</p>	III	IV											
数値	経常利益（薬学部除く） 4億円（平成30年度～35年度平均）	2億円 7.6億円 〈関連事項 第5-1〉													
	借入金残高 70億円（平成35年度末） ※経営改善計画（平成29年10月策定）を実施しない場合、77.7億円となる見込	47.8億円 45.6億円 （借入金の対象となる診療備品や病院の設備更新等の金額精査により、借入金残高の抑制を図っていく）。 借入金残高の推移 (単位：億円) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> <tr> <td>借入金残高</td> <td>60.0</td> <td>61.1</td> <td>53.8</td> <td>45.6</td> </tr> </table> 〈関連事項 第5-1〉		28年度	29年度	30年度	R1年度	借入金残高	60.0	61.1	53.8	45.6			
	28年度	29年度	30年度	R1年度											
借入金残高	60.0	61.1	53.8	45.6											

	病院部門の人事費比率(人件費/経常収益) 43.6%（平成35年度） ※経営改善計画（平成29年10月策定）を実施しない場合、46.8%となる見込	43.3%	40.7% 〈関連事項 第5-1〉			
--	---------------------------------------------------------------------------------	-------	--------------------------	--	--	--

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-②-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-2) (III-1) (IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-②-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-2) (III-1) (IV-0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
【外部資金の獲得】 科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得や、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進する。 また、大学への寄附金募集を戦略的に行うとともに、クラウド・ファンディングなどの手法も積極的に取り入れて、外部資金の獲得を図る。	a 科学研究費の応募に係るセミナーの開催や応募書類の作成支援等科研費を申請する研究者に対する支援を行う。 b URA による研究相談窓口を開設して企業との共同研究・受託研究を推進する。また、臨床研究センターが運営する本学附属病院を中心とした医療現場との連携による研究開発を推進する。	医学部及び保健看護学部において「How to get 科研費セミナー」と「若手研究者向け科研費セミナー」を開催し、科研費応募に係る事務手続きの説明とともに、科研費獲得のポイントや研究計画調書の書き方と獲得戦術について、研究活動活性化委員会委員とURAが指導を行った。加えて、URA 及び研究活動活性化委員会委員が科研費応募書類の作成支援を実施した。(URA: 60件、委員: 5件) なお、URA 作成の研究計画調書作成要領（若手研究/基盤研究）を学内ホームページで周知している。 令和元年度実績：1件 また、医療現場との連携による研究開発を推進する。	II	II	

		<p>心とした臨床研究ネットワーク (Kicks' Network) を活用して県内外の医療機関と連携し、治験を推進する。</p>	<p>銀行と共に医工連携セミナーを企画し、3月18日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。</p> <p>〈再掲〉 〈研究推進課〉</p> <p>臨床研究ネットワーク (KiCS Network) を活用した治験の推進については、ネットワークに参画する医療機関と連携した被験者の紹介事例はなかったが、当該機関における研究活性化支援の一環として臨床研究に関する出前講義を実施した。</p> <p>また、臨床研究センターのホームページに参加募集中の治験情報の一覧を掲載するとともに、臨床研究センター治験管理部門の職員を患者支援センターに設置された相談窓口担当とし、院内外から治験に関する問合せ等に対して迅速かつ円滑に対応した。</p> <p>〈臨床研究センター〉</p>		
	c	<p>大学への寄附金受入拡大に向けて創設する新制度に基づき、受入の推進と制度の充実を図る。</p>	<p>平成31年4月に青洲基金を創設し、修学支援、教育研究の向上及び附属病院の環境整備事業等の使途に分けて寄附を募り、今期は約947万円の寄附が集まった。</p> <p>令和元年9月からは、振込依頼書による寄附金納付に加え、コンビニ決済、クレジットカード決済など、インターネットからの寄附受け入れも開始し、寄附手段の拡充に取り組んだ。</p> <p>また、令和2年1月より総務省並びに文科省から税額控除申請の認可があり、修学支援に対する個人の寄附者について、従来の所得控除に加え、税額控除の適用を受けることが可能となり、寄附者の利便性向上につながった。</p> <p>〈総務課〉</p>	III	III
数値	<p>〈再掲〉 競争的資金の獲得額 (科学研究費助成事業、AMED) 基準値の15%増(平成35年度)</p>	397,000千円以上	<p>306,215千円 (平成30年度応募(令和元年度採択分)) AMED採択なし 〈参考〉令和2年度採択分 JST CREST 1件 20,410千円 (分子病態解析研究部) 〈関連事項 a・b〉</p>		

	<再掲> 共同研究・受託研究の契約件数 平成 28 年度比 15% 増 (平成 35 年度)	68 件	71 件 (令和 2 年 3 月末) 〈関連事項 b〉			
	<再掲> 治験実施症例件数 毎年 10% 増	毎年 10% 増	平成 30 年度実績 138 件 (うち、新規エントリー分 39 件) 令和元年度実績 167 件 (うち、新規エントリー分 66 件) 〈関連事項 b〉			

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-O) (II-O) (III-3) (IV-O)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-O) (II-O) (III-3) (IV-O)】

	中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【管理的経費の節減】 全ての管理的経費について、業務内容や入札手続きなど現状の管理体制・手法をテーマ毎にプロジェクトチームを組んで抜本的に見直し、効果的・効率的な運営により経費を節減する。	前年度に行った競争性を確保するための入札制度の見直しの効果と課題を分析し、制度の充実等、入札による経費の節減に取り組む。	郵送による入札の実施や調達予定情報の公表等入札手続きにおいて、競争性を確保するための取組を行った。 令和元年度には、郵送による入札書の提出は 11 件あり、遠方の業者からの応札数が増加したことにより、競争性の向上を実現し、経費節減に取り組んだ。 〈経営企画課〉	III	III	
イ	【経費の抑制】 財務状況や中期的な収支推計、月次決算やそれに基づく決算見通し等を的確に分	a 予算編成にあたり「経営改善計画」にもとづく人件費を含む経費の抑制策を着実に反映するとともに、既	前年度に引き続き、「経営改善計画」に基づき医薬材料の価格交渉等による経費の抑制に取り組み、月次決算や中間決算、年次決算等の分析により、進捗管理や効果検証を行った。 また、予算編成において経費抑制に係る取組の実績や今	III	III	

	<p>析するとともに、優先度の高い業務への重点的な経費配分や教職員の定数管理等を行うことにより、教育、研究、診療の質の向上と経費抑制の両立を図る。</p>	<p>存事業の見直しにより予算配分の重点化・効率化を図る。また、月次決算や中間決算、年次決算見込み等の分析により、経費抑制に係る取組の進捗管理を行う。</p>	<p>後の計画を着実に反映し、これに基づく収支を踏まえて新規事業、既存事業の内容精査、優先順位に基づく予算配分の重点化・効率化を行った。</p> <p>また、査定率の縮減・病床稼働率及び利用率の向上、新規外来患者数の獲得などの取組の結果、入院診療(30年度：194.8億円→元年度：203.7億円)や外来診療(30年度：78.1億円→元年度83.5億円)が増加し、経常利益は年度計画上の目標を上回った。</p> <p>〈経営企画課〉</p>			
		<p>b 経営管理会議等を開催し、経営状況の情報共有と分析を行い、経費の抑制を図る。(紀北分院)</p>	<p>各所属長(特別顧問を含む)が構成員の経営管理会議を毎月(12回)開催し、経営状況とその分析についての情報共有を図り、診療の質の向上と経費の抑制を図る経営改善に向けて検討を行った。</p> <p>・業務損益 △173,221千円(30年度 △200,133千円)</p>	III	III	
数値	<p>人件費(薬学部除く) 175億円(平成35年度) ※経営改善計画(平成29年10月策定)を実施しない場合、178.9億円となる見込</p>	171.9億円	<p>170.5億円 〈関連事項 イ a〉</p>			

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【資金運用】 資金状況を常に把握する	収支計画を年間及び四半期毎に作成し、債券を含めた余	資金状況を常に把握し、金融経済情勢の動向を勘案しながら、過去最大の運用額(81.9億円)を定期預金により安	III	III	

	とともに、安全面に配慮しつつ、金融経済情勢の動向等を勘案しながら、債券の運用を含めた余裕資金等の効果的かつ効率的な運用を行う。	裕資金等の安全かつ効率的な運用を行う。	全かつ効率的に運用した。また、債券による運用方法等を含めた長期的な余裕資金の運用について検討を行った。 〈経営企画課〉			
イ	【資産管理】 土地・建物その他の資産状況を把握し、土地の効果的な活用等を研究するとともに、建物の長寿命化に取り組み、効率的な管理・運用を行うことにより、法人経営の向上を図る。	引き続き、建物等の貸付状況、使用状況の把握を行い、有効な活用に努める。 また、不要となった資産、特に医療機器を含めた除却資産の売却の可能性を適宜適切に把握し、売却に努める。	東平面駐車場について、空地の見直し等効率的な区画配置を行い、区画数を増やす工事を実施した。 (41→49区画、8区画増) 〈施設管理課〉 また、不要となった医療機器等の資産を除却する際、外部専門機関への意見照会を行う中で、売却可能性のある医療機器があり、引き続き協議したもののが売却に至らなかつたが、当該機器の引き取りを含む入札において、その価値を評価した入札が実施されたことから、売却と同等の効果が得られた。今後とも、関係課と連携し、引き続き除却資産の売却に取り組んでいく。 〈経営企画課〉	III	III	

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-3) (IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-3) (IV-0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【自己点検・第三者評価】 自己点検・評価を行うとともに、第三者評価について は、これまでの指摘事項に対	地方独立行政法人法に基づく法人評価により示された結果を学内にフィードバックし、年度計画や業務運営の改	平成30事業年度における本学の業務実績に関する自己点検・評価結果については、本学ホームページにおいて「平成30事業年度における業務実績報告書」として公表した。 この自己点検・評価結果に対する和歌山県公立大学法人	III	III	

	<p>する改善の進捗管理を徹底する一方、新たな受審にも計画的に対応することにより、法人業務の質の向上を図る。</p> <p>善等に適切に反映させ、進捗管理者を中心に進捗管理を行うとともに、その反映状況を公表する。</p> <p>(公財) 大学基準協会による認証評価(平成 27 年度)時の努力課題について、改善状況を報告する。</p> <p>また、(公財) 日本医療機能評価機構の病院機能評価 3rdG.Ver2.0 取得に向けて受審した本審査の指摘事項への対応を行う。</p> <p>平成 30 年 3 月に本学が認定を受けた医学教育分野別評価において、(一社) 日本医学教育評価機構(JACME)から「改善が望まれる点」として評価された項目について、改善状況を報告する。</p>	<p>評価委員会(県評価委員会)の評価結果については、和歌山県ホームページにおいて「平成 30 事業年度の業務実績に関する評価結果」として公表されている。</p> <p>また、昨年度の和歌山県公立大学法人評価委員会(県評価委員会)による「平成 29 事業年度の業務実績に関する評価結果」及び「第二期中期目標期間(平成 24 から 29 年度)の業務実績に関する評価結果」で指摘等あった事項に対する反映状況を本学ホームページにおいて公表した。</p> <p>県評価委員会の評価結果及び提言については、本学の教育研究審議会、経営審議会及び理事会に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックし、進捗管理者を中心に対応方策等の検討を行った。これらのうち、令和元年度において対応可能なものについては、迅速に対応するとともに、必要に応じ令和 2 年度計画に盛り込んだ。</p> <p>(公財) 大学基準協会による認証評価時の努力課題について、改善状況を取りまとめ、7 月に同協会に報告した。 (絏営企画課)</p> <p>(公財) 日本医療機能評価機構による本審査で指摘された 6 項目のうち、病棟医療機器の定期点検と抗がん剤調製時の曝露対策の 2 項目については、2 月時点で改善を行い、4 月時点で B 評価を得た。</p> <p>また、残りの 4 項目(患者が理解できる説明、プライバシーの適切な保護、倫理的課題への取組み、職員への適切な教育)についても継続して改善を行い、11 月 6 日に確認審査を受け、令和 2 年 1 月時点で B 評価を得た。 (経理課)</p> <p>(一社) 日本医学教育評価機構による評価報告書により指摘された事項について、令和元年 7 月 29 日に開催した医学教育分野別評価部会、および令和元年 8 月 27 日に開催した教育研究審議会において協議した上で、(一社) 日本医学教育評価機構に対して本学での改善状況を報告した。 (学生課)</p>			
イ	<p>【教育活動に対する評価】<再掲> 教育方法と教育者の資質</p>	<p>a 学生による授業・試験の評価及び授業方法の第三者評価により授業の質を適正</p>	<p>学生による授業・試験の評価については、各科の試験の内容が適切であるか、シラバスに準拠しているかについて、学生に評価を行わせ、結果を教員にフィードバックし、試</p>	III	III

	<p>の向上を図るとともに、教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>	<p>に評価し、評価結果を本人及び所属長（教授）にフィードバックするとともに、優れた授業の実施により教育実績を上げた教員を顕彰することで、教育に対する積極的な姿勢を促す制度を継続する。（医学部）</p> <p>授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした（11名が受審）。また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰を行い、教員の意欲の向上を図れた。</p> <p>ベストティーチャー賞 教養部門 1名、基礎I部門 1名 基礎II部門 1名、臨床部門 1名</p> <p>ベストクリニカルティーチング賞 診療部門 1診療科、個人部門 1名 〈学生課〉</p>		
	<p>b 教育方法と教育者の資質向上を図るために、教員相互の授業参観や授業評価等を行うとともに、学生による授業評価を行う。さらにFD委員会による研修会や講演会を開催する。</p>	<p>FD委員会主催で本学教員による発表会（FDカンファレンス）を開催した。</p> <p>また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を行った。</p> <p>FDカンファレンス一覧（P.23 イ b 参照） 〈保健看護学部〉</p>	III	III

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I - 0) (II - 0) (III - 2) (IV - 0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I - 0) (II - 0) (III - 2) (IV - 0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【情報公開】 本学の取組や法人運営の状況について、ホームページへの掲載や報道機関への発表等を通じて積極的に公開することにより、県民への説明責任を果たす。	県民に本学の取組等を身近に理解してもらうようするため、大学の取組、財務・業務、審議会等の内容を報道機関への発表や、ホームページ等で積極的に公開する。	大学の取組を報道機関に発表するとともに、財務・業務の状況、経営審議会・教育研究審議会等の内容を公表し、ホームページを随時更新して最新の情報を提供することにより県民に本学の取組を積極的に公開している。 〈総務課〉	III	III	
イ	【情報発信】 教育の内容、研究の成果、診療の実績等について、広報室が各所属と連携し、教育、研究及び診療等の成果について、記者発表等で積極的に情報発信を行う。またホームページの外国語表記化など、国内外への情報発信の充実に努める。	広報室が各所属と連携し、教育、研究及び診療等の成果について、記者発表等で積極的に情報発信を行う。またホームページの外国語表記化など、国内外への情報発信の充実に努める。	各所属・診療科等から教育、研究及び診療情報等について調査・収集し、その結果、記者発表は6回、資料提供は32回であった。その結果、テレビ・ラジオの出演については49回となり、さらに新聞報道は84回となった。学内には、毎月の所属長会及び職員メールを通じてメディアへの出演情報を提供した。 また、ホームページの英語表記についても随時更新を行い、外国語表記化を行っている。 〈総務課〉	III	III	
数値	記者発表の実施回数 8回／年 (平成35年度)	8回／年	記者発表の実施回数6回／年 〈関連事項 イ〉			

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-4) (IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-4) (IV-0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【施設・設備の検討】 将来的な財務状況を踏まえたうえで、教育・研究・診療環境の変化に対応出来るよう、必要となる施設及び設備の検討を行い、計画的な整備を図る。	大学・病院における診療環境等の変化に対応し、必要となる施設及び設備の計画的な整備を図る。	<p>血液内科外来から脳神経内科外来、実習室から研究室、カンファレンスルームから病理標本固定室への改修工事をそれぞれ実施した。</p> <p>今後、施設・設備の老朽化による更新需要の増大が見込まれることから、「長期保全計画（試算）」として今後約10年間の改修費用を試算した。</p> <p style="text-align: right;">〈施設管理課〉</p> <p>大学・病院における施設・設備について、後年度の財政負担に考慮し、予算編成における金額の精査や補助金・借入金等の財源の活用を図りつつ、教育・研究・診療等の環境変化を踏まえた必要性・緊急性を精査し、計画的な整備を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈経営企画課〉</p>	III	III	
イ	【共同利用施設】<再掲> 共同利用施設を計画的に整備するとともに、研究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を図る。	共同利用施設の研究機器及び備品を計画的かつ効果的に整備するとともに、先端医学研究所の充実を図る。	<p>教育・研究備品整備委員会において導入することが決定した「自動免疫染色装置」及び「オールインワン蛍光顕微鏡」を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動免疫染色装置 22,990,000円 令和2年3月 ・蛍光顕微鏡 20,731,700円 令和2年1月 <p style="text-align: right;">〈再掲〉 〈研究推進課〉</p>	III	III	
ウ	【医薬看共同研究施設】 学部間の連携による創薬・臨床研究の充実を図り、本学研究の更なる活性化を目指すため、医薬看共同研究施設を設置する。	医薬看共同研究施設の建設を進めるとともに、具体的な運用方法について検討する。	<p>建設工事は、工程表どおり順調に進んでいる。</p> <p>また、各フロアについては、4階が企業への貸し出しスペース、3階がバイオバンク解析研究センター（仮称）、2階が医薬看の共同研究スペース、1階がセミナー室や学生の控室等として利用する方向性を決定した。</p> <p>今後は、関係学部との協議や外部資金を活用した共同研究者の招へいを進めていく。</p> <p style="text-align: right;">〈薬学部開設準備室〉</p>	III	III	
エ	【施設・設備の整備】 将来的な財務状況を踏まえたうえで、建築設備の大規	既存施設及び設備について、財務状況を踏まえ計画的に整備を行い、施設環境の維	<p>中央棟の給湯弁取替、雨水侵入部分の防水改修等の工事を実施した。</p> <p style="text-align: right;">〈施設管理課〉</p>	III	III	

	模改修に取り組むなど、既存の施設及び設備の計画的な整備を行うことにより、長寿命化を図る。	持を図る。			
--	----------------------------------------------	-------	--	--	--

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-4) (IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-4) (IV-0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【危機管理】 不測の事態に迅速かつ適切に対応するため、危機管理意識の向上と体制の整備を図る。	a 危機事象への対応力を高めるため、災害装備品の更新及び新規調達を含め、危機管理体制の整備を行う。	NBC 災害（放射性物質、生物剤、化学剤による特殊災害）への対応力を高めるため、化学防護服、ガスマスク、吸収缶等の整備を行った。 また、既存の災害装備品を更新するとともに、和歌山県立医科大学附属病院 BCP（事業継続計画）の被災想定に基づき、エアストレッチャー、災害用簡易トイレ、LED ランタン、防滴型拡声器等の病院機能の維持に必要な災害装備品を新たに調達した。 災害派遣医療チーム（DMAT）について、医師 1 名、看護師 4 名、業務調整員 1 名の計 6 名を新たに養成した。 〈危機対策室〉	III	III	
	b 不測の事態にも対応できるよう、救急、災害、防災、消防に関する訓練を実施する。（紀北分院）		院内訓練の実施や講習会への参加を行うとともに、橋本災害医療フォーラムの一環として、模擬患者を用いた実働訓練を実施するなど、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。 分院実施訓練 消防訓練・講習会 2回 模擬患者を動員した実働訓練（橋本災害医療フォーラム） 外部研修会等への参加	III	III	

			和歌山県総合防災情報システム操作研修会 救急災害医療研修会 橋本災害医療フォーラム 県災害医療従事者研修 橋本運動公園 S C U設置に向けた現地検証 紀北分院業務継続計画（BCP）策定（案）を完成 〈紀北分院〉			
イ	<p>【情報セキュリティ対策】 情報セキュリティの維持及び向上を図るため、ネットワークの機能強化や教職員への周知・啓発を行う。 また、県個人情報保護条例を遵守するとともに、本学の個人情報保護に関する規程に基づき、情報の適正な取得・管理・利用に努める。</p>	<p>a 情報セキュリティを確保するため、セキュリティシステムの適切な運用を図るとともに、教職員に対し、情報リテラシー及びセキュリティ研修を行う。</p> <p>b 個人情報保護条例及び本学の規程に基づき、個人情報の適正な取得及び保有個人情報の適正な管理・利用に努める。</p>	大学内ネットワークのセキュリティシステムの運用を適切に行なった。情報リテラシー、情報セキュリティ及び個人情報保護をテーマに、教職員を対象とする情報セキュリティ研修を実施した。（7月12日開催） 〈情報基盤センター〉	III	III	
			新たに個人情報を収集することになった事業について、個人情報ファイル簿を作成し、個人情報の適正な取得に努めるとともに、保有個人情報の適正な管理・利用を行っている。 個人情報ファイル簿 1件追加（計22件） また、条例の実施機関として非識別加工情報の提供に係る提案の募集を行った。 〈総務課〉	III	III	

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

3 法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-1) (IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-1) (IV-0)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
------------------------	------------------------	----------------------------------	------	-------	----

	<p>【法令遵守】</p> <p>内部監査機能をより一層充実し、すべての教職員の法令遵守に対する意識の高揚と推進体制の強化を図ることにより、不正のない大学運営を維持発展させる。</p> <p>定期監査やリスクアプローチ監査を「内部監査計画」及び公的研究費については「公的研究費不正防止計画」に基づき実施し、併せて、公的研究に関わる全ての構成員を対象としたコンプライアンス教育及び公的研究費の運営・管理状況の確認を適切に実施する。</p> <p>また、「研究不正防止計画」に基づき、研究者（大学院生及び大学院研究生を含む。）を対象に研究倫理教育を実施し、研究活動上の不正防止に対する意識の高揚を図るとともに、各所属等にメンターを配置することにより若手研究者の自立した研究活動を支援する。</p> <p>さらに、研究者が管理する研究データについては、各所属等に研究データ管理者を配置することにより適切な保存・管理の徹底を図る。</p>	<p>定期監査や無通告検査を実施するとともに、公的研究費については、「研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン」に基づき監査した。</p> <p>無通告検査 48 回（30 年度 47 回）</p> <p>〈危機対策室〉</p> <p>「公的研究費不正防止計画」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究費の運営・管理に関わる構成員 920 名から誓約書を徴収した。 ・公的研究費の運営・管理に関わる教職員等を対象にコンプライアンス研修を 7 月に開催（京都府立医科大学名誉教授）、参加できなかった者を対象に DVD 研修を開催した。 ・研究者及び経理担当者を対象とした科学研究費執行に関する説明会を開催（6 月～7 月 計 7 回）した。 ・一定以上の取引実績のある取引事業者を対象に研究費の適切な管理・運営に係る説明会を開催（7 月に 2 回）、24 社の参加を得た。 ・公的研究費の適正な運営・管理の状況確認を実施している。 <p>「研究不正防止計画」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属等に研究データ管理者（全 92 名）を配置し、過去 1 年間の研究者が作成したデータ管理簿の提出を求めている。 ・各所属メンター（89 名）による若手研究者への指導・助言を行っている。 ・研究倫理教育（e-ラーニング）の受講更新に伴い、各所属長に対し文書通知を行い、受講促進を図るとともに受講管理を行っている。 <p>〈研究推進課〉</p>	III	III	
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	-----	--

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

4 基本人権の尊重に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-2) (IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-1) (IV-1)】

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	自己評価	委員会評価	備考
ア	【人権教育】 教育、研究、診療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成するため、人権意識を高める研修を実施する。	現場のニーズを踏まえた研修計画を立案し、研究倫理や医療従事者等の人権問題について、正しい知識を再確認させ、人権意識の醸成を推進する。	<p>ハラスメントをテーマとして、全職員を対象に「全学人権・同和研修」を計8回にわたり実施。講師は、奈良県立医科大学に教員として勤めた経験を有し、ハラスメント問題に取組むNPO法人の代表である御輿久美子氏に依頼した。</p> <p>講演では研究分野や医療現場でのハラスメントについて、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントを中心に、具体的な事例を数多く紹介しながらその問題点について解説がなされた。実施後のアンケートにおいても「自分の言動を振り返るきっかけとなった」「自身の職場でハラスメントが発生していないかと考えさせられた」などの感想が多かった。</p> <p>その後、1月22日に未受講者が属する所属長あてに通知を発出し、未受講者への受講指導を依頼するとともに、受講率が低い所属に対しては個別に電話連絡するなどして受講率の向上に努めた。その結果、令和元年度末には受講対象者名2,409中、2,396名が受講を終了し、受講率は99.5%となった。(30年度受講率：99.8%)</p> <p>受講後のアンケート結果（抜粋）は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の満足度 有意義（65%）普通（35%）不満足（1%） ・研修の難易度 ちょうど良い（93%）易しい（2%）難しい（5%） ・理解の深まり 深まった（92%）どちらともいえない（6%） 深まらなかった（2%） 	III	IV	

			<p>・今後の業務への活用 　　大いに活かせる（42%）いくらか活かせる（57%） 　　ほとんど活かせない（1%）</p> <p>上記のアンケート結果から、人権問題について、正しい知識を再確認し、人権意識の醸成を推進するとの目標は概ね達成できたと思われる。</p> <p>【研修概要】</p> <p>　　テーマ：医科大学、附属病院におけるハラスメントについて 　　講師：NPOアカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク代表理事 御輿久美子氏 　　実施日：令和元年10月2日（水）講義2回 　　　　　　11月27日（水）DVD上映3回 　　　　　　11月28日（木）DVD上映3回 　　※併せて個別にDVD観聴による研修を実施 　　　　　　〈総務課〉</p>			
イ	<p>【ハラスメント等の防止】 　　ハラスメント等に対する予防体制の確立を図り、意識を高めるとともに、相談体制のさらなる充実を図る。</p>	<p>ハラスメントについては、職員相談及び公益通報に関する周知を継続し、相談体制のさらなる充実に努める。</p>	<p>職員相談及び公益通報のシステムについて、ホームページで周知を行うこと等により、相談体制の充実に努めた。 　　相談件数4件 　　　　　　〈危機対策室〉</p>	III	III	

第8 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		実績	
予 算 平成30年度～令和5年度予算 (単位：百万円)		予 算 令和元年度予算 (単位：百万円)		実 績 令和元年度決算 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
取 入		取 入		取 入	
運営費交付金	30,057	運営費交付金	4,806	運営費交付金	4,805
自己収入	185,202	自己収入	31,217	自己収入	32,535
授業料及び入学金、検定料収入	4,728	授業料及び入学金、検定料収入	701	授業料及び入学金、検定料収入	708
附属病院収入	178,470	附属病院収入	30,180	附属病院収入	31,523
雑収入	2,004	雑収入	335	雑収入	302
産学連携等収入及び寄附金収入	7,421	産学連携等収入及び寄附金収入	1,379	産学連携等収入及び寄附金収入	1,305
補助金等収入	18,547	補助金等収入	3,303	補助金等収入	3,041
長期借入金収入	9,061	長期借入金収入	1,030	長期借入金収入	822
目的積立金取崩	△2,219	目的積立金取崩	429	目的積立金取崩	285
計	248,069	計	42,166	計	42,795
支 出		支 出		支 出	
業務費	209,875	業務費	35,783	業務費	35,785
教育研究経費	31,658	教育研究経費	5,079	教育研究経費	4,678
診療経費	174,794	診療経費	30,090	診療経費	30,548
一般管理費	3,424	一般管理費	613	一般管理費	558
財務費用	941	財務費用	4	財務費用	2
長期貸付金	255	長期貸付金	35	長期貸付金	28
施設整備費	24,522	施設整備費	4,003	施設整備費	3,968
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,398	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	696	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,026
長期借入金償還金	8,078	長期借入金償還金	1,643	長期借入金償還金	1,643
計	248,069	計	42,166	計	42,454

収支計画 平成30年度～令和5度収支計画		収支計画 令和元年度収支計画	実績 令和元年度収支決算
(単位：百万円)		(単位：百万円)	(単位：百万円)
費用の部	225,166	費用の部	38,146
経常費用	225,166	経常費用	38,144
業務費	210,368	業務費	35,258
教育研究経費	7,961	教育研究経費	1,210
診療経費	93,094	診療経費	16,098
受託研究費等	3,374	受託研究費等	697
役員人件費	542	役員人件費	76
教員人件費	40,766	教員人件費	6,512
職員人件費	64,631	職員人件費	10,665
一般管理経費	2,268	一般管理経費	561
財務費用	1,089	財務費用	4
雑損	-	雑損	-
減価償却費	11,441	減価償却費	2,321
臨時損失	-	臨時損失	2
収益の部	226,982	収益の部	38,344
経常収益	226,982	経常収益	38,342
運営費交付金収益	28,361	運営費交付金収益	4,805
授業料収益	3,808	授業料収益	591
入学金収益	611	入学金収益	100
検定料収益	275	検定料収益	11
附属病院収益	179,993	附属病院収益	30,174
受託研究等収益	4,340	受託研究等収益	888
寄附金収益	2,752	寄附金収益	491
補助金等収益	3,555	補助金等収益	517
資産見返負債戻入	1,538	資産見返負債戻入	432
財務収益	37	財務収益	3
雑益	1,712	雑益	330
臨時利益	-	臨時利益	2
純利益	1,815	純利益	198
総利益	1,815	目的積立金取崩額	210
		総利益	408

資金計画 平成30年度～令和5年度資金計画		資金計画 令和元年度資金計画	実績 令和元年度資金計画
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
区分	金額	区分	金額
資金支出	249,869	資金支出	42,440
業務活動による支出	216,661	業務活動による支出	36,758
投資活動による支出	25,079	投資活動による支出	4,038
財務活動による支出	8,129	財務活動による支出	1,644
資金収入	249,869	資金収入	42,440
業務活動による収入	227,303	業務活動による収入	38,135
運営費交付金による収入	30,057	運営費交付金による収入	4,806
授業料及び入学金、検定料による収入	4,728	授業料及び入学金、検定料による収入	702
附属病院収入	178,470	附属病院収入	30,180
受託研究等収入	4,729	受託研究等収入	888
寄附金収入	2,692	寄附金収入	491
補助金等収入	2,834	補助金等収入	461
その他の収入	3,793	その他の収入	607
投資活動による収入	15,725	投資活動による収入	2,845
財務活動による収入	9,061	財務活動による収入	1,030
目的積立金取崩による	△2,219	目的積立金取崩による収入	430

第9 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
20億円	20億円	借入実績なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第11 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成30年度決算における利益剰余金955,848千円を県知事の承認を経て、教育、研究、医療の質の向上及び組織運営の改善を図るため、次期中期目標期間(平成30年度～令和5年度)の業務の財源に充当する積立金として繰り越した。

第12 その他

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画		実 績	
各事業年度の予算編成過程において決定する。				
	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	
	・薬学部施設整備 ・医療機器等整備 ・無停電電源装置更新 ・配管設備等改修	総額 4,003	補助金等収入 2,843 長期借入金収入 1,030 目的積立金取崩収入 124 その他 6	
	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源	
	・薬学部施設整備 ・医療機器等整備 ・無停電電源装置更新 ・配管設備等改修	総額 3,968	補助金等収入 3,050 長期借入金収入 716 目的積立金取崩収入 201	

第12 その他
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 教職員の定数管理の強化及び非常勤職員の適正配置に取り組む 法人運営に必要な、高い専門性を備えた人材を育成する。 公正な評価に基づき、能力のある女性の参画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画に基づき定数管理を行うとともに、業務体制や業務配分の見直しによる非常勤職員の適正な配置に取り組む。 法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、国等への職員派遣、プロジェクトチームなどの意思決定過程への参画のほか、法人独自の階層別研修などにより、能力・資質向上を図る。また、新たに他大学への職員派遣の検討を行う。 評価制度に基づく公正な能力評価を実施し、男女共同参画の観点から、適性を有する職員の法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進する。 	<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(参照 p. 78~80)</p>

参考	令和元年度
(1) 常勤職員数	1,730 人
(2) 任期付き職員数	30 人
(3) ①人件費総額	17,467 百万円
②経常収益に対する人件費の割合	44.2%
③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	17,126 百万円
④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	43.4%
⑤標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定されている時間数	38 時間 45 分

第12 その他

3 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績										
<p>前期中期計画期間中に生じた積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部開学に係る整備、運営 ・その他、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善 	<p>前期中期計画期間中に生じた積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部開学に係る整備、運営 ・その他、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善 	<table> <tbody> <tr> <td>先端医学研究所施設部門研究室整備</td> <td>24,588 千円</td> </tr> <tr> <td>教務学務システム構築・保守</td> <td>43,327 千円</td> </tr> <tr> <td>教育研究施設設備品</td> <td>43,722 千円</td> </tr> <tr> <td>建築物外壁全面打診調査委託</td> <td>50,004 千円</td> </tr> <tr> <td>血液内科移設工事</td> <td>123,924 千円</td> </tr> </tbody> </table>	先端医学研究所施設部門研究室整備	24,588 千円	教務学務システム構築・保守	43,327 千円	教育研究施設設備品	43,722 千円	建築物外壁全面打診調査委託	50,004 千円	血液内科移設工事	123,924 千円
先端医学研究所施設部門研究室整備	24,588 千円											
教務学務システム構築・保守	43,327 千円											
教育研究施設設備品	43,722 千円											
建築物外壁全面打診調査委託	50,004 千円											
血液内科移設工事	123,924 千円											

○別表 (教育研究上の基本組織)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員(人) (a)	収容数(人) (b)	定員充足率(%) (b) / (a) × 100
医学部医学科	600	622	103.7
保健看護学部保健看護学科	320	322	100.6
医学研究科（修士課程）	28	21	75.0
医学研究科（博士課程）	168	121	72.0
保健看護学研究科（博士前期課程）	24	27	112.5
保健看護学研究科（博士後期課程）	9	16	177.8
助産学専攻科	10	9	90.0

令和2年3月31日現在